

有価証券報告書 内部統制報告書

(第159期)

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

株式会社ダイセル

(E00818)

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	17
3 【事業等のリスク】	28
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
5 【重要な契約等】	39
6 【研究開発活動】	41
第3 【設備の状況】	44
1 【設備投資等の概要】	44
2 【主要な設備の状況】	45
3 【設備の新設、除却等の計画】	47
第4 【提出会社の状況】	48
1 【株式等の状況】	48
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	53
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	94
1 【連結財務諸表等】	95
2 【財務諸表等】	148
第6 【提出会社の株式事務の概要】	161
第7 【提出会社の参考情報】	162
1 【提出会社の親会社等の情報】	162
2 【その他の参考情報】	162
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	163

[監査報告書]

巻末

[内部統制報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第159期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榊 康裕
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	(06)7639-7171(代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援本部経理グループリーダー 高橋 清
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03)6711-8121
【事務連絡者氏名】	執行役員 事業支援本部副本部長(兼) 事業支援本部IR広報グループリーダー 廣川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	393, 568	467, 937	538, 026	558, 056	586, 531
経常利益 (百万円)	34, 683	57, 291	52, 035	68, 396	62, 320
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	19, 713	31, 254	40, 682	55, 834	49, 480
包括利益 (百万円)	45, 214	49, 901	44, 473	92, 977	30, 946
純資産 (百万円)	245, 000	279, 544	310, 435	375, 410	375, 037
総資産 (百万円)	640, 385	698, 836	765, 606	839, 169	813, 831
1 株当たり純資産額 (円)	789. 34	919. 88	1, 033. 52	1, 303. 21	1, 357. 77
1 株当たり当期純利益 (円)	65. 18	104. 14	138. 87	197. 56	181. 44
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37. 1	38. 9	38. 6	42. 8	44. 2
自己資本利益率 (%)	6. 57	12. 26	14. 34	17. 06	13. 76
株価収益率 (倍)	13. 07	7. 85	7. 20	7. 66	7. 15
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57, 869	42, 993	26, 847	76, 729	93, 406
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△34, 220	△46, 528	△44, 093	△55, 374	△47, 869
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17, 050	△5, 452	19, 956	△52, 373	△48, 855
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	90, 747	87, 986	93, 493	68, 408	64, 767
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	11, 142 (1, 347)	11, 104 (1, 362)	11, 207 (1, 273)	11, 134 (1, 403)	11, 178 (1, 434)

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第156期の期首から適用しており、第156期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第159期の期首から適用しており、第158期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第159期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	194, 371	206, 427	236, 535	262, 551	269, 877
経常利益 (百万円)	26, 319	40, 801	26, 725	69, 981	56, 203
当期純利益 (百万円)	23, 190	28, 431	28, 035	67, 956	58, 758
資本金 (百万円)	36, 275	36, 275	36, 275	36, 275	36, 275
発行済株式総数 (千株)	302, 942	302, 942	302, 942	286, 942	276, 942
純資産 (百万円)	265, 492	280, 442	283, 919	333, 826	347, 179
総資産 (百万円)	599, 050	624, 190	663, 478	685, 243	643, 069
1株当たり純資産額 (円)	881. 06	948. 37	994. 00	1, 210. 32	1, 309. 47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	32. 00 (16. 00)	34. 00 (16. 00)	38. 00 (18. 00)	50. 00 (25. 00)	60. 00 (30. 00)
1株当たり当期純利益 (円)	76. 68	94. 73	95. 70	240. 46	215. 46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44. 3	44. 9	42. 8	48. 7	54. 0
自己資本利益率 (%)	8. 97	10. 42	9. 94	22. 00	17. 26
株価収益率 (倍)	11. 11	8. 62	10. 45	6. 30	6. 02
配当性向 (%)	41. 7	35. 9	39. 7	20. 8	27. 8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2, 597 (295)	2, 553 (287)	2, 524 (292)	2, 510 (327)	2, 540 (363)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	112. 0 (142. 1)	111. 9 (145. 0)	139. 9 (153. 4)	211. 4 (216. 8)	191. 6 (213. 4)
最高株価 (円)	1, 010	958	1, 067	1, 540	1, 640
最低株価 (円)	681	767	752	963	1, 064

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第156期の期首から適用しており、第156期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 2025年3月期の1株当たり配当額60円00銭のうち、期末配当額30円00銭については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

2 【沿革】

年月	摘要
1919年 9 月	大日本セルロイド(株)として創立。資本金1,250万円。
1932年 6 月	神崎工場(兵庫県)においてセロハンの製造開始。
1934年 1 月	写真フィルム部を分離、富士写真フィルム(株)(現富士フィルムホールディングス(株))設立。
1935年 9 月	新井工場(新潟県)設置、有機合成事業開始。
1949年 5 月	東京証券取引所(現(株)東京証券取引所)に上場。
1951年 6 月	網干工場(兵庫県、現姫路製造所網干工場)において酢酸セルロース事業開始。
1954年 1 月	播磨工場(兵庫県)設置、発射薬の製造開始。
1958年 8 月	堺工場(大阪府、2008年 3 月廃止)において、アセテート・トウの製造開始。
1961年 1 月	大日本化成(株)設立。(石油系有機合成事業へ進出)
1964年 5 月	ポリプラスチック(株)(米国Celanese Corporationとの合弁会社、現(株)ダイセル完全子会社)設立。(ポリアセタール樹脂他の製造・販売)
1966年 2 月	商号をダイセル株式会社と改称。
1968年 6 月	大日本化成(株)を吸収合併、同社工場を大竹工場(広島県)とする。
1970年 7 月	ダイセル・ヒュルス(株)(現ポリプラ・エボニック(株))、独Huels AG(現エボニック ジャパン(株))との合弁会社)設立。(ナイロン12樹脂他の製造・販売)
1977年 7 月	協同酢酸(株)(三菱瓦斯化学(株)(2016年 3 月出資解消)および後に参加した電気化学工業(株)(2011年 3 月出資解消)、協和醗酵工業(株)(現KHネオケム(株))、チッソ(株)(現JNC(株)(2021年 9 月出資解消))との合弁会社)設立。(メタノール法による酢酸の製造)
1979年10月	商号をダイセル化学工業株式会社と改称。
1980年11月	中央研究所(埼玉県)を移転し、総合研究所(兵庫県)設置。
1984年 4 月	米国にDaicel (U.S.A.), Inc.(現Daicel America Holdings, Inc.)設立。
11 月	ドイツにDaicel (Europa) GmbH設立。
1988年 6 月	ポリプラスチック(株)が、Taiwan Engineering Plastics Co., Ltd.(現Polyplastics Taiwan Co., Ltd.、旧Hoechstグループ(1995年 6 月出資解消)及び長春グループとの合弁会社)設立。(ポリアセタール樹脂他の製造・販売)
10 月	ダイセル・セイフティ・システムズ(株)設立。(自動車エアバッグ用インフレーター(の製造))
1989年 5 月	シンガポールにDaicel Chemical (Asia) Pte. Ltd.(現Daicel (Asia) Pte. Ltd.)設立。
1990年11月	網干工場(現姫路製造所網干工場)において液晶表示向けフィルム用酢酸セルロース及びアセテート・トウの製造開始。
	米国にChiral Technologies, Inc.設立。(光学異性体分離カラムの販売)
1992年 7 月	中国にXi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd.(西安北方惠安化学工業有限公司、陝西中煙工業公司(現陝西中煙投資管理有限公司)との合弁会社)設立。(アセテート・トウの製造・販売)
1993年 5 月	(株)大同商工(現ダイセルパックシステムズ(株))に資本参加。(各種容器成形品の製造加工・販売)
6 月	姫路製造所広畑工場(兵庫県)設置。
1994年 5 月	ダイセン・メンブレン・システムズ(株)(セントラルフィルター工業(株)及びセントラルメンテナンス(株)(現(株)CFEM)との合弁会社)設立。(セパレーション事業の分社)
1995年10月	フランスにChiral Technologies-Europe SARL(現Chiral Technologies Europe S.A.S.)設立。(光学異性体分離カラムの販売)
1997年 3 月	ポリプラスチック(株)が、Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd.設立。(ポリアセタール樹脂他の製造・販売)
2000年 7 月	ポリプラスチック(株)が、ウィンテックポリマー(株)(現ポリプラスチック(株)、帝人(株)(2016年 9 月出資解消)との合弁会社)設立。(P B T樹脂、G F - P E T樹脂の製造・販売)
12 月	Daicel Safety Systems America, LLC(現Daicel Safety Systems Americas, Inc.、豊田合成(株)(2017年 6 月出資解消)との合弁会社)設立。(自動車エアバッグ用インフレーター(の製造・販売))
2001年 1 月	ダイセルパックシステムズ(株)営業開始。(成型容器製品事業を(株)大同商工と事業統合)
12 月	ポリプラスチック(株)が、PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd.(三菱瓦斯化学(株)、韓国Korea Engineering Plastics Co., Ltd.、米国Ticona LLCとの合弁会社)設立。(P O M樹脂及びその他のエンジニアリングプラスチックの製造、加工及び販売)
2002年 9 月	Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.設立。(自動車エアバッグ用インフレーター(の製造・販売))

年月	摘要
2004年 3 月	ポーランドにDaicel Safety Systems Europe Sp. z o. o. 設立。(自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売)
4 月	ダイセルバリューコーティング㈱営業開始。(フィルム事業の分社)
7 月	Daicel Chemical (China) Investment Co., Ltd.(現Daicel (China) Investment Co., Ltd.) 設立。(中国におけるグループ会社の統括等)
12月	中国にDaicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. 設立。(自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売)
2005年 3 月	中国にNingbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.(西安北方惠安化学工業有限公司、陝西中煙工業公司(現陝西中煙投資管理有限公司)との合弁会社) 設立。(酢酸セルロース及び無水酢酸の製造・販売)
11月	ドイツにTopas Advanced Polymers GmbH設立。(環状オレフィン・コポリマーの製造・販売)
2007年 8 月	中国にDaicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd. 設立。(光学異性体分離カラムの販売、受託分離サービスの提供)
10月	大竹工場においてアセテート・トウの製造開始。
2008年 3 月	大阪府道高速大和川線計画施行による一部敷地収用に伴い、堺工場を廃止。
4 月	インドにDaicel Chiral Technologies (India) Pvt. Ltd. 設立。(光学異性体分離カラムの販売、受託分離サービスの提供)
8 月	大竹工場において液晶表示向けフィルム用酢酸セルロースの製造開始。
2009年 7 月	大竹工場においてバイオエタノールを原料とした酢酸エチルの製造開始。
2011年10月	商号を株式会社ダイセルと改称。
2012年 4 月	米国のSpecial Devices, Inc.(現Daicel Safety Systems Americas, Inc.)を買収。(インフレーター用イニシエータの製造・販売)
2015年 4 月	米国にDaicel Safety Systems America Arizona, Inc.(現Daicel Safety Systems Americas, Inc.) 設立。(自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売)
2016年 5 月	米国にDaicel ChemTech, Inc. 設立。(有機化学品の販売)
2017年 4 月	総合研究所と姫路技術本社(兵庫県)を再配置し、イノベーション・パーク(兵庫県)に集約。
2018年10月	インドにDaicel Safety Systems India Pvt. Ltd. 設立。(自動車エアバッグ用インフレーター販売(2023年10月製造開始))
2020年 7 月	ダイセルミライズ㈱営業開始。(樹脂事業の再編)
10月	ポリプラスチックス㈱を完全子会社化。
2022年 1 月	ポリプラスチックス㈱が、DP Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. 設立。(POM樹脂の製造・販売)
2022年10月	ダイセルビヨンド㈱操業開始。(高機能フィルムの製造・加工)

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ダイセル(当社)および子会社59社、関連会社13社より構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容は、メディカル・ヘルスケア、スマート、セイフティ、マテリアル、エンジニアリングプラスチックの各領域における製品その他の製造・販売であり、当該事業に係る当社および子会社、関連会社の位置付けは次のとおりであります。

メディカル・ヘルスケア事業：

当社が、健康食品、光学異性体分離カラムなどを製造・販売しております。

連結子会社Chiral Technologies, Inc.、Chiral Technologies Europe S.A.S.、Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.、Daicel Chiral Technologies (India) Pvt. Ltd. が、光学異性体分離カラムを販売するとともに、同事業に関する技術サービスを行っております。

上記の他 6 社が当事業部門に携わっております。

スマート事業：

当社が、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物、電子材料向け機能品、高機能フィルムなどを製造・販売しております。

連結子会社大日ケミカル(株)が、各種化学薬品を製造・販売しております。また、同社は当社よりカプロラクトンモノマーなどの供給を受けるとともに、当社にポリカプロラクトンなどを供給しております。

連結子会社Daicel Taiwan Co., Ltd. が、光学製品を開発・販売しております。

連結子会社ダイセルビヨンド(株)が、高機能フィルムを製造・加工しております。

連結子会社Daicel ChemTech, Inc.、Daicel (Asia) Pte. Ltd.、Daicel (Europa) GmbHが当社の供給製品を海外において販売しております。

上記の他 2 社が当事業部門に携わっております。

セイフティ事業：

連結子会社ダイセル・セイフティ・システムズ(株)が、自動車エアバッグ用インフレーターを製造し、当社が販売しております。

連結子会社Daicel Safety Systems Americas, Inc.、Daicel Safety Systems(Thailand)Co., Ltd. が、自動車エアバッグ用インフレーター、インフレーター用イニシエータを製造・販売しております。

連結子会社Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o.、Daicel Safety Systems(Jiangsu) Co., Ltd.、Daicel Safety Systems India Pvt. Ltd. が、自動車エアバッグ用インフレーターを製造・販売しております。

上記の他 4 社が当事業部門に携わっております。

マテリアル事業：

当社が、アセテート・トウ、酢酸セルロース、酢酸誘導体、化粧品原料などを製造・販売しております。

連結子会社協同酢酸(株)が、当社から原料の一酸化炭素およびメタノールの供給を受けて酢酸を製造・販売しております。また、同社は当社に酢酸を供給し、当社が販売しております。

連結子会社Daicel ChemTech, Inc.、Daicel (Asia) Pte. Ltd.、Daicel (Europa) GmbHが当社の供給製品を海外において販売しております。

上記の他 7 社が当事業部門に携わっております。

エンジニアリングプラスチック事業：

連結子会社ポリプラスチックス㈱、Polyplastics Taiwan Co., Ltd.、Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd.およびDP Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. が、ポリアセタール樹脂、P B T樹脂、液晶ポリマーなどのエンジニアリングプラスチックを製造・販売しております。また、当社が液晶ポリマー原料の無水酢酸をポリプラスチックス㈱へ供給しております。

連結子会社ダイセルミライズ㈱が、水溶性高分子、包装用フィルム、A S樹脂などを販売しております。

連結子会社ダイセルパックシステムズ㈱が、各種成型トレーなどを製造・販売しております。

上記の他31社が当事業部門に携わっております。

その他：

連結子会社ダイセン・メンブレン・システムズ㈱が、水処理用分離膜モジュールなどを製造・販売しております。

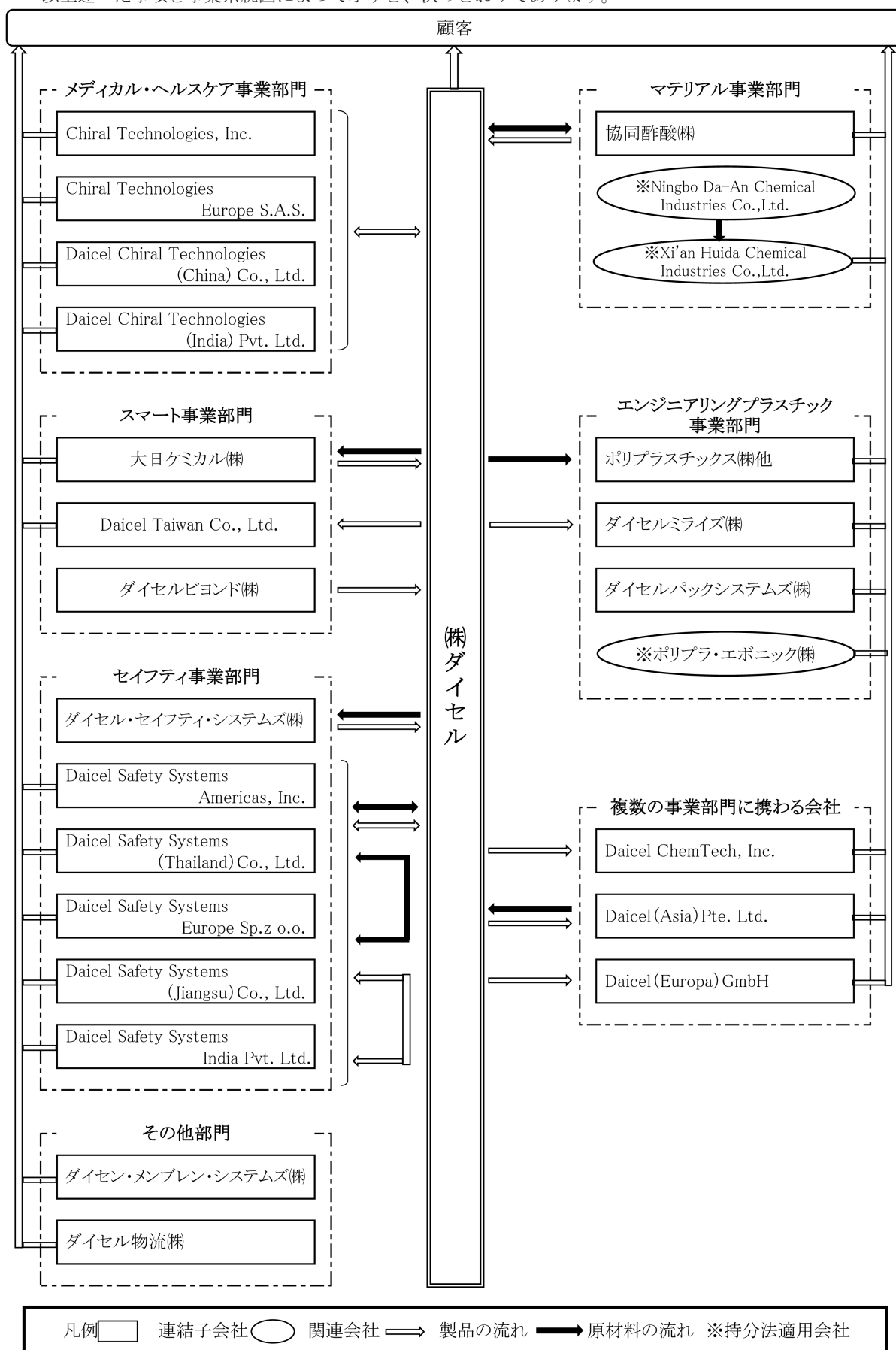
連結子会社ダイセル物流㈱が、グループ各社の製品、原材料の保管、運送を行っております。

上記の他5社が当事業部門に携わっております。

(注) 上記の他に2社あり、連結子会社Daicel (China) Investment Co., Ltd. が、中国におけるグループ会社の統括などを、連結子会社Daicel America Holdings, Inc. が、米国におけるグループ会社の統括などを行っております。

また、事業部門別の会社数は、複数の事業部門に携わっている会社については当該事業部門各々に含めて算出しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称		住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)						
ポリプラスチック㈱	※ 4	東京都港区	3,000	エンジニア リングプラ スチック	100.0	当社が液晶ポリマー用原料を供給 しております。なお、当社所有の 工場用地を賃借しております。 役員の兼任等…有
協同酢酸㈱	※ 1	東京都港区	3,000	マテリアル	92.0	当社が酢酸用原料を供給し、当社 へ酢酸を販売しております。な お、当社所有の工場用地および機 械等を賃借しております。
ダイセル物流㈱		大阪府大阪市北区	267	その他	100.0	当社の製品、原材料の保管、運送 を行っております。なお、当社所 有の工場用地および建物等を賃借 しております。
ダイセルミライズ㈱		東京都港区	70	エンジニア リングプラ スチック	100.0	当社所有の工場用地および建物を 賃借しております。
ダイセル・セイフティ・ システムズ㈱		兵庫県たつの市	80	セイフティ	100.0	当社が自動車エアバッグ用インフ レータの製造技術をライセンスし ており、一部部品を販売しており ます。なお、当社所有の工場用地 および機械等を賃借しておりま す。
Daicel Safety Systems Americas, Inc.	※ 1 ※ 2	米国アリゾナ州	百万US\$ 6	セイフティ	100.0 (100.0)	当社が自動車エアバッグ用インフ レータの製造技術をライセンスし ており、一部部品を販売しており ます。また、当社ヘイニシエータ 等を販売しております。
Daicel Safety Systems(Thailand)Co., Ltd.	※ 1	タイ国プラチンプリ 県	百万バーツ 1,564	セイフティ	100.0	当社が自動車エアバッグ用インフ レータの製造技術をライセンスし ており、一部部品を販売しており ます。
Daicel Safety Systems(Jiangsu)Co., Ltd.	※ 2	中国江蘇省	百万元 256	セイフティ	100.0 (100.0)	当社が自動車エアバッグ用インフ レータの製造技術をライセンスし ており、一部部品を販売しており ます。
Daicel (China) Investment Co., Ltd.	※ 1	中国上海市	百万元 386	全社	※ 3 100.0	—————
Polyplastics Taiwan Co., Ltd.	※ 1 ※ 2	台湾台北市	百万NT\$ 1,590	エンジニア リングプラ スチック	75.0 (75.0)	—————
Polyplastics Asia Pacific Sdn.Bhd.	※ 1 ※ 2	マレーシア国 クアラルンプール市	百万リンギット 158	エンジニア リングプラ スチック	100.0 (100.0)	—————
PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd.	※ 1 ※ 2	中国江蘇省	百万元 386	エンジニア リングプラ スチック	100.0 (100.0)	—————
その他 43社						
(持分法適用関連会社)						
ポリプラ・エボニック㈱		東京都新宿区	340	エンジニア リングプラ スチック	50.0 (50.0)	当社所有の工場用地および建物等 を賃借しております。

名称		住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
Xi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd.	※2	中国陝西省	百万元 248	マテリアル	30.0 (30.0)	_____
Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	※2	中国浙江省	百万元 517	マテリアル	30.0 (30.0)	_____
その他 6社						

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 ※1：特定子会社に該当します。

3 ※2：議決権の所有割合の括弧書(内書)は間接所有割合であります。

4 ※3：主にグループ会社の統括等を行っております。

5 ※4：ポリプラスチックス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	114,227百万円
(2) 経常利益	21,327百万円
(3) 当期純利益	18,940百万円
(4) 純資産額	32,127百万円
(5) 総資産額	126,077百万円

6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディカル・ヘルスケア事業	314	(390)
スマート事業	304	(45)
セイフティ事業	4,647	(207)
マテリアル事業	650	(43)
エンジニアリングプラスチック事業	2,852	(250)
報告セグメント計	8,767	(935)
その他	1,028	(255)
全社(共通)	1,383	(244)
合計	11,178	(1,434)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,540	42.2	15.9	8,594,850

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディカル・ヘルスケア事業	119	(11)
スマート事業	157	(13)
セイフティ事業	291	(34)
マテリアル事業	498	(37)
エンジニアリングプラスチック事業	128	(23)
報告セグメント計	1,193	(118)
その他	34	(2)
全社(共通)	1,313	(243)
合計	2,540	(363)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の有無にかかわらず、当社を含め各グループ企業の労使は相互理解を基調に円満な関係にあります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社および 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の 割合	男性労働者の 育児休業取得率	労働者の男女の賃金の差異		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
提出会社	6.3%	94.1%	80.2%	81.3%	66.0%
ポリプラスチックス(株)	6.3%	71.0%	75.9%	75.0%	54.7%
ダイセル新井 ケミカル(株)	0.0%	83.3%	83.4%	79.8%	91.6%
ダイセル物流(株)	0.0%	71.4%	75.7%	82.7%	57.2%
ダイセル・セイフティ・ システムズ(株)	0.0%	50.0%	65.4%	77.2%	82.0%

(注) 1 「管理職に占める女性労働者の割合」、「労働者の男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2 「管理職に占める女性労働者の割合」は正規雇用労働者を対象とし、出向者を出向元の労働者として算出しております。

3 「男性労働者の育児休業取得率」は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則(平成3年労働省令第25号)71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

4 「男性労働者の育児休業取得率」は、出向者を出向元の労働者として算出しております。

5 「労働者の男女の賃金の差異」は、海外に駐在している労働者を除いて算出しております。

6 「労働者の男女の賃金の差異」は、出向者を出向元の労働者として算出しております。

7 「労働者の男女の賃金の差異」は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、当社は、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職群及び等級毎の人数に差があるため、賃金において差異が生じております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、確実性を保証するものではありません。

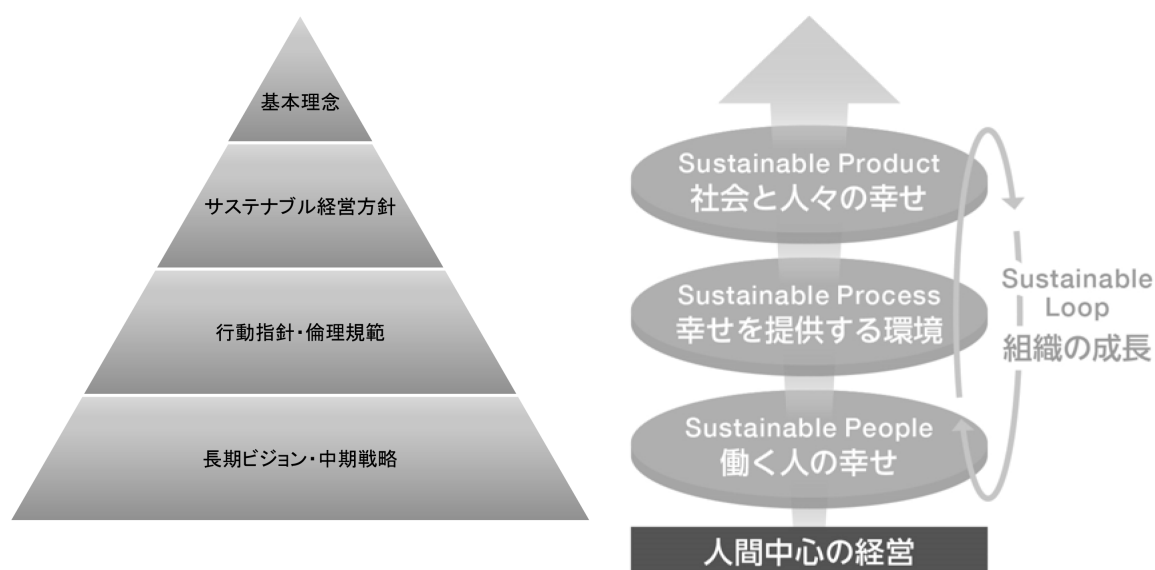
(1) 会社経営の基本方針

世の中が変化しても変えてはいけない当社グループが大切にする考え方を示すため、基本理念の表現を「価値共創によって人々を幸せにする会社 ～ Sustainable Value Together ～」と改めるとともに、新たにサステナブル経営方針を2020年度に定めました。

<サステナブル経営方針>

- ・ Sustainable Product：人々の豊かな生活を実現する新しい価値を創造し提供します
- ・ Sustainable Process：全てのステークホルダーとともに地球環境と共生する循環型プロセスを構築します
- ・ Sustainable People：多様な社員が全員、存在感と達成感を味わいながら成長する「人間中心の経営」を進めます

私たちダイセルの経営方針の最上位にあるのが基本理念です。SDGs実現のために「サステナブル経営方針」を基本理念の直下に位置付けました。またこのサステナブル経営方針をProduct、Process、Peopleの3つの要素で実現します。この経営方針を具現化していくために、当社グループで働くすべての役員、従業員の基本的な行動原則を再確認し、私たち一人ひとりが、あらゆる行動において常に意識し実践していく行動指針として「ダイセルグループ行動指針」、多様化するグローバル社会で存続するための必要条件であり、すべての企業活動領域で普遍的に適用する規範として「ダイセルグループ倫理規範」を定めました。そして、それを実現するための戦略が長期ビジョンと中期戦略になります。



(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループが変わらず大切に思うとともに、今後大胆に変えなければならないことを、2020年度を開始年度とする長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』および中期戦略『Accelerate 2025』で明確にいたしました。2023年度には、さまざまな社会的変化の影響や交易条件など経営環境が大きく変化したことに伴い、必要なアップデートを行っております。

① 長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』の概要

注力するドメイン

サステナブル経営方針の具現化に向け、以下の4つのトリガーと注力する市場で価値を提供し、人々の幸せの実現と、当社グループの持続的な成長を目指します。

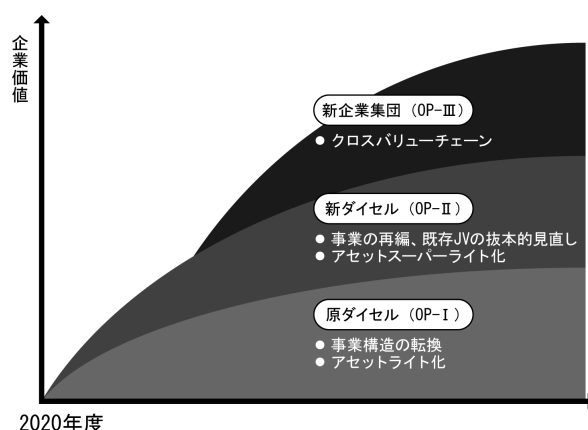
4つのトリガー	注力する市場
健康(ヘルスケア)	コスメ・健康食品・メディカル
安全・安心(セイフティ)	モビリティ・インダストリー
便利・快適(スマート)	ディスプレイ・IC／半導体・センシング
環境	水処理・生分解性樹脂

長期ビジョン実現への道のり

Operation-I(原ダイセル)では自社の現状の事業に加え、注力するドメインを含めた領域で、事業構造の転換とアセットライト化(徹底したコストダウン)を進めます。

Operation-II(新ダイセル)では、既存事業の周辺領域でのM&Aや提携による領域拡大、既存事業の再編や合併会社の抜本的見直しに取り組むとともに、グループ全体でのアセット・スーパーライト化を目指します。

Operation-III(新企業集団)では、グループの枠を超えて、まず垂直統合方向のバリューチェーン(サプライチェーン)を強化し、その共通顧客に対する価値創造(共創)に取り組むとともに、同業他社や大学など、水平方向にも共創を拡大することで、より大きな価値の提供を目指します。



② 中期戦略『Accelerate 2025』の概要

基本理念実現に向けて、以下の基本的な戦略に沿った取り組みを推進することで、既存事業の強化・成長による価値の提供と、「循環型社会構築への貢献」を目指します。

1. 全社戦略

クロスバリューチェーン実現に向けた取り組みとしてバリューチェーンの垂直／水平方向との連携を推進し、新企業集団を見据えた、組織変更に対して柔軟に組み替え可能なバーチャルカンパニーの実現を図り、その基盤となるデジタルアーキテクチャの構築を進めます。

また、事業ポートフォリオとして「健康」「安全・安心」「便利・快適」「環境」における価値提供型事業ヘシフトし、ビジネスユニット(BU)の特性に応じたKPIの設定とその進捗に応じた資源配分により、売上高、営業利益ともに「次世代育成」事業と「成長牽引」事業のシェアを高めてまいります。

2. 事業戦略

[メディカル・ヘルスケア事業]

- ・新規腸内代謝物ベースの機能性食品素材（ウロリチン他）の展開
- ・CPI事業の中国、インドでの拡大
- ・DDS（ドラッグデリバリーシステム）や医療関連材料などメディカル領域の事業育成

[スマート事業]

- ・半導体市場への材料供給及び関連事業の拡大
- ・ダイセルビヨンド(株)の活用による高機能フィルムの拡大
- ・ドライコーティング技術による新事業創出

[セイフティ事業]

- ・生産地統廃合によるメリット拡大
- ・インド、ASEAN市場で連携し、リスクヘッジとシェアアップを両立
- ・中国企業との関係強化
- ・EV車向けの電流遮断器量産と中国・欧米での拡販

[マテリアル事業]

- ・アセテート・トウの加熱式たばこ向け販売増、増設なき増産
- ・カプロラクトン誘導体・エポキシ化合物の高付加価値用途への拡大
- ・酢酸セルロースの環境素材市場開拓

[エンジニアリングプラスチック事業]

- ・欧米市場で拡販（ポリアセタール樹脂（POM）・液晶ポリマー（LCP）の欧米でのシェア10%）
- ・中国市場でのビジネス強化（中国企業への販売）
- ・環境ビジネス創出（リサイクル・バイオ原料使用製品の展開）

※発表時点の事業セグメントで記載しております。

また、ポリプラスチックの完全子会社化に伴うシナジー効果を最大化するために、パフォーマンスマテリアルズ本部を設置しており、さらなるグループ全体の樹脂事業の強化に取り組みます。具体的には、ポリプラスチックのグローバル展開の加速(将来需要取り込みのための増産投資、欧米市場への拡販)、コストダウンシナジーの実現(ダイセル式生産革新の展開加速、間接部門の効率的運営)、グループシナジーの最大化(ポリプラスチックのマーケティング力の活用、R&Dリソースの相互活用、触媒効率改善など既存事業の改善および改良)などに取り組み、2025年度までにEBITDAで300億円のシナジー効果を見込んでおります。

3. 機能別戦略

事業創出力の向上のため、R(Research：ユーザー目線によるシーズの掘り起こし)とD(Development：事業化力の強化)の自立を図り、Proactive IP(開発、事業化のアンテナ機能)、R、Dの相互作用による事業創出を目指してまいります。

生産(プロダクション)については、安全・品質のあくなき追求、究極のアセットライト、現場活躍の基盤強化を実践し、現場の力を結集してバーチャルカンパニーでパートナーに価値を提供することを目指します。

デジタルトランスフォーメーションについては、権限委譲を進める組織改革やそれに伴う働き方改革をサポートすることを主眼に、あらゆる業務領域へのAI、IoTの活用を進めてまいります。

人事については、多様な社員が存在感と達成感を味わいながら成長できる、変える！変わる！人事を目指してまいります。

4. 全社業績・経営指標

中期戦略最終年度となる2025年度に以下の全社業績および経営指標をターゲットとしております。

全社業績：

売上高 6,600億円、営業利益 820億円、親会社株主に帰属する当期純利益 580億円、
EBITDA 1,360億円

経営指標：

営業利益率 12.4%、ROE 17.1%、ROIC 9.3%、ROA 7.7%、CCC 125日

株主還元 中期戦略発表時の1株当たり配当金額(年間32円)を下限、総還元性向 40%以上

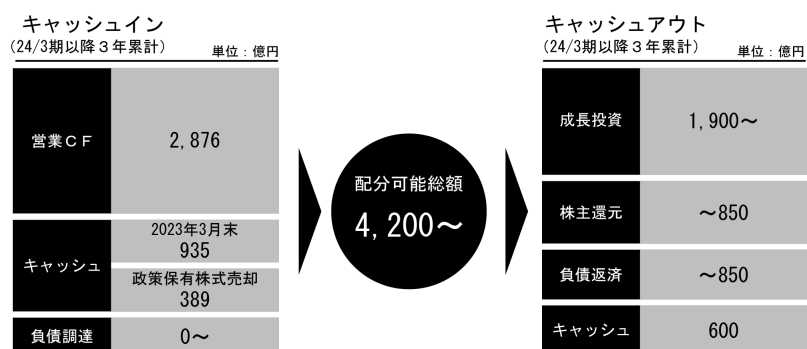
※2024年度より、配当をDOE（株主資本配当率）4%以上、総還元性向 40%以上に変更。

また、アセットライト方針に基づき、業容拡大期間においても総資産残高をキープしつつ、自己資本比率45%超、ネットD/Eレシオ 0.5以下を実現し財務安定性強化を図ることにより2026年3月末のバランスシートとして以下をイメージしております。

2026年3月末(ターゲット)		(億円)	
流動資産	3,700	負債	3,800
うち現預金	600	うち有利子負債	2,400
運転資産	2,800		
固定資産	3,700	純資産	3,600
うち有形・無形	3,500		
政策保有株式	200		
資産合計	7,400	負債・資本合計	7,400

5. 資金創出力

収益力強化に加え適正在庫化などキャッシュコンバージョンサイクル削減効果で資金創出力向上を図ります。また、政策投資株式売却などにより資金創出力をさらに高め、余裕資金を成長投資や株主還元を活用します。株主還元は総還元性向40%以上とし、自己株式取得も視野に柔軟に対応してまいります。



(3) 経営環境及び会社の対処すべき課題

地球規模の環境問題や自然災害、予期せぬ新型コロナウイルスの世界的な蔓延、国家間紛争、そしてAIをはじめとする加速度的に進歩するテクノロジーの台頭など、私たちを取り巻く環境は急激にかつ大きく変化しており、企業としての対応力がこれまで以上に問われています。

このような環境の中、当社は長期ビジョン「DAICEL VISION 4.0」において「循環型社会構築への貢献」を目指す姿とし、中期戦略「Accelerate 2025」に沿い、当社の強みを発揮できる「健康、安全・安心、便利・快適、環境」の4つの注力事業領域において、研究開発ならびに事業創出、既存事業の更なる成長に向けた様々な取組を実施してまいりました。また樹脂コンパウンド事業譲渡による合弁会社設立、高発泡プラスチック事業譲渡、合弁会社の持分取得によるアセテート・トウ事業基盤強化など、選択と集中による事業再編を実施しております。

当社は、選択と集中による資源配分最適化を加速し、次世代育成事業および成長牽引事業を強化し、主要子会社であるポリプラスチックス株式会社との更なる一体化を促進することにより、収益拡大ならびに企業価値の向上を目指します。また、生産効率を飛躍的に向上し、環境負荷の低減にも資する新プロセスの開発ならびにプラント設計に加え、CO2の有効利用にも積極的に取り組んでおり、エコノミーとエコロジーを両立したカーボンニュートラル/ネガティブの実現に向け、循環型社会への一助を担ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

① ガバナンス

当社グループでは社長を委員長とするサステナブル経営委員会(通常3回/年)を設置しております。

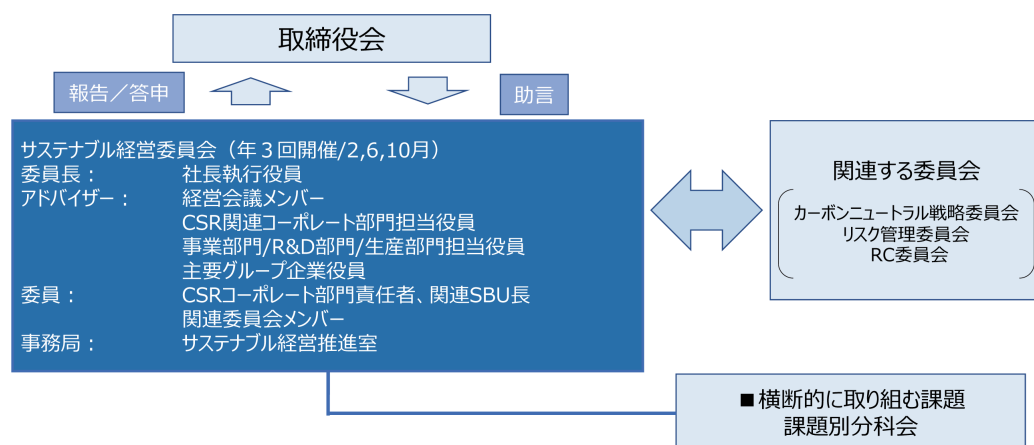
当委員会では、サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)について経営レベルでの議論を行うとともに管理を行っております。

取締役会はマテリアリティに関連するKPI(重要業績評価指標)の進捗状況など、サステナブル経営委員会からの定期的な報告を受けることにより、当社グループのサステナビリティ推進状況を監督いたします。

2024年度は計3回サステナブル経営委員会を開催し、主にGHG排出量削減等の気候変動への対応、循環型社会構築への貢献認定制度(制度名:CycloVia)、DE&Iへの取り組みなどについて討議し、その内容について取締役会で報告いたしました。

引き続きサステナビリティに関連する課題の解決、取り組みのレベルアップに向けて歩みを進めてまいります。

サステナブル経営体制図

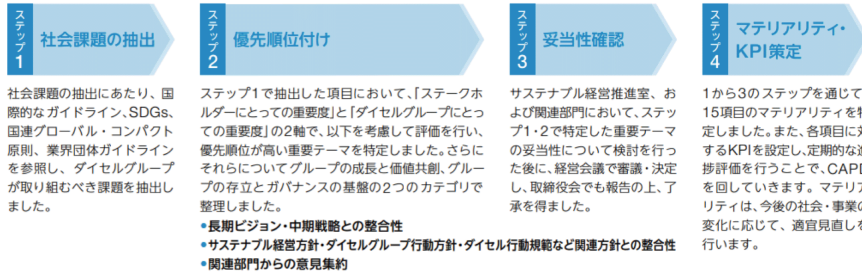


当社グループは、価値共創によって人々の幸せを実現するという基本理念のもと、サステナブル経営方針に基づき、事業活動を行っております。中期戦略『Accelerate 2025』の策定にあたり、その実現を促進するマテリアリティを特定いたしました。今後も、事業活動を通じたサステナブル社会の実現を目指してまいります。

・マテリアリティ特定の背景と考え方

サステナブル経営方針の製品(Product)・製造プロセス(Process)・働く人(People)の3つの観点から、社会課題の解決に対して当社グループの強みを生かしてどのような貢献ができるかを考えるとともに、安全・品質・コンプライアンスなどの最重要基盤に関する項目も取り上げました。

・マテリアリティ特定プロセス



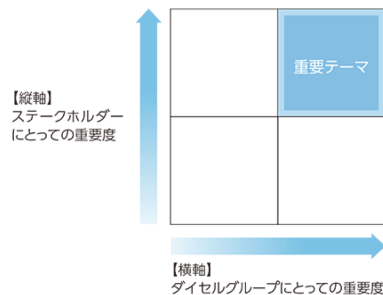
ステップ1 社会課題の抽出

国際的なガイドライン、SDGs、国連グローバル・コンパクト原則、業界団体ガイドラインを参照し、当社グループが取り組むべき課題を抽出いたしました。

ステップ2 優先順位付け

ステップ1で抽出した項目において、「ステークホルダーにとっての重要度」と「当社グループにとっての重要度」の2軸で、優先順位が高い重要テーマを特定いたしました。

■ マテリアリティマップ



ステップ3 妥当性確認

ステップ1・2で特定した重要テーマの妥当性について検討を行ったうえで、最高責任者（社長など）を含む取締役会／経営会議で報告し、了承されました。

ステップ4 マテリアリティ・KPI策定

1から3のステップを通じて、15項目のマテリアリティ及びKPIを特定いたしました。定期的な進捗評価を行うことで、CAPDサイクル※を回してまいります。

※CAPDサイクル：計画を起点とした活動では重要な事実を見落としてしまうおそれがあると考え、当社では一般的なPDCAではなく、CAPDを改善サイクルとしております。

②戦略

特定したマテリアリティとそれぞれの戦略と指標・目標は次のとおりです。

○当社グループの成長と価値共創に向けたマテリアリティ

No.	サステナビリティ 重要課題 (マテリアリティ)	主な取組内容	指標	目標 (注1)	実績 (注1)	注
1	美と健康への貢献	・サステナブル素材の化粧品原料、健康食品の提供 ・医薬医療市場へのソリューション提供	機能性食品素材の年間延べ提供人数	2025年度 223万人(2020年度実績2倍)	169万人	2
			当社キラルカラムの医薬品分析法への採用件数(日本、米国、欧州の薬局方)	2025年度 95件(累計)	113件(累計)	2
2	スマート社会へのソリューションの提供	・半導体プロセス用溶剤、レジストポリマーの提供 ・ディスプレイの高機能化に貢献する機能フィルムの提供	先端半導体製造プロセスには不可欠な安全性の高い高沸点溶剤の新商品率	2025年度 23.9%	7.7%	2
3	安全・安心を社会へ提供	モビリティの安全・安心を守る製品の提供	自動車一台当たりの当社安全装置の平均搭載個数	2025年度 3個/台	2.2個/台	3
			多様化する小型モビリティや家庭内事故を防ぐ新安全デバイス上市数	2025年度新安全デバイス提案 2030年度 2件	新事業企画 2件	2
4	環境に貢献する素材や技術の提供	環境対応プラスチックなど環境負荷を低減する素材や技術の提供	(3)気候変動 ③指標と目標 参照	同左	同左	
			環境対応型酢酸セルロースの製造量	2025年度 10,000～ 20,000t/年	7,625t/年	2
5	循環型社会構築への貢献	・バイオマスバリューチェーン構築 ・廃棄物やCO₂の再利用	(3)気候変動 ③指標と目標 参照	同左	同左	
6	気候変動への対応	(3)気候変動 ③指標と目標参照	同左	同左	同左	
7	DE&Iの推進	性別、年齢、国籍、障がい問わず誰もがイキイキ働く職場の実現	女性リーダー職(管理職)比率	(2)人的資本・多様性 参照	同左	
			障がい者3年超在籍率	(2)人的資本・多様性 参照	同左	
8	人の成長のサポート(人的資本)	・専門性を磨く人財育成 ・挑戦する人を後押しする仕組み作り ・公平性が高い評価システム構築	・人財育成に関する取組状況、人事制度見直し状況 ・キャリアセミナーや部門長向けマネジメント研修の導入・見直し状況	(2)人的資本・多様性 参照	同左	

○当社グループの存立とガバナンスの基盤に関わるマテリアリティ

No.	サステナビリティ 重要課題 (マテリアリティ)	主な取組内容	指標	目標 (注1)	実績 (注1)	注
9	環境負荷の低減	廃棄物削減とリサイクル	産業廃棄物の再資源化率	2025年度 99%以上	98.0%	5
10	保安防災と労働安全 衛生	・保安事故撲滅 ・クライシスアセスメント による被害の極小化	重大労災件数	(2)人的資本・ 多様性 参照	同左	
			重大保安事故件数	ゼロ件を継続	ゼロ件	4
			過去トラブル（労災、保 安防災）に基づいた安全 教育実施率	100%を継続	100%	4
11	化学品安全と品質の 向上	・品質マネジメント強化 ・化学物質情報管理と情報 提供	RC関連法規の監査実施率	100%を継続	100%	4
			顧客苦情への24時間以内 の1次回答率	2025年度 100%	89%	4、6
12	人権の尊重	・人権デュー・ディリジェ ンスの構築と実施 ・人権侵害の是正・救済の 仕組みの構築や教育	ダイセルグループ、サブ ライチェーン全体に対す る人権尊重への取組状況 (人権デュー・ディリジェ ンス実施状況)	実績を開示	・当社グループ企業 における人権デュー ・ディリジェンス 2019年度～2024年度 の実施率：88.7% 国内グループ企業 19社/19社、海外グ ループ企業 28社/34 社実施 ・国内外のサプライ ヤーへ人権デュー・ ディリジェンスを実 施、課題に応じてサ プライヤーをフォロ ーし、50件を改善	7
13	働きやすい企業文化 の醸成	・労働時間短縮と有給休暇 取得率向上 ・柔軟な働き方への支援	連続休暇取得率(年一回5 日連続休暇)	2025年度 100%	72.2%	4
			社員の健康促進に関する 取組状況	実績を開示	・「グループ健康サ ポートセンター」の 設置 ・スポーツイベント の開催 ・5年連続で「健康 経営優良法人2024 (ホワイト500)」 に認定 ・「スポーツエール カンパニー」に認定	4
14	責任ある調達	サプライチェーン全体のCSR レベル向上	持続可能な調達率 (SAQの結果、弊社基準点 を満たす原燃料サプライ ヤーの割合)	2023年度 100%	100%	2
15	グループ・ガバナン スとコンプライアン スの基盤強化	・コーポレートガバナンス 強化 ・コンプライアンス徹底 ・リスク管理強化	取締役会による監督機能 強化の取組状況 社外取締役および社外監 査役による取締役会評価 結果目標 (満点5点)	平均4.0点以上	4.4点	4
			経営判断を要する重要性 の高い案件に対し、法的 視点よりチェック、対応 がなされている率	100%を継続	100%	4
			ヘルプライン通報件数	実績を開示	102件	2
			コンプライアンス違反を 発見した際に迷うことな くヘルプラインに通報で きられると思われる役職員 の比率(=ヘルプライン通 報訓練を経験した社員の 比率)	2025年度 100%	18.0%	5

- (注) 1 特に記載がない限り、表中の目標及び実績については、2023年度の情報に基づいて記載しています。
- 2 当社グループ(連結)を対象に集計しております。
- 3 日系自動車メーカー向け製品を対象に集計しております。
- 4 提出会社単体を対象に集計しております。
- 5 提出会社単体及び国内グループ会社を対象に集計しております。
- 6 顧客苦情への24時間以内の1次回答率は株式会社ダイセルの国内製造拠点を対象に集計しております。
- 7 グループ企業の母数は2024年4月時点の人権デュー・ディリジェンス対象候補の企業数を記載しております。

③リスク管理

当社グループは、リスク管理を経営の重要な業務と認識し、企業活動に潜在するリスクへの適切な対応を行うとともに、リスクが顕在化した際の影響の最小化を図っています。

気候変動は、サステナブルな経営における重要なリスクと捉え、当社リスク管理体制の下、リスク評価、対応とその実施状況の確認を行います。重大な課題に対しては、サステナブル経営委員会にて詳細な検討を行います。

(a) 体制

当社は、各組織のリスク管理を統括・推進する組織として、事業支援本部長である専務執行役員が委員長を務め、経営戦略本部、SCM本部、生産本部、グループ企業のポリプラスチックス株式会社から選出された委員で構成するリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、各組織のリスク管理活動報告およびリスク棚卸の結果により、リスク対応策の進捗状況の確認を行い、必要に応じて助言や支援を行います。全社的な対応が必要と判断されるリスクについては、経営戦略会議等で報告・議論したうえでアクションを明確にし、対策を進めます。また、当社グループが置かれている事業環境や社会情勢を考慮して、再点検すべきリスクを「重点確認ポイント」として設定し、各組織において再確認および対策の見直しなどを行います。

なお、当該委員会で議論された、重点確認ポイントや当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応策の進捗状況、次年度のリスク管理の方針、BCPの整備状況、その他重要事項については、年度末の経営会議および取締役会に報告しています。

(b) リスク管理の方法

当社グループでは、当社の各部門・各グループ企業(以下、各組織)がその本来の業務の一部として適切なリスク管理を行うためのCAPDサイクルをまわしています。各組織において、事業目標の達成に重大な影響を及ぼすリスクを特定(Check)、できる限り顕在化させないための対策や、万が一顕在化してしまったとしても被害を最小限にするための対策の検討および計画立案(Act, Plan)、対策の実施(Do)、そして、一定期間後のリスクの再評価(Check)とそれに伴う対策内容の再検討(Act)を行っています。

④指標及び目標

②戦略に記載の指標・目標・実績を参照

(2) 人的資本・多様性(人の成長のサポート、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進)

①ガバナンス

(1)に記載のサステナビリティ全般を参照

②戦略

当社グループは、基本理念の下に「サステナブル経営方針」を置いています。その中で、人についてはサステナブルピープル(Sustainable People)を掲げ、多様な社員が全員、存在感と達成感を味わいながら成長する「人間中心の経営」を進めます、と方針を定めています。これが当社グループの人に対する考え方、すなわち人事方針です。

また、「人間中心の経営」は、当社が長年持ち続けている考え方ですが、将来にむけては長期ビジョンおよび中期戦略の実現にむけて、社員があらゆる人たちと様々な方法で挑戦することを共通認識できるよう「DE&I

宣言」を制定しました。

今後も、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの実践を通じて、働きやすい企業文化の醸成など各種取り組みを進めています。

——— 当社グループ人事方針 ———

Sustainable People

多様な社員が全員、存在感と達成感を味わいながら成長する「人間中心の経営」を進めます

私は、技と心を磨き、会社という場を活用して自己実現を叶え、幸せになります。

仲間と力を合わせてチームでクリエイティブな仕事をし、皆で幸せになります。

そして、新しい価値を創造、提供し、豊かな社会を実現し、人々を幸せにします。

ダイセルグループ DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン) 宣言

当社グループは、基本理念の下に「サステナブル経営方針」を置いています。その中で、人についてはサステナブルピープル(Sustainable People)を掲げ、多様な社員が全員、存在感と達成感を味わいながら成長する「人間中心の経営」を進めます、と方針を定めています。これが当社グループの人に対する考え方、すなわち人事方針です。セルロイドの製造会社として生まれたダイセルグループは、現在では、多種多様な製品を生み出し、あらゆる国や地域にネットワークを持つ事業体に成長しました。

しかし、「人間中心の経営」は最初から確固たるものではありませんでした。ダイセルグループの歴史こそが、「人間中心の経営」とは何かを追求してきた歴史と言っても過言ではありません。これからも「正しき道を行く」とは何かを絶えず考え、ダイセルグループ倫理規範に定める人権の尊重を基盤とし、ダイセルグループの「DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)」をここに定義します。

ダイセルグループにおける「DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)」

■ ダイバーシティ (Diversity、多様性)

ダイバーシティとは、異なる「人間同士」が、共通の理念や目的を実現するために、一人ひとりの個性や違いを尊重しつつ、その強みのみならず、弱みも含めた、全人間力を活かすことです。

「人」は、未知なる可能性を秘めたかけがえのない存在であり、価値共創といった社会貢献に共に取り組むことで、より大きな可能性を得る機会とし、人が成長することでその集団であるダイセルグループも成長していきます。

■ エクイティ (Equity、公平性)

エクイティとは、情熱をもって挑戦する人が、その力を発揮できるよう適切な環境を整え、育む仕組みを整え、発揮した力の結果を正しく評価することです。

ダイセルグループでは、会社の目指す姿を指し示し、その実現にむけて使命感を持って挑戦する人に公平な機会を提供し、その挑戦と貢献を公正に評価します。たとえ挑戦が失敗に終わったとしても、失敗から学び、何度でも挑戦できます。

■ インクルージョン (Inclusion、尊重し、認め合う)

インクルージョンとは、人が存在を認め合い、対話しあい、互いを受け入れることです。

ダイセルグループでは、一人ひとりが誇りを持って「会社の目指す姿」と「自己実現」に挑戦します。

その過程で私たちは、主体的に目標を掲げ、互いの主張を徹底的に議論することを恐れません。本質的に高め合い、刺激を与え合うことで、互いに視野を拓け、時には新しい道を見つけて進化を遂げながら会社と共に成長します。

ダイセルグループは、社員をはじめ、あらゆる人たちと協働し、企業活動の中で「D E & I」を実践し、PRODUCT、PROCESS、そしてPEOPLE三つのサステナビリティの実現を宣言します。

本宣言は「ダイセルグループ倫理規範（2. ②）」に基づく宣言として、2024年1月16日、経営会議において承認のうえ公表しています。

方針		指標	目標	実績	注
人材の育成に関する方針	当社グループは、多様な社員が存在感と達成感を味わいながら成長できるようサポートしています。人への投資を進める裏には、社員一人ひとりが技と心を磨き、会社という場を活用して自己実現を叶えて欲しいという思いがあります。自己実現を目指す中で、自分の仕事に誇りをもって仕事をし、よいものを社会へ送り出すことで、社会の人々の幸せに貢献していきます。 人財育成にあたっては、以下の基本的な考え方を定めています。 ・それぞれの国や地域で定められた決まりごとに則し、「安全」「品質」「コンプライアンス」を最優先に、仕事ができる人財を育成する。 ・多様な人財が成長できるよう、一人ひとりに合わせた公平な育成機会の提供と適正配置を実施する。 ・当社グループがワンチームとして機能するため、チームワークを重視する人財を育成する。 ・専門性を磨き、得意領域で輝ける人財を育成する。 ・自己研鑽への意欲を高め、社員の能力向上へのサポートを最大限実施し、社員のエンプロイアビリティ向上に努める。 ・一人ひとりのキャリアを会社・職場・個人それぞれが考え、育成につなげる文化を醸成する。	研修時間 (一人当たり)	未設定	5.6時間	1、2
		・人財育成に関する取組状況、人事制度見直し状況 ・キャリアセミナーや部門長向けマネジメント研修の導入・見直し状況	毎年度実績を開示	●社員のキャリア自律を支援する体制強化 ・年代別キャリア研修を継続実施（50代、40代、30代） ・人事部門内にキャリア支援室を設置 ・専門能力開発プログラムを継続実施 ・A I 教育の継続実施 ●キャリアサポート費用の導入（3万/人） ●上司むけ研修の企画・実施	
社内環境整備に関する方針	当社グループは、多様な社員が個々の能力を発揮し、活躍できる環境づくりに取り組んでいます。 また、当社グループは「ダイセルグループ レスポンシブル・ケア基本方針」に則り、研究開発・製造・物流など、全ての取り組みにおいて、リスクアセスメントを行い、安全を確保するための諸施策を推進しています。 全ての事業場で協力会社も含め、安全を最優先したモノづくりを大前提に、生産現場の基盤整備の取り組みとして、3S(整理・整頓・清掃)・HH(ヒヤリハット)・KY(危険予知)を推進しています。 まずは社員一人ひとりとその家族の幸せが前提としてあり、それを実現した先に社会の人々の幸せがあると当社は考えています。全グループ社員がやりがいをもってイキイキと働けるよう、一人ひとりを大切にする「人間中心の経営」を貫き、サステナブルな社会の実現を目指します。	重大労災件数	ゼロ件	ゼロ件	3
		・女性管理職比率 ・障がい者3年超在籍率	・2025年度10%以上 ・95%以上を継続	・6.3% ・100%	4

- (注) 1 提出会社単体について、2024年度に同社の人事部門が主催した研修を対象に集計しております。
- 2 一人あたり研修時間は、人事部門が主催した総研修時間と事業年度末時点の在籍正社員数から計算しております。
- 3 提出会社単体について、2022年度に同社のレスポンシブル・ケア部門に報告された情報を対象に集計しております。
- 4 提出会社単体について、2024年度を対象に集計しております。

③リスク管理

(1)に記載のサステナビリティ全般を参照

④指標及び目標

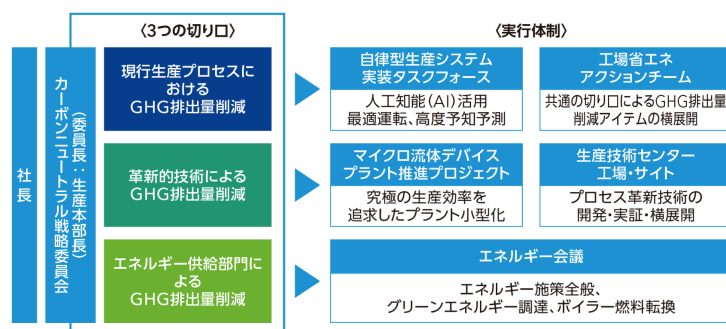
上記②戦略における記載を参照

(3) 気候変動

①ガバナンス

(1)に記載のサステナビリティ全般を参照。

ただし、特に気候変動に関しては、当社グループの省エネルギーおよびGHG排出量削減を推進する、社長直轄の「カーボンニュートラル戦略委員会」を設置し、議論を行っております。当委員会は、生産部門を統括する担当役員を委員長に、国内の生産部門・エネルギー部門・コーポレート部門の代表者で構成されており、省エネルギー推進と管理を行うとともに、GHG排出量削減目標達成に向けて、現行生産プロセスにおけるGHG排出量削減、エネルギー部門のGHG排出量削減、革新的技術によるGHG排出量削減の3つの切り口で、当社グループ全体で地球環境と共生する循環型プロセスの構築に取り組みます。2025年度には、中長期目標達成に向けて適切な投資計画を立案・遂行するため、インターナルカーボンプライシング(ICP)を導入いたします。



②戦略

(a) シナリオ分析実施手順

シナリオ分析は以下の手順で実施しております。

ステップ1 シナリオ分析の対象範囲の設定

ステップ2 各事業における気候変動に対するリスクと機会のリスト化

ステップ3 各事業における外部シナリオに従って、事業シナリオを作成、リスクと機会の大きさを再評価

ステップ4 各事業における財務評価

ステップ5 気候変動が当社グループに及ぼす影響とその対策まとめ

(b) シナリオ分析の対象範囲の設定

当社グループの主要事業領域としてエンジニアリングプラスチック(ポリプラスチック株式会社)事業、酢酸セルロースを中心としたアセチル事業(マテリアルSBU)、セイフティ事業を評価対象とし、気温上昇1.5℃と4℃、時間軸2030年を想定してシナリオ分析を行いました。

1.5℃と4℃シナリオには、TCFDシナリオ分析で一般的に参照されることが多い国際エネルギー機関(IEA)や気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の資料を参照して検討いたしました。

(c) シナリオ分析の実施結果

気候変動が当社グループに及ぼすリスク、機会、およびその対応策は下表の通りです。

表 シナリオ分析結果（リスク／機会の内容とその影響度及び対応）

リスク／機会	カテゴリ	内容	全体		エンブラ事業		アセチル事業		セイフティ事業		対応
			4℃	1.5/2℃	4℃	1.5/2℃	4℃	1.5/2℃	4℃	1.5/2℃	
移行リスク	政策・法規制	炭素価格（税）の導入・強化により、操業コストが上昇	●●	●●●	●●	●●●	●	●●●	●	●●	GHG削減目標（2018年度比総量50%減）実現に向けた活動推進 ICP導入によるリスクの定量化
		炭素価格（税）の導入・強化により、上流取引先のコスト増が価格転嫁され、調達コストが上昇	●●	●●●	●●	●●●	●	●●	●	●●	サプライヤーと協働でGHG排出原単位削減を推進することで影響を低減 低GHG原材料への切り替え
		欧州炭素国境調整措置等、各国の炭素排出目標・政策による温室効果ガス排出の規制強化	●●	●	●●	●	-		●		GHG削減目標（2018年度比総量50%減）実現に向けた活動推進 省エネ、低GHG原材料への切り替え、調達先を変更
	市場	低炭素社会実現に向け、石化由来原材料等の価格変動	●●●		●●	●	●●●		●		在庫管理の最適化 複数購買化、処方による原料シンプル化、製造技術向上による品質均一化の推進
	技術	省エネ、生産性向上のための設備投資コストの増加	●●		●●		●●		-		処方設計・テクニカルサービスの技術・ノウハウ開発を加速することでリスクを解決
	評判	気候変動に対するリスク・機会の特定とその対応、環境経営に関する情報開示要求の高まり	●		●		-		-		環境対応に関する体制・仕組み強化 変化する社会の要求に合わせた環境関連の情報開示を継続
物理リスク	慢性 急性	異常気象による災害の激甚化（豪雨、洪水、台風）による、操業停止や原材料、製品の損傷 サプライチェーンの停止	●		●		●		●		気候変動に対するBCP強化
	慢性	平均気温の上昇による、労働条件の悪化や感染症蔓延	-		-		-		-		継続的な職場環境の改善
移行機会	市場	環境配慮型製品等新規市場拡大（生分解性プラスチック、EV、再エネ、リサイクル、水資源保護）	●●●		●●		●●●		●●		リサイクルビジネス（リコンパウンディング事業）の開発 低GHG製品の開発（CCU技術活用、バイオ原料製品開発） 酢酸セルロース機能化、新規ファインセルロース開発、BIC※1案件事業化 EV向け電流遮断装置の市場開拓 CycloVia※2の運用
	資源の効率性	省エネ、生産性向上による操業コストの削減	●●●		●●●		●●●		●		ダイセル独自の生産革新手法、自律型生産システム導入
その他低減活動※3			●●	●●●	●●	●●●	●	●●●	●	●●	

（影響度）●●●：百億円以上、●●：数十億円、●：十億円以下、-：ほとんど影響なし

※1 バイオマスイノベーションセンター：バイオマス資源の原料化に取り組む当社部門

※2 CycloVia：社内認定制度である「循環型社会構築への貢献認定制度」の制度名

※3 その他低減活動：GHG排出量50%削減（Scope1、2）のための投資、GHG排出量削減による炭素価格の影響を低減、低GHG原材料への転換、サプライチェーン全体の低減活動等

(d) 今後の予定

今回実施したシナリオ分析結果から見出された課題や対応策について着実に取り組むとともに、引き続き戦略の見直しを行ってまいります。

③指標と目標

当社グループでは、マテリアリティ15項目の中に、「気候変動への対応」、「環境に貢献する素材や技術の提供」、「循環型社会構築への貢献」を挙げており、それぞれKPIを設定しております。

・気候変動への対応

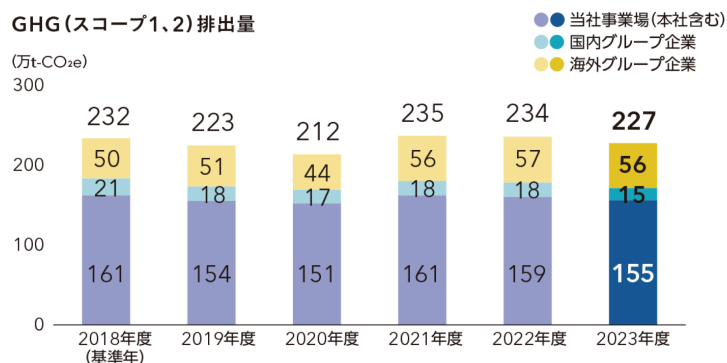
指標：当社グループのGHG排出量削減率*

目標：スコープ1、2 2030年度：50%削減（2018年度比）

*2050年 カーボンニュートラル実現（スコープ1、2、3）

2023年度実績：GHG排出量（スコープ1、2）削減率 2.3%（2018年度比）

当社グループの2023年度のGHG排出量は、大竹工場混焼ボイラーの廃タイヤ混焼率向上やグループ企業を含めた電力自己託送増量などの取り組みにより、対前年度比3.4%減の227万トン-CO₂eとなりました。



・環境に貢献する素材や技術の提供

指標：製品に含まれる循環型原料の使用率

対象はダイセル、ポリプラスチック、ダイセルミライズの主要樹脂材料

目標：2030年度 30%以上

2023年度実績：15.8%

・循環型社会構築への貢献

指標：天然素材を利用した資源循環システムの対外的な提案数

目標：2025年度 3件

2023年度実績：1件

当社グループは、サステナブル経営方針の中に地球環境と共生する循環型プロセスの構築を掲げております。引き続き低炭素経済に貢献する製品やサービスについて議論を重ね、より良い指標と目標の設定を検討してまいります。2024年度には社内認定制度である「循環型社会構築への貢献認定制度（CycloVia）」を導入し、貢献度合いを可視化する仕組みの運用を開始いたしました。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

また、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(2025年6月18日)現在において判断したものであります。

当社のリスク管理体制については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ全般 ③リスク管理」をご参照ください。

(1) 市場リスク

① 市場の急激な変動に係るリスク

経済の変調による需要の急激な減少や、他社の大型プラント建設による供給過剰など、市場環境は様々な要因の影響を受ける可能性があります。当社グループの対面市場である自動車関連やIC半導体・電子デバイス分野はマーケット環境の変化が激しく、その変化が当社製品の販売価格のみならず販売量にも大きな影響を及ぼします。

また、米国の関税政策とそれに起因する各国の関税政策が世界経済の減速につながり、当社や当社顧客製品の商流や需要などに変化をもたらし、業績に影響を与える可能性があります。

[対応策]

当社グループでは新規用途・市場の開拓とともに、コストダウンの徹底など、販売数量・収益の確保の取組みを強化しております。各国の関税政策については動向と事業への影響を適時把握し、状況に応じて最適地からの供給や、増加コストの販売価格への転嫁などを検討してまいります。

② 為替変動に係るリスク

為替相場の変動は、当社グループの輸出入取引に係る交易条件、および海外グループ会社の業績の邦貨換算結果等に対して影響を与えます。

通常、円安は当社グループの業績に好影響を及ぼし、円高は悪影響を及ぼすと考えております。また、海外グループ会社においては、その所在国通貨と異なる外国通貨との為替相場変動により、業績等に影響を及ぼす可能性もあります。

[対応策]

先物為替予約取引などを用いてヘッジを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できるものではありません。なお、当社グループの海外売上高比率は、2025年3月期において67.3%であります。また、当社の試算では米ドル・円レートが1円変動すると、連結売上高で年間約27億円、連結営業利益で年間約9億円の変動をもたらすと算定しております。

③ 主要原料(メタノール)の価格変動に係るリスク

当社グループの主力製品の多くのものが直接あるいは間接的にメタノールを原料としています。その購入価格の上昇は業績に多大なる影響を与えるリスクがあります。また、メタノールは化学品の原料という位置付けのみならず、近年はクリーンエネルギーとしての側面も持っており、世の中の環境問題への関心の高まりなどで、化学品原料以外の需要動向により価格が変動するリスクがあります。

[対応策]

長期契約やメタノール製造会社への出資など、比較的安価なメタノールを安定的に購入するための手段を講じております。

④ その他原燃料価格の変動に係るリスク

当社グループは、常に安価かつ価格の安定した原燃料への転換や、製造方法改善によるコストダウンを図っております。しかしながら、経済全体のインフレ傾向や地政学的リスクの影響もあり原燃料価格の変動は続いており、今後もこの傾向は当面は変わらないと思われます。

[対応策]

原燃料の高騰が続く場合には、上記の各種コストダウン施策に加えて、製品販売価格への転嫁等によりできる限りの吸収を図っております。

(2) 事業リスク

① 海外事業展開拡大に係るリスク

当社グループは、引き続き積極的に海外事業を拡大しており、それに伴う、予期しえない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人財の採用・確保の困難、テロ、戦争等による地政学的なリスクは増大していると考えられます。特に同じ事業を中国・アジア地域・欧米などで広域に展開している例も多く、そのために経済安全保障上の問題により事業展開に支障が生じるリスクも存在していると考えております。

[対応策]

当社グループではグローバルでのサプライチェーン体制の見直しを実施するなど、特定国の政策変更等が発生した場合でもその影響を軽減すべく取組みを進めております。

② 人財確保に係るリスク

当社グループが事業の継続的な発展を実現するためには、経営戦略やグローバルな組織運営を担えるマネジメント能力に優れた人財の確保や育成、専門技術に精通した多様な人財の確保が重要な課題であると認識しております。

しかし、日本国内での少子高齢化や労働人口の減少、海外拠点での雇用環境の変化によって、必要な人財の確保・育成が計画どおりできなかった場合、長期的観点から当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

[対応策]

当社グループでは、積極的な新卒採用や経験者の通年採用を展開し、公正な人事評価・処遇制度などの仕組みを構築することで、自律的に活躍する人財の育成、定着を図っております。また、次世代経営人財の教育プログラムでは後継者候補の育成にも取り組んでおります。

③ 物流に係るリスク

日本国内の物流環境は、少子高齢化による労働人口減少に加え、働き方改革関連法における「時間外労働の上限規制」等の影響もあり運送ドライバーや荷役作業員の人手不足の拡大が予想され、物流費の高騰、当社グループの製品の競争力の低下につながるリスクがあると認識しております。

[対応策]

従前より当社グループでは系列の物流専門の企業を持ち、グループ全体のガバナンスの中で効率的且つ合理的な輸送体制の実現に注力してまいりました。また2022年よりグループ横断の「物流改革プロジェクト」を設置し、他社連携やグローバル物流強化に向けた戦略の策定に取り組んでおります。2023年からは経済産業省及び国土交通省主導による、化学品ワーキンググループにも参画し、共同物流の具現化に向けて取り組んでおります。

④ 原材料等の調達に係るリスク

当社グループの主力プロダクトである化学製品は、高付加価値の高機能製品に注力しており、その原材料も品質規格が大変厳しく特殊なものが多いため、サプライヤーの数も限られます。そのため新規調達先の確保や要因変更の対応に迫られるなどの原材料等の調達に係るリスクがあります。

[対応策]

原材料を複数のサプライヤーから購入することにより安定調達を図り、生産に必要な原材料が十分に確保されるよう努めております。

⑤ 資本提携・企業買収等に係るリスク

当社グループでは、更なる事業成長を目指して、グループのシナジー効果が期待できる企業買収・資本提携等には積極的に取り組んでおります。

これらの投資について予期したとおりの成果が獲得できない場合、また事業環境等の急激な変化により事業計画に大幅な修正が生じた場合には、のれんの減損や投資損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

[対応策]

自社による調査の他、外部機関も活用して徹底したデューデリジェンスを行った上で、投資を決定しております。なお、予期したとおりの成果が獲得できないと判断した場合は、速やかに撤退など事業計画の見直しを行っております。

(3) 環境リスク

① 感染症に係るリスク

新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどの重大な感染症については、感染拡大予防のため経済活動が制限されたり、当社グループや取引先で罹患者が大量に出た場合に、プラントの稼働低下や生産停止、サプライチェーンの分断などが発生するなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

感染症発生時には対策ガイドラインを策定し、在宅勤務の併用などにより従業員の健康を確保してまいります。また、損害や業務レベルの低下を最小限化しつつ、事業の継続あるいは早期復旧を図るための事業継続計画（BCP）を策定・運用しております。

② 自然災害に係るリスク

自然災害により重大な損害を被った場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。当社グループの主要な生産拠点のひとつであるポリプラスチックス㈱富士工場が「東海地震に係る地震防災対策強化地域」内に立地していることや、南海トラフ地震など各地で巨大地震が発生し得ること、また想定したレベルをはるかにしのぐ広域災害が発生しうるリスクがあります。

[対応策]

事業の継続あるいは早期復旧を図るための事業継続計画（BCP）を策定・運用しており、耐震強度補強や災害発生に備えた防災訓練、必要な物品の備蓄、初動対応訓練などを実施しております。また、サプライヤーの被災の影響による原材料調達不可・遅延が発生する可能性も考慮し、常日頃からサプライヤーとの情報交換を密にしております。

③ 環境規制に係るリスク

環境保全に対する社会要請の高まりにより、環境規制の強化が進んでおります。当社グループの生産活動においてはその規制に関する法令を遵守するための設備投資を行ってまいりました。また、化学製品自体の環境に与える影響も重視されてきており、環境規制による販売への影響が、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

[対応策]

当社グループでは、規制に関する法令を遵守するための設備投資や、環境規制に適合した製品の開発、販売を行っております。

④ 気候変動に係るリスク

気候変動に伴う異常気象等が当社グループの工場の操業やサプライチェーンに影響を与える物理的リスク、GHG（温室効果ガス）排出削減のための設備投資が増加するリスク、あるいは低炭素社会への移行に対応できずに原料価格や電力価格が上昇するリスクは、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。国内においては、2026年度から排出量取引制度（GX-ETS）の本格導入が公表されるなど、GHG排出に関する費用発生リスクが高まってきていると考えております。

[対応策]

ダイセル式生産革新を基盤とした生産プロセスにおけるムダ・ロスの徹底的排除や革新的技術の導入、グループ全体のエネルギー使用量の最適化など、省エネルギーに努め、GHG排出量の削減に取り組んでおります。

(4) 品質・製造リスク

① 製品品質保証・製造物責任に係るリスク

当社グループが製造した製品に起因する損害が販売先などで発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。当社製品は幅広い領域で使用されており、最終製品の回収が行われることになれば、大きな賠償責任を負う可能性もあります。

[対応策]

製品の品質保証体制を確立し、製品の安全性確保および不具合品の流出防止に努めております。また、万一に備え、賠償責任保険も付保しております。

なお、2022年に、当社グループ会社のダイセルミライズ株式会社が販売する樹脂製品の一部において、米国のUL（第三者安全科学機関）の認証に関し、不適切な行為が判明したことについては、現時点で当社グループにおいて同様の品質不適切行為が行われていないことを確認し再発防止対策を完了しました。

② 事故に係るリスク

当社グループは、化学品を扱う企業であり、工場で火災・爆発等の産業事故災害が発生した場合には、被害は甚大になり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

[対応策]

日頃よりリスクアセスメントを実施し、危険源の特定とその対策を講じており、当社グループ内で発生したトラブルについては、原因の掘り下げや対策の妥当性などを討議し、類似災害防止に取り組んでいます。また、火災・爆発等の発災を想定したクライシスアセスメントの強化や、遠隔消化設備の導入など人的被害を最小限に抑制し発災時の対応を行うインフラ面の強化、保安防災訓練の継続的な実施などをおこなっております。

(5) 研究開発リスク

① 研究開発に係るリスク

当社グループでは、既存事業の強化および新規事業創出のため積極的に研究開発活動を行っております。しかし、近年ますます技術革新のスピードは速くなっているため、計画どおりに新製品の開発ができなかった場合、事業化につながらなかった場合は、投下した研究開発費を回収できないといったリスクがあります。

[対応策]

研究テーマの選定や資源配分について経営次元での徹底した議論を行い判断を行うとともに、産学官共同研究、他社との協業などを通じて研究開発の効率を上げ、事業化に結びつけて行くよう取り組んでおります。

② 知的財産権に係るリスク

当社グループは、「当社グループの知的財産を保全するとともに、他者の権利侵害は行いません」とのダイセルグループ倫理規範のもと、知的財産関連情報の調査、知的財産権の取得・管理、適切な契約の締結・管理など戦略的な活動に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが第三者の知的財産権を侵害している等の予期せぬ警告や訴えを受ける、あるいは第三者に知的財産権を無断で使用されるおそれがあります。このような事態が発生した場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

[対応策]

当社グループは、「当社グループの知的財産を保全するとともに、他者の権利侵害は行いません」とのダイセルグループ倫理規範のもと、知的財産関連情報の調査、知的財産権の取得・管理、適切な契約の締結・管理など戦略的な活動に取り組み、リスクの低減を図っております。特に新製品や新技術の開発時に、先々の当社の事業展開を優位に進め、他社からの侵害訴訟をけん制するためにも競合相手の事業を意識した知的財産権の取得が重要と認識し、注力しております。

(6) コンプライアンスリスク

① 訴訟に係るリスク

当社グループは、国内外の法令等や契約の遵守に努めております。しかしながらグローバル、かつ多様な分野で事業を行う中で、訴訟、係争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあり、重要な訴訟等の提起を受ける可能性があります。

裁判等において不利益な決定や判決がなされた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

[対応策]

当社事業に関連する法令等の情報を収集し、教育・啓発に努めるとともに、重要な契約締結や法令等の遵守のために必要な手続きの仕組みを設け、そのリスク低減に努めております。

② 情報セキュリティに係るリスク

通信ネットワークに生じた障害や、ネットワーク又はコンピュータシステム上のハードウェアもしくはソフトウェアの不具合・欠陥、コンピュータウィルス・マルウェア等外部からの不正な手段によるコンピュータシステム内への侵入等の犯罪行為や役職員もしくは委託業者の過誤等により、社内の情報が流出し、または改ざんされるリスクがあります。

[対応策]

管理体制の構築、IT技術動向の変化に応じたセキュリティソフトや端末の導入・更新などを行っております。また、全役職員を対象に「不審メール対応研修」などの教育を実施しております。

③ 人権に係るリスク

近年、人権に係るリスクは大変重要になっており、人権の尊重は当社グループ内で徹底されていけばよいのではなく、当社グループ外にも求めていくべきものであると考えております。特に新興国を中心としたサプライチェーンにおける人権確保が重要になっており、人権侵害や児童労働等の事実が確認された場合、原材料調達および生産活動の遅延等に関するリスクが顕在化する可能性があります。

[対応策]

当社グループでは「ダイセルグループ人権方針」を定め、人権に関するデューデリジェンスを定期的の実施しています。また、主要サプライヤーには、CSR調達に関するSAQ (Self-Assessment-Questionnaire) への回答を依頼しており、その中に人権尊重および労働環境に関する評価項目を入れ、サプライチェーン上の人権リスクを確認しています。

(7) その他のリスク

① 固定資産の減損に係るリスク

当社グループが自ら使用、または第三者に貸与する機械および装置、土地および建物などは、投資計画どおりに収益が得られず、投資額の回収が見込めないなど資産価値の下落に起因する潜在的な減損のリスクにさらされております。当連結会計年度末において、有形固定資産および無形固定資産の帳簿価額の合計は3,301億円であり、想定した事業環境が大きく変わることによる減損のリスクがあります。固定資産の減損損失が発生した場合、当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

営業上のリスク、技術上のリスク、建設スケジュールや投資額の適切性・妥当性を社内評価し、中期戦略上の位置づけ、投資回収年、効率性等も勘案し、総合的に検討・判断したうえで投資を実行しておりますが、案件毎に社内外の有識者も投資審議プロセスに参加するなど、投資計画の精度向上を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、景気の緩やかな持ち直しの動きが続いたものの、各国の金融政策、中国経済の低迷、物価上昇、ウクライナ・中東情勢の影響に加え、米国の関税政策の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況のうちに推移しました。

当社グループの主要市場でも需要の回復傾向がみられ、需要が伸長する製品については販売機会を着実に捉え販売数量を伸ばすとともに、徹底したコストダウンなどを実施してまいりました。

当連結会計年度の売上高は5,865億31百万円(前年度比5.1%増)、営業利益は610億11百万円(同2.2%減)、経常利益は623億20百万円(同8.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は494億80百万円(同11.4%減)となりました。

当期のセグメント別の状況

当連結会計年度より、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物をマテリアル事業セグメントからスマート事業セグメントへ、液晶保護フィルム用の酢酸セルロースをスマート事業セグメントからマテリアル事業セグメントへ移管しています。前年度比較については、前年度の数値を移管後のセグメントに組み替えて比較しております。

[メディカル・ヘルスケア事業部門]

ライフサイエンス事業は、キラルカラム用充填剤の販売が減少したものの、インドでの分析サービスなどの増加により、増収となりました。

コスメ・健康食品事業は、インバウンドの増加などにより健康食品素材の販売数量が増加し、増収となりました。

当部門の売上高は、144億38百万円(前年度比3.7%増)、営業利益は、販売製品構成差や販売数量増加に伴う経費の増加などにより、2億61百万円(同67.0%減)となりました。

[スマート事業部門]

ファンクショナルプロダクツ事業は、カプロラクトン誘導体の中国市場での需要回復などによる販売数量の増加、エポキシ化合物の液晶パネルや電子材料向けの需要回復による販売数量の増加により、増収となりました。

アドバンステクノロジー事業は、半導体材料市場の回復による電子材料向け溶剤、レジスト材料の販売数量増加などにより、増収となりました。

当部門の売上高は、373億14百万円(前年度比10.4%増)、利益面では、原料価格の上昇や販売数量増加に伴う経費の増加などにより、営業損失7億80百万円(前年同期は営業損失8億97百万円)となりました。

[セイフティ事業部門]

自動車エアバッグ用インフレーター(ガス発生装置)などのモビリティ事業は、上期に日本市場における自動車メーカーの認証不正問題や中国市場での日系自動車メーカーの不調による影響を受けたものの、下期に日系や中国の自動車メーカーの生産台数が回復したことで販売数量が増加し、増収となりました。

2024年3月に民生用装弾事業の子会社を売却した影響があったものの、セイフティ事業全体でも増収となりました。

当部門の売上高は、976億20百万円(前年度比2.1%増)、営業利益は、北米拠点の生産性改善やコストダウンなどにより、39億31百万円(同31.4%増)となりました。

[マテリアル事業部門]

アセチル事業の酢酸は、主要誘導品の酢酸ビニルや高純度テレフタル酸の需要が引き続き低調であることに加え、原料（一酸化炭素）プラントの初期トラブルにより販売調整を実施したことで販売数量が減少し、減収となりました。

アセテート・トウは、堅調な需要の継続により販売数量が増加したことや、為替の影響などにより、増収となりました。

ケミカル事業の酢酸セルロースは、液晶パネル市場が調整局面に入った影響により偏光板向けの販売数量が減少し、減収となりました。

その他のケミカル製品は、需要の低迷や酢酸原料（一酸化炭素）プラントの初期トラブルによる販売調整により酢酸エチルの販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

当部門の売上高は、1,834億4百万円(前年度比0.6%増)、営業利益は、販売数量の減少や減価償却費の増加などにより、296億26百万円(同27.4%減)となりました。

[エンジニアリングプラスチック事業部門]

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどポリプラスチックス株式会社の事業は、自動車や産業機器向け、電子材料向けなどの販売数量の増加や、為替の影響などにより、増収となりました。

水溶性高分子、包装フィルム、AS樹脂などダイセルミライズ株式会社の事業は、2024年7月から樹脂コンパウンド事業を持分法適用会社ノバセル株式会社へ移管したことにより、減収となりました。

当部門の売上高は、2,479億86百万円(前年度比9.3%増)、営業利益は、販売数量の増加などにより、270億6百万円(同47.6%増)となりました。

[その他事業部門]

その他部門は、水処理用分離膜モジュールなどのメンブレン事業の販売が減少したものの、運輸倉庫業の販売増加などにより、増収となりました。

当部門の売上高は、57億67百万円(前年度比1.6%増)、営業利益は、9億65百万円(同128.7%増)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、投資有価証券等の減少により、前連結会計年度末に比し253億37百万円減少し、8,138億31百万円となりました。

負債は、短期社債等の減少により、前連結会計年度末に比し249億64百万円減少し、4,387億94百万円となりました。

また純資産は、3,750億37百万円となりました。純資産から非支配株主持分を引いた自己資本は、3,599億84百万円となり自己資本比率は44.2%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比し36億41百万円減少し、647億67百万円(前連結会計年度末比5.3%減)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、934億6百万円(前年同期は、767億29百万円の増加)となりました。資金増加の主な内容は、税金等調整前当期純利益654億99百万円および減価償却費413億55百万円であり、資金減少の主な内容は、法人税等の支払額183億17百万円および投資有価証券売却損益158億59百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、478億69百万円(前年同期は、553億74百万円の減少)となりました。資金増加の主な内容は、投資有価証券の売却及び償還による収入183億54百万円であり、資金減少の主な内容は、有形固定資産の取得による支出699億63百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、488億55百万円(前年同期は、523億73百万円の減少)となりました。資金増加の主な内容は、長期借入れによる収入335億51百万円であり、資金減少の主な内容は、短期社債の純増減額270億円、長期借入金の返済による支出178億36百万円、配当金の支払額151億70百万円、自己株式の取得による支出150億0百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
メディカル・ヘルスケア事業	6,613	△0.87
スマート事業	30,320	5.21
セイフティ事業	101,806	3.20
マテリアル事業	168,691	△3.06
エンジニアリングプラスチック事業	229,754	7.38
報告セグメント計	537,186	2.88
その他	3,301	△4.46
合計	540,488	2.84

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
メディカル・ヘルスケア事業	14,438	3.67
スマート事業	37,314	10.35
セイフティ事業	97,620	2.14
マテリアル事業	183,404	0.64
エンジニアリングプラスチック事業	247,986	9.33
報告セグメント計	580,764	5.14
その他	5,767	1.60
合計	586,531	5.10

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年6月18日)現在において判断したものであります。

① 経営成績等

中期戦略『Accelerate 2025』では2025年度に以下の全社業績および経営指標をターゲットとしております。

全社業績：

売上高 6,600億円、営業利益 820億円、親会社株主に帰属する当期純利益 580億円、
EBITDA 1,360億円

経営指標：

営業利益率 12.4%、ROE 17.1%、ROIC 9.3%、ROA 7.7%

株主還元 中期戦略発表時の1株当たり配当金額(年間32円)を下限、総還元性向 40%以上

※2024年度より、配当をDOE(株主資本配当率)4%以上、総還元性向 40%以上に変更。

本中期戦略の5年目である当連結会計年度は、需要の回復による販売機会を着実に捉えるとともに、販売価格の是正、徹底したコストダウンを実施してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は5,865億31百万円(前年度比5.1%増)、営業利益は610億11百万円(同2.2%減)、経常利益は623億20百万円(同8.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は494億80百万円(同11.4%減)となりました。

経営成績

売上高および営業利益

売上高、営業利益の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業外損益

営業外損益は13億円の収益(純額)となり、前連結会計年度に比し47億円悪化いたしました。

主に為替損益の影響などによるものであります。

特別損益

特別利益は205億円を計上いたしました。投資有価証券売却益159億円などによるものであります。
特別損失は173億円を計上いたしました。減損損失71億円などによるものであります。

法人税等

税効果会計適用後法人税の負担率(実効税率)は22.9%と、前連結会計年度に比し2.7ポイント減少いたしました。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は10億円と、前連結会計年度に比し3億円(40.2%)増加いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は495億円と、前連結会計年度に比し64億円(11.4%)の減益となりました。
また、ROEは13.8%となり、前連結会計年度に比し3.3ポイント悪化しました。ROICは6.1%、EBITDAは1,024億円となりました。

財政状態

資産、負債および純資産の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、有利子負債比率は35.2%となりました。

また、2024年11月7日取締役会決議に基づく自己株式の取得を150億円実施しております。

② 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループにおける主な運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入、労務費など製造費用と、製品の仕入、販売費及び一般管理費等の支払いであります。

当社グループでは、製造設備の増強および更新などのほか、安全向上対策ならびに現業各設備の合理化・省力化を継続的に行っております。当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度に比し80億円減少し、695億円(前連結会計年度比10.3%減)、減価償却費は前連結会計年度に比し77億円増加し、414億円(前連結会計年度比22.9%増)となりました。

当社グループでは、既存事業の強化拡大および新事業創出のための研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度の研究開発費は前連結会計年度に比し25億円増加し、259億円(前連結会計年度比10.8%増)となりました。

財務政策

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。短期的な運転資金は、キャッシュマネジメントサービスを通じてグループ内で余剰資金を活用しておりますが、地域、通貨、金利動向等を考慮した結果、銀行借入等による調達を行う場合があります。当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は2,861億円であります。

利益配分に関しては、中期戦略『Accelerate 2025』におきましては、収益力強化に加え適正在庫化などキャッシュコンバージョンサイクル削減効果で資金創出力向上を図ります。また、政策投資株式売却などにより資金創出力をさらに高め、余裕資金を成長投資や株主還元を活用します。株主還元は総還元性向40%以上、DOE(株主資

本配当率)は4%以上を目標とし、自己株式取得も視野に柔軟に対応してまいります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 合併関係

株式会社ダイセル(当社)

締結先	合併会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
KHネオケム(株)	協同酢酸(株) (連結子会社)	メタノール法による 酢酸の製造・販売	3,000百万円 当社出資比率92%	1977年7月5日

当社は、2025年3月28日付で三菱ケミカル(株)との間で株式譲渡契約を締結し、富山フィルタートウ(株)の全株式を取得しました。そのため下記記載の合併契約は終了しました。

締結先	合併会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
三菱ケミカル(株)	富山フィルタートウ(株) (持分法適用関連会社)	アセテート・トウの 製造・販売	50百万円 当社出資比率35%	2012年10月1日

ポリプラスチックス株式会社(連結子会社)

締結先	合併会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
長春石油化学股份有限公司 (台湾) 長春人造樹脂廠股份有限公司 (台湾) ※	Polyplastics Taiwan Co., Ltd. (台湾) (連結子会社)	ポリアセタール樹脂の製造・販売	1,590百万NT\$ ポリプラスチックス(株) 出資比率75%	1988年6月18日
三菱瓦斯化学(株) Korea Engineering Plastics Co., Ltd. (韓国)	ピーティーエム・ホールディングス(株) (連結子会社)	PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. の持株会社	10百万円 ポリプラスチックス(株) 出資比率71%	2002年7月15日
グローバルポリアセタール(株)	ピー・ホールディングス(株) (連結子会社)	DP Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. の持株会社	24,000百万円 ポリプラスチックス(株) 出資比率70%	2021年12月1日

(注) ※ Polyplastics Taiwan Co., Ltd. に関する合併契約の当事者は、ポリプラスチックス(株)、長春石油化学股份有限公司、長春人造樹脂廠股份有限公司及び長連産業股份有限公司でしたが、2025年3月27日に長連産業股份有限公司が、保有するPolyplastics Taiwan Co., Ltd. の株式全てを長春石油化学股份有限公司及び長春人造樹脂廠股份有限公司に譲渡したため、当該合併契約の当事者ではなくなりました。

Daicel (China) Investment Co., Ltd. (連結子会社)

締結先	合弁会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
西安北方惠安化学工業有限公司 (中国) 中国煙草總公司 陝西省公司 (中国) 陝西中煙工業有限責任公司 (中国) ※	Xi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd. (中国) (持分法適用関連会社)	アセテート・トウの製造・販売	248百萬元 Daicel (China) Investment Co., Ltd. 出資比率30%	1992年7月1日
西安北方惠安化学工業有限公司 (中国) 陝西中煙投資管理有限公司 (中国)	Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (中国) (持分法適用関連会社)	酢酸セルロース等の製造・販売	7,322.4万US\$ Daicel (China) Investment Co., Ltd. 出資比率30%	2005年3月11日
西安北方惠安化学工業有限公司 (中国) 陝西中煙投資管理有限公司 (中国) Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (中国) (持分法適用関連会社) ※※	Xi'an Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (中国)	アセテート・トウの製造・販売	210百萬元 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. 出資比率100%	2012年5月9日

(注)※ Xi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd.に関する合弁契約の当事者は、2025年3月21日の株主異動に伴い変更しております。

※※ 合弁会社として記載しておりますXi'an Da-An Chemical Industries Co., Ltd.は、Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.の100%出資であります。同社が西安北方惠安化学工業有限公司(中国)、陝西中煙投資管理有限公司(中国)およびDaicel (China) Investment Co., Ltd.の合弁会社であることから、Xi'an Da-An Chemical Industries Co., Ltd.につきましては、合弁会社とみなして記載しております。

(2) シンジケートローン契約

当社は、2021年2月22日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

	トランシェA	トランシェB
契約締結日	2021年2月22日	
借入先	都市銀行、地方銀行、信用農業協同組合連合会および生命保険会社	
2025年3月末残高	30,000百万円	20,000百万円
弁済期限	2030年2月28日	2029年2月28日
財務制限条項	① 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、直前の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 ② 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。	

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、25,931百万円であります。

なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

セグメント別の活動状況は以下の通りです。

(1) メディカル・ヘルスケア事業

当事業に係る研究開発費は2,654百万円であります。

[ヘルスケアSBU]

ヘルスケアSBUは、ヘルスケア分野において特徴ある素材や技術の開発を進めております。

コスメ事業領域では、サステナブルな素材を化粧品市場へ提供するため、天然原料を使用した酢酸セルロースの真球状微粒子「BELLOCEA[®]」を開発、販売しております。2024年度、ECHA（欧州化学物質庁）の提案するマイクロプラスチック規制に対応可能な高い生分解性と感触を両立する微粒子「BELLOCEA[®] BS7」を上市いたしました。また、独自の製造技術を用いた高純度なクレンジング製剤向け界面活性剤（2品番）「P-PGLE M004/M006」（オレイン酸ポリグリセリル）を上市いたしました。

健康食品事業領域では、腸内細菌によって体内で生成される成分（腸内細菌代謝物）に着目した研究開発を行っております。2024年度は、ホップに含まれるポリフェノールの代謝物（8-プレニルナリンゲニン）含有素材を「アストロホップ[®]」という商品名で上市いたしました。

[ライフサイエンスSBU]

ファーマテックBUは、キラル事業がターゲットとする低分子合成医薬に加え、成長市場の中・高分子／バイオ医薬市場においてソリューションを提供いたします。光学分割用カラム事業は、新規製品の継続的開発・上市とテクニカルサービスの充実により世界トップシェアを維持しております。2024年度は、新規耐溶剤型キラルカラム製品第12弾CHIRALPAK[®] IN-3を上市いたしました。また、既存汎用カラムと差別化した当社独自の当社独自の一般分析用（アキラル）カラムについて、これらを用いたペプチド、核酸医薬などの中分子医薬、糖などの食品分野のアプリケーション開発、及び新規製品開発を進めております。バイオ事業では、再生医療分野におけるエクソソーム単離・精製装置の開発を行っております。社外協業先との検証結果を反映した試作機を製作し、上市へ向けた準備を進めております。

メディカル事業開発部は、「One Time Energy[®]」というエネルギー制御を基盤とした新規投与デバイス開発では、日米欧において医薬品の臨床試験への移行を目指すプロジェクト、および、複数の国内外の新薬大手メーカーや、ベンチャー企業との弊社デバイスを用いた評価実験、共同実験が進んでおります。また、並行して既存薬剤の投与に付加価値をつけた新しい治療用途の開拓も国内外の研究機関と進めております。

(2) スマート事業

当事業に係る研究開発費は5,016百万円であります。

スマートSBUは、快適なスマート社会に必要な技術・製品で、ソリューションを提供いたします。半導体、液晶パネル、エレクトロニクス、モビリティ向け材料市場及び、車載/モバイル端末を中心とした光学フィルム市場をターゲットにした研究開発を進めております。

ファンクショナルプロダクツBUでは、脂環式エポキシ樹脂、ポリカプロラクトン、ウエハーレベルレンズにおいて、市場が拡大する有望アプリを選定し、シェア向上の活動を継続しております。

アドバンステクノロジーBUでは、車載ディスプレイ向け表面フィルムの新規上市、EUV向けフォトリソ材料のユーザー展開及び後工程向けの樹脂の検討、溶剤の電子材料製造プロセスへのソリューション提案に関する技術開発を進めております。

(3) セイフティ事業

当事業に係る研究開発費は7,201百万円であります。

セイフティSBUは、一度だけ瞬時に、安全に、確実に、エネルギーを生み出す自社技術ならびにその技術を活用し

た製品群「One Time Energy[®] DAISI[®]」と自動車安全領域で培ったノウハウを土台に、新たな安全安心を社会に提供いたします。自動車エアバッグ用インフレーター、それに使用するガス発生剤、イニシエータだけでなく、EV化に対応した車載用の電流遮断装置の量産開始（2025年8月）に向けて研究開発を継続しております。また、eVTOLや定置型蓄電池向けなどの自動車用途以外へのサンプルワークも実施しております。

(4) マテリアル事業

当事業に係る研究開発費は3,460百万円であります。

マテリアルSBUは、ダイセルの原点である素材事業で培った技術で地球規模のニーズに多様なソリューションを提供いたします。

アセチルBUでは、アセテート・トウなど、セルロース誘導体の品質、生産性の向上に取り組んでおります。また、海洋生分解性を有した酢酸セルロース樹脂CAFBL0[®]（キャフブロ、Cellulose Acetate for Blue Ocean）を開発し、汎用プラスチック代替を目指した各用途に応じたグレード開発を進めております。

(5) エンジニアリングプラスチック事業

当事業に係る研究開発費は7,308百万円であります。

[ポリプラスチック㈱]

世界に認められるエンジニアリングプラスチックNo. 1のソリューションプロバイダーに向け、次世代自動車システム、Post 5G／6Gの最先端通信など、将来的なエンジニアリングプラスチックの成長が期待される市場をターゲットに、当社の価値提供型ビジネスの更なる高度化を推進いたします。また医療分野、ファインパウダー、3Dプリンター用途での市場開拓、長繊維強化材料、PEK等新事業での市場展開など新たな機能を提案すべく、ダイセルグループ内技術とのシナジー創出による新技術開発を行います。急速に高まるカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーに関するニーズに応えるべく、バイオ原料の活用やエンブラリサイクルチェーンの実現、低エネルギープロセスの創出など、環境負荷低減技術開発に注力いたします。グローバル市場展開の促進に向け、5拠点の海外テクニカルソリューションセンターとのネットワーク体制を強化し、引き続き中国市場を中心に新規市場開発案件の創出、ならびにコンセプト提案を進めます。

<2024年度上市グレード>

- (PBT) ・GHB336：PBT/リサイクルPETアロイグレード
- (LCP) ・LH135：コネクタ向け高流動GF強化グレード
- ・LH463M：コネクタ向け高流動低そりグレード
- (LFT) ・RA627P：環境配慮型長繊維セルロース強化PPグレード

[ダイセルミライズ㈱]

社会や顧客の課題を解決する製品開発を進めております。顧客ニーズに即したリチウムイオン電池向けカルボキシメチルセルロース製品の開発、改良、モノマテリアルを訴求できる食品包装用新規バリアフィルムの開発、金属/異種材料接合技術「DLAMP[®]」の用途開拓を進めております。

(6) その他事業

当事業に係る研究開発費は289百万円であります。

[ダイセン・メンブレン・システムズ㈱]

分離膜および膜装置システムの開発などを行っております。水処理および医薬分野における新規分離膜の開発に注力しており、特に排水再利用、有価物回収、食品濃縮に適した新規チューブラー膜の開発を進めております。

(7) コーポレート

当社では、新規事業創出のための研究開発や基盤研究をコーポレート部門が行っております。なお、コーポレート部門に係る研究開発費は、全報告セグメントに配賦しております。

[事業創出センター]

お客様に密着したカスタマーインの取り組みを通じて顕在化したニーズに対し、ダイセルグループが保有するコア技術や製品を応用することで、新事業の創出に繋げる企画立案および研究開発に取り組んでおります。爆轟技術で得られるナノダイヤモンドはCO₂をCOに還元し再資源化を可能とするカーボンネガティブの実現に寄与する物質で、大学や外部研究機関と共同研究体制を構築し、社会実装に向けて歩みを進めています。また新規セルロース誘導体の開発では、グループ内から選抜した技術者で構成されるタスクフォースチームを設置し、これまでにない機能を有する素材の早期開発を目指します。

[リサーチセンター]

大学や公的研究機関との産学連携を積極的に進め、有識者との共同研究等により、中長期で求める新しい技術、機能、素材の基礎研究を進めております。ワントタイムエネルギー利用に関する研究では、共同研究講座を開設している熊本大学と2023年5月に包括連携協定を締結して、研究対象を「安全・安心」分野に加えて、「健康」、「便利・快適」、「環境」の分野へも拡充し、社内他部門も参画して共同研究に取り組んでおります。モノづくりにおける五感点検の強化に関する研究では、民間企業と共同で、遠隔制御システムと五感認識機能の機械化・判断技術を用いて、製造設備の日常点検・メンテナンス作業の在宅化に向けた検討を継続し、ステージアップのため2024年6月度にモノづくり革新センターに移管して、実装を進めています。

[バイオマスイノベーションセンター]

2050年のカーボンニュートラル達成にむけ、地球環境に優しいプロセスで、日本の豊富な森林資源、農業廃棄物などの余剰バイオマスから高機能・高付加価値な製品を創出する技術群の確立と、その技術を基に地域での地産地消のモノづくりによる地域創成、一次産業の活性化の実現に向けた具体的な連携を継続検討しております。

[無機複合実装研究所]

スマート社会実現に貢献する新たな素材開発を目的に、今後大きな成長が見込まれる次世代パワーデバイスや次世代通信規格6Gに求められる素材として無機有機複合材料に着目し、探索・基礎研究から顧客ニーズに基づく応用研究・開発まで幅広く取り組みました。

[評価解析センター]

評価解析技術では、微量有機成分の絶対構造解析技術として「結晶スポンジ法」の獲得、ミクロ・ナノ構造解析技術の強化（電子顕微鏡、X線CT、放射光施設の利活用）を進めております。

[生産本部生産技術センター]

当社グループ横断的な体制で新事業の工業化、既存製品の品質改善、プロセス改善、増産検討、プロセス革新による新規プロセス・技術構築の推進を加速し、地球環境と共生する循環型プロセス構築を図っております。特に酢酸セルロースおよび有機主力製品のプロセス革新による大幅なコストダウンおよび省エネルギー化のための技術の開発を進めております。さらに、カーボンニュートラルへの寄与を目指し、マイクロ流体デバイス技術、新規分離膜の開発を大学・外部研究機関と共同で取り組んでおります。

[デジタル戦略推進センター]

企画から事業化まで一貫した技術開発を実現し、マーケティング業務、エンジニアリング業務でのデジタルトランスフォーメーションを強化する取り組みを行っております。具体的には、IPランドスケープ活用のためのツール開発、プロセスシミュレーション、流体解析、計算科学、マテリアルズ・インフォマティクス等AI技術の充足を進めております。

<商標帰属先の表示>

BELLOCEA®、ウロリッチ®、アストロホップ®、CHIRALPAK®、One Time Energy®、DAISI®、CAFBL®、DLAMP®は、株式会社ダイセルの日本およびその他の国における商標または登録商標です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)では製造設備の増強および更新などの他、安全向上対策ならびに現業各設備の合理化・省力化などに69,461百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

メディカル・ヘルスケア事業においては、当社における健康食品原料製造設備の増強を中心に880百万円の設備投資を実施いたしました。

スマート事業においては、当社における電子材料向け溶剤製造設備の増強を中心に1,990百万円の設備投資を実施いたしました。

セイフティ事業においては、自動車エアバッグ用インフレーター製造設備増強を中心に10,736百万円の設備投資を実施いたしました。

マテリアル事業においては、当社における酢酸の原料製造設備の更新などに9,953百万円の設備投資を実施いたしました。

エンジニアリングプラスチック事業においては、Topas Advanced Polymers GmbHおよびDP Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd.におけるエンジニアリングプラスチック製造設備増強や合理化・省力化などに43,235百万円の設備投資を実施いたしました。

その他事業においては、304百万円の設備投資を実施いたしました。

その他に基礎研究等における設備投資を2,359百万円を実施いたしました。

所要資金については、自己資金および借入金を充当しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
姫路製造所 網干工場 広畑工場 播磨工場 (兵庫県姫路市／たつの市)	メディカル・ヘルスケア スマートセイフティ マテリアルエンジニアリング プラスチック	酢酸セルロース等製造設備 一酸化炭素等製造設備 他	17,292	44,081	11,537 (4,173)	5,272	78,184	1,007
新井工場 (新潟県妙高市)	メディカル・ヘルスケア スマートマテリアル	レジスト用原料等製造設備 他	5,299	2,023	219 (352)	797	8,340	91
大竹工場 (広島県大竹市)	スマートマテリアル	酢酸セルロース等製造設備 有機化学品等製造設備 他	7,409	7,911	3,230 (481)	1,252	19,804	453

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ポリプラスチック(株) 富士工場 (静岡県富士市)	エンジニアリング プラスチック	ポリアセタール樹脂製造設備 他	3,433	4,243	2,290 (170) [36]	383	10,351	424

(3) 海外子会社

2025年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Polyplastics Asia PacificSdn. Bhd. (マレーシア国 クアラルンプール 市)	エンジニア リング プラスチッ ク	ポリアセタ ール樹脂製 造設備他	5,830	6,052	790 (一) [303]	282	12,955	395
Polyplastics (Nantong) Ltd. (中国 江蘇省)	エンジニア リング プラスチッ ク	ポリアセタ ール樹脂製 造設備他	2,999	5,550	570 (一) [35]	471	9,591	101
DP Engineering Plastics (Nantong) Co.,Ltd. (中国 江蘇省)	エンジニア リング プラスチッ ク	ポリアセタ ール樹脂製 造設備他	19,369	18,362	2,779 (一) [228]	8,627	49,139	275
Polyplastics Taiwan Co., Ltd. (台湾 台北市)	エンジニア リング プラスチッ ク	ポリアセタ ール樹脂製 造設備他	4,774	3,240	700 (75)	7,983	16,698	218
TOPAS Advanced Polymers GmbH (ドイツ連邦共和国 ノルトライン＝ヴ ェストファーレン 州)	エンジニア リング プラスチッ ク	環状オレフ イン・コポ リマー樹脂 製造設備他	455	2,183	153 (45) [10]	32,422	35,214	113
Daicel Safety Systems Americas Inc. アリゾナ拠点 (アメリカ合衆国 アリゾナ州)	セイフティ	自動車エア バッグ用イ ンフレータ 製造設備他	2,467	758	823 (79)	440	4,489	535
Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. (中国 江蘇省)	セイフティ	自動車エア バッグ用イ ンフレータ 製造設備他	3,645	11,965	656 (一) [229]	2,969	19,236	1,301
Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd. (タイ国 プラチンブリ県)	セイフティ	自動車エア バッグ用イ ンフレータ 製造設備他	3,518	5,038	683 (196)	2,778	12,018	1,484
Daicel Safety Systems India Pvt. Ltd. (インド チェンナイ)	セイフティ	自動車エア バッグ用イ ンフレータ 製造設備他	931	1,759	990 (一) [121]	96	3,777	131
Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o. (ポーランド共和国 ドルヌイ・シロン スク県)	セイフティ	自動車エア バッグ用イ ンフレータ 製造設備他	1,006	2,681	180 (240)	2,201	6,069	307

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。

2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は124百万円であります。賃借している土地の面積については、[] で外書しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 連結会社間の貸与設備については借用会社に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っているため、当連結会計年度末における設備の新設・拡充の計画を、セグメントごとの数値を開示する方法によるものといたします。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、71,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

セグメントの名称	2026年3月末計画 金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
メディカル・ヘルスケア	1,500	機能性食品素材製造設備等の増強、更新及び合理化	自己資金及び借入金
スマート	4,000	半導体レジスト設備等の増強、更新及び合理化	同上
セイフティ	12,000	自動車エアバッグ用インフレーター設備等の増強、更新及び合理化	同上
マテリアル	24,000	酢酸セルロースの製法転換等	同上
エンジニアリング プラスチック	29,000	エンジニアリングプラスチックのPOM製造設備等の増強、更新及び合理化	同上
報告セグメント計	70,500		同上
その他	500	—	同上
合計	71,000		同上

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	276,942,682	266,942,682	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	276,942,682	266,942,682	—	—

(注) 2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2025年5月22日に普通株式10,000,000株を消却いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月14日(注)1	△13,000	302,942	—	36,275	—	31,376
2023年5月22日(注)1	△16,000	286,942	—	36,275	—	31,376
2024年5月20日(注)1	△10,000	276,942	—	36,275	—	31,376

(注) 1 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少であります。

2 2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2025年5月22日に自己株式10,000,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は、266,942,682株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	54	37	312	266	81	29,594	30,344	—
所有株式数（単元）	—	1,059,349	111,880	210,894	828,495	5,167	551,766	2,767,551	187,582
所有株式数の割合（％）	—	38.27	4.04	7.62	29.94	0.19	19.94	100.00	—

(注) 1 自己株式11,814,115株は、「個人その他」に118,141単元および「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	42,106	15.88
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	28,313	10.67
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	17,402	6.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	9,456	3.56
富士フイルムホールディングス(株)	東京都港区西麻布2-26-30	8,390	3.16
ダイセルグループ従業員持株会	大阪市北区大深町3-1	6,454	2.43
ダイセル持株会	大阪市北区大深町3-1	5,806	2.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,683	2.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	5,322	2.00
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,198	1.58
計	—	133,134	50.21

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務にかかるものは、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)42,106千株、(株)日本カストディ銀行(信託口)28,313千株であります。

2 2024年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、野村證券(株)と他2社が2024年6月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋 1-13-1	23	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	218	0.08
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲 2-2-1	24,313	8.78
計	—	24,555	8.87

- 3 2025年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2025年3月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エル エルピー	英国ロンドン エスダブリュー1ワイ・5イ ーエス、ペル・メル83-85、ザ・メトカーフ 3階	21,829	7.88
計	—	21,829	7.88

- 4 2024年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、日本生命保険(相)と他2社が2024年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋 3-5-12	17,402	6.28
ニッセイアセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内 1-6-6	511	0.18
大樹生命保険(株)	東京都千代田区大手町 2-1-1	2,531	0.91
計	—	20,444	7.38

- 5 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント(株)と他1社が2025年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメン ト(株)	東京都港区虎ノ門 1-17-1	14,215	5.13
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	5,322	1.92
計	—	19,537	7.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,814,100 (相互保有株式) 普通株式 485,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 264,455,200	2,644,552	同上
単元未満株式	普通株式 187,582	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	276,942,682	—	—
総株主の議決権	—	2,644,552	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株および林船舶(株)が他人名義で所有している相互保有株式12株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ダイセル	大阪市北区大深町3-1	11,814,100	—	11,814,100	4.27
(相互保有株式) 林船舶(株)	兵庫県姫路市網干区大江 島827-7	480,000	5,800	485,800	0.18
計	—	12,294,100	5,800	12,299,900	4.44

(注) 林船舶(株)は、ダイセル持株会(大阪市北区大深町3-1)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は、全て同持株会名義となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月7日)での決議状況 (取得期間2024年11月8日～2025年3月31日)	12,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,987,100	14,999,853,450
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,012,900	146,550
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,222	978,758
当期間における取得自己株式	1,981	8,096

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り713株、譲渡制限付株式の無償取得9,509株であります。
- 2 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取り7株、譲渡制限付株式の無償取得1,974株であります。
- 3 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式の無償取得による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	10,000,000	14,282,453,035	10,000,000	13,686,309,632
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	309,736	479,626,196	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	11,814,115	—	1,816,096	—

- (注) 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」および「保有自己株式数」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、資産効率の最大化と最適資本構成の実現、資金調達力維持のための財務健全性確保、安定的かつ連結業績を反映した配当を総合的に勘案した、バランスのとれた利益配分を基本方針としております。

2020年度からの中期戦略「Accelerate 2025」におきましては、中期戦略発表時の1株当たり配当額（年間32円）を下限とし、配当と機動的な自己株式取得を合わせた各年度の株主還元性向40%以上を目標としていましたが、2024年度より、安定的な配当を行う姿勢を明確にするため、株主還元性向に加えて、DOE（株主資本配当率）を新たな指標として導入いたしました。配当について、DOE 4%以上を目標とするとともに、引き続き配当と機動的な自己株式取得を合わせた各年度の株主還元性向40%以上を目標としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、第2四半期末日および期末日を基準とした年2回の配当を実施する方針であります。

これらの配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、普通配当を1株につき30円とさせていただくことを、2025年6月20日開催予定の当社第159回定時株主総会に付議する予定であります。これにより、中間配当を含めた当事業年度の1株当たり年間配当は10円増配の60円となります。

内部留保資金につきましては、新規事業展開および既存事業強化のための研究開発、設備の新・増設、効率化など、業容の拡大と高収益体質の強化のための投資に充当し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様の利益向上に努めたいと存じます。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月7日 取締役会決議	8,283	30
2025年6月20日 定時株主総会決議（予定）	7,953	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「価値共創によって人々を幸せにする会社」という基本理念のもと、企業価値の向上を通じて、多様なステークホルダーの利益に貢献するべく、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題として認識しております。事業環境の変化に迅速に対応できる効率的かつ機動的な組織体制を整備する一方で、経営の透明性や適法性を確保することにより、持続的な企業価値の向上を実現するため、実効性の高い企業統治体制の維持・強化に努めてまいります。

企業統治の体制

・組織形態

当社は監査役会設置会社であります。

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役の過半数を占める独立社外取締役を選任し、その見識を踏まえた意見や指摘を受けることで取締役会における経営判断の適切性と監督機能を強化しております。一方、執行役員制を導入することにより、意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な業務執行体制の強化を通じて、ステークホルダーへの合理的な配慮を伴った、企業価値の持続的向上に努めております。

提出日現在（2025年6月18日）の体制における会社の機関の概要は次のとおりであります。

監督機関

取締役会

当社は、取締役会の役割を、当社の目指すべき方向性を定め、そこに向けた具体的な戦略を構築すること、およびその遂行状況を、客観的な立場から監督することにあると認識しており、これらの実効性を確保するため、当社取締役会は、当社事業に精通した社内取締役5名、および主に企業経営の分野において豊富な経験を有する多様な属性の独立した社外取締役6名で構成しております。その属性は「(2)役員の状況」に記載のとおりですが、当該社外取締役は、当社「社外役員の独立性に関する基準」((2)役員の状況に記載)を満たしており、取締役の過半数を占める社外取締役が、独立した客観的な立場から、経営陣に対して意見を述べることのできる構成としております。

当社取締役会は、原則として月1回開催し、当社取締役会規程に基づいて、経営に関する重要事項について意思決定を行うとともに、職務執行および業務執行を監督しております。また、社外監査役3名を含む監査役5名が出席し、必要があると認めたときは、適宜、意見陳述を行っています。

なお、株主による取締役の信任の機会を増やすことにより取締役の経営責任を明確化して、コーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るため、取締役の任期を1年としております。

また、実効性のある業務執行の監督を行うためには、取締役個々の当社事業に対する知見を深める必要があることから、取締役会の議事以外においても、主に社外取締役・社外監査役に対して、当社生産拠点の見学や、部門・製品・技術に関する説明の機会を設けております。

※当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会における議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を付議予定であり、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役の人数は、引き続き11名（社外取締役は6名）となる予定であります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会での決議事項として、「代表取締役および役付取締役選定の件」が付議される予定であります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員は、後記「(2)役員の状況①役員一覧2.」に記載のとおりであります。

なお、提出日現在（2025年6月18日）の構成員の氏名および第159期（2024年度）に開催された取締役会への出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長 （議長）	小河 義美	16回中16回出席
代表取締役社長 社長執行役員	榑 康裕	16回中16回出席
代表取締役 専務執行役員	杉本 幸太郎	16回中16回出席
取締役 専務執行役員	塩飽 俊雄	13回中13回出席（※1）
取締役 専務執行役員	川口 尚孝	13回中13回出席（※1）
社外取締役	北山 禎介	16回中16回出席
社外取締役	浅野 敏雄	16回中16回出席
社外取締役	古市 健	16回中16回出席
社外取締役	小松 百合弥	16回中16回出席
社外取締役	岡島 眞理	16回中16回出席
社外取締役	西山 圭太	16回中16回出席
常勤監査役	八木 幹夫	16回中16回出席
常勤監査役	山田 健一	13回中13回出席（※1）
社外監査役	水尾 順一	16回中16回出席
社外監査役	幕田 英雄	16回中16回出席
社外監査役	北山 久恵	16回中16回出席

- ※1 取締役塩飽俊雄氏、川口尚孝氏および監査役山田健一氏が選任されて以降開催された第159期取締役会の開催回数は13回であります。
- 2 2024年6月21日開催の定時株主総会終結のときをもって退任した取締役、監査役に関する第159期取締役会への出席状況は次のとおりであります。
- 取締役 高部 昭久氏 3回中3回出席
監査役 今中 久典氏 3回中3回出席
- なお、各氏が取締役、監査役在任中に開催された第159期取締役会は3回であります。
- 3 社外取締役古市健氏は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会終結のときをもって、任期満了により取締役を退任する予定であります。
- 4 2025年6月20日開催予定の定時株主総会における議案である「取締役11名選任の件」が承認可決された場合、新たに鬼頭誠司氏が社外取締役として就任予定であります。

また、取締役会の活動状況は次のとおりであります。

第159期(2024年度)における取締役会開催回数 16回

取締役会での決議・討議・報告事項の件数

議題区分	議題数
IR関連	6
ガバナンス ・ 内部統制関連	24
コンプライアンス・企業倫理関連	8
サステナビリティ	2
監査役・会計監査人関連	3
経営戦略	14
決算・財務関連	45
個別案件	12
人事・報酬関連	37
内部監査関連	2
総合計	153

第159期(2024年度)取締役会 ガバナンス・コンプライアンス関連の主な決議・討議・報告の概要

開催日	議題区分	議題	決議・討議・報告概要
2024年4月26日	ガバナンス・内部統制関連	取締役及び監査役トレーニング実績	取締役・監査役に対する情報提供、トレーニングの実施状況
		取締役会実効性評価	取締役会実効性評価の結果報告、討議
2024年6月6日		女性活躍推進の報告	女性活躍推進に関する取り組み状況のモニタリング
2024年6月21日		コーポレートガバナンス・コード	コーポレートガバナンス・コードへの対応状況
2024年7月4日		政策保有株式	当社政策保有株式の保有状況の検討
2025年2月20日		組織変更	グループガバナンスに係る部門の新設
2025年3月27日		規程制定	安全品質リスク管理規程の制定
2024年4月26日	コンプライアンス・企業倫理関連	安全・品質・コンプライアンス	品質コンプライアンスに係る取り組み報告、国内外拠点における安全・品質・コンプライアンスに係る事項の報告
2024年7月4日			
2024年8月2日			
2024年9月19日		グループ内部通報状況	当社グループ内における内部通報の内容、対応状況等報告
2024年8月2日			
2024年11月7日			
2025年2月5日		安全品質リスク対応	安全と品質に関するリスク対応力強化のための諸規程見直し
2025年2月20日			
2024年5月9日	監査役・会計監査人関連	監査役監査	監査役会決議事項の報告、監査計画、監査報告等
2024年6月21日			
2024年7月4日			
2024年4月26日	内部監査関連	内部監査計画	2024年度の内部監査計画
2024年6月21日		財務報告に係る内部統制	財務報告に係る内部統制報告書の報告・討議

監査役会

監査役会は、「(2)役員の状況」に記載の5名で構成され、うち過半数の3名は、当社「社外役員の独立性に関する基準」((2)役員の状況に記載)を満たす独立した社外監査役が占めています。社外監査役は財務会計・金融・法務・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有し、独立した第三者の立場から監査機能を担っています。

当社監査役会は、取締役会への出席の他、常勤監査役による重要な社内会議への出席、代表取締役との会合、社外取締役との会合、会計監査人との会合を定期的に開催し、さらには、適宜内部監査部門である監査室とのコミュニケーションをとる等、平素から監査の実効性を高める取り組みを実施しております。

なお、構成員の氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
常勤監査役 (議長)	八木 幹夫	常勤監査役	山田 健一	社外監査役	水尾 順一
社外監査役	幕田 英雄	社外監査役	北山 久恵		

役員人事・報酬委員会

取締役、執行役員等の人事および報酬につきましては、これらの決定プロセスに関する透明性、妥当性、客観性を確保する観点から、取締役会議長または監査役会議長の諮問を受けて答申する機関として、社外取締役が委員長を務め、員数の過半数の社外取締役と代表取締役で構成される「役員人事・報酬委員会」を設置しております。

同委員会は、役員人事・報酬委員会規程に基づき運用され、取締役・監査役候補者の決定や執行役員等の選任、およびこれらの報酬決定に際して、取締役会議長からの諮問に対する答申という形式をもって、意見を述べる権限を有しております。取締役会議長は、当該役員候補者の決定、報酬の決定について、同委員会からの答申を取締役会において報告しなければならない、取締役会は、当該事項の決定に際しては、同委員会からの答申を考慮した意思決定を行うこととしております。

なお、提出日現在（2025年6月18日）の構成員の氏名および第159期（2024年度）に開催された役員人事・報酬委員会への出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	小河 義美	10回中10回出席
代表取締役社長 社長執行役員	榊 康裕	10回中10回出席
代表取締役 専務執行役員	杉本 幸太郎	10回中10回出席
社外取締役	北山 禎介	10回中10回出席
社外取締役 (委員長)	浅野 敏雄	10回中10回出席
社外取締役	古市 健	10回中10回出席
社外取締役	小松 百合弥	10回中10回出席
社外取締役	岡島 眞理	10回中10回出席
社外取締役	西山 圭太	10回中10回出席

- 1 社外取締役古市健氏は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会終結のときをもって、役員人事・報酬委員会委員を退任する予定であります。
- 2 2025年6月20日開催予定の定時株主総会における議案である「取締役11名選任の件」が承認可決された場合、新たに鬼頭誠司氏が役員人事・報酬委員会委員として就任予定であります。

また、役員人事・報酬委員会の活動状況は次のとおりであります。

第159期（2024年度）における役員人事・報酬委員会開催回数10回
同委員会での議題件数

議題区分	議題数
執行役員等人事	12
執行役員等報酬	3
取締役・監査役人事	7
取締役・監査役報酬	9
総合計	31

業務執行

執行役員

意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を明確にし、迅速な意思決定による業務執行体制の強化を通じて、企業経営のさらなる活性化を図るため、執行役員制を導入しております。現在、執行役員は17名（内4名が取締役を兼務）で、各執行役員は、SBU担当役員、SBU長、サイト長、コーポレート部門長、グループ企業社長等として、当社グループの業務執行にあっております。

各執行役員は、稟議規程（職務権限に関する規程）に基づき、一定の決定権限を与えられ、これに基づき、事業の機会を的確にとらえた、迅速な意思決定に努めております。また、一部の会議体では、社長執行役員より指名された執行役員が議長を務めることにより、中期戦略、長期ビジョンを推進するにあたって権限委譲による経営者としての主体性や責任感を持った人材を育成する取組みも実施しております。他方、これらの業務執行のうち重要な事項は、取締役会規程に従い毎月取締役会において報告が行われ、適宜取締役、監査役からの指摘、助言を通じて、執行役員が行った業務執行が取締役会の監督に服する体制としております。

※当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会における議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を付議予定であり、また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会での決議事項として、「代表取締役および役付取締役選定の件」が付議される予定であります。これらが承認可決された場合の取締役兼務執行役員の人数は、引き続き4名となる予定であります。

経営会議

社長執行役員が取締役会の決定する企業経営の基本方針を執行するにあたり、重要な事業計画その他の業務遂行計画ならびに個別業務執行を協議・決定する機関として「経営会議」を設置しております。同会議は、社長執行役員および社長執行役員が指名する取締役（社外取締役を除く）、執行役員をもって構成されており、原則として月2回開催しております。また、常勤監査役2名が出席し、必要があると認めたときは、適宜、意見陳述を行っています。

同会議における議事の経過および結果についても、取締役会規程に従い毎月取締役会において報告が行われ、適宜取締役、監査役からの指摘、助言を通じて、同会議の決定に基づく業務執行が取締役会の監督に服する体制としております。

グループ運営協議会

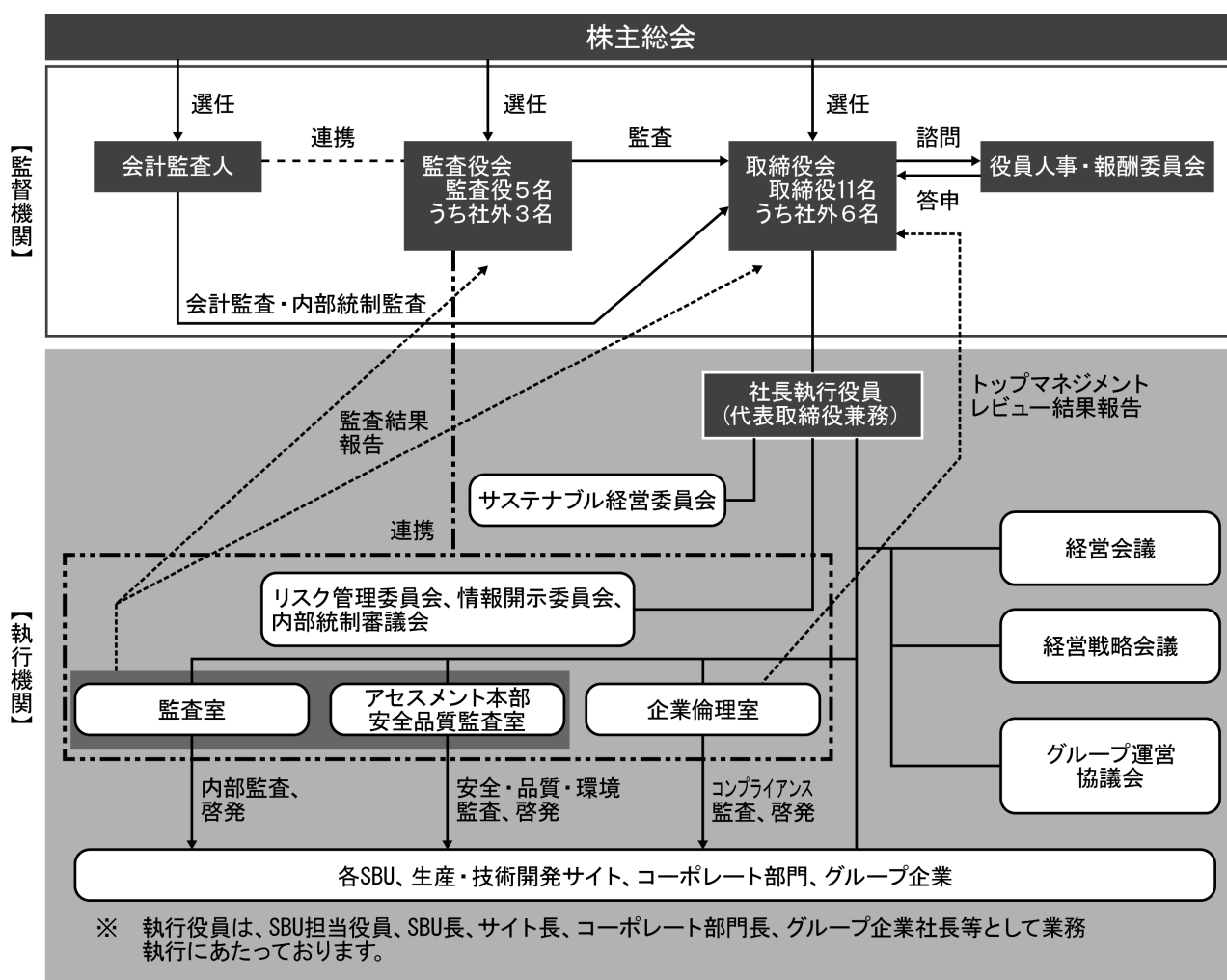
経営陣が、SBU長および主要なグループ企業の社長から現状や経営上の課題について報告を受け、それぞれの事業の状況を把握し、必要に応じて事業に対する支援や問題解決を行うため「グループ運営協議会」を設置しており、原則として年2回開催しております。

監査室

内部監査機能として監査室を設置し、各業務執行部門、グループ企業に対し定期的な内部監査を行っております。同監査室は13名で構成されておりますが、国内外にわたる多くのグループ企業においても合理的かつ実効性の高い監査を行うため、主要なグループ企業にも内部監査部門を設け、統一されたグループ内部監査規程に基づき、当社グループ全体の業務の適正性の監査実施と情報の共有を行っております。

また、これらに基づく監査結果については、定期的に、取締役会および監査役会に対して、同部門より直接報告を行う機会を設ける等のデュアルレポーティングラインを構築し、取締役・監査役との連携の強化に努めています。

当社の企業統治の体制を図示すると次のようになります。



※上記図表は、提出日現在（2025年6月18日）の状況を表示しております。

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会における議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」の付議を予定しておりますが、当該議案が承認可決された場合においても、当社の企業統治の体制に変更はありません。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として効率的な意思決定と十分な監督・監査機能が果たせるような仕組みによりコーポレート・ガバナンスの向上を図れるものと考え、現状の体制をとっております。

このような当社の現状は、金融審議会金融分科会「我が国金融・資本市場の国際化に関するスタディグループ報告」（2009年6月17日公表）において提示された類型のうち「社外取締役の選任と監査役会との連携」に該当すると認識しております。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。

イ．当社およびグループ企業(以下「ダイセルグループ」という。)の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a．当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、基本理念およびサステナブル経営方針に則り、当社グループで働くすべての役員、従業員の基本的な行動原則を再確認し、あらゆる行動において常に意識し実践していく行動指針として、「ダイセルグループ行動指針」を定めるとともに、多様化するグローバル社会で存続するための必要条件として、すべての企業活動領域で普遍的に適用する規範を、「ダイセルグループ倫理規範」に定め、その運用状況について確認する。
- b．当社は、企業倫理室を推進組織として、ダイセルグループにおけるコンプライアンスの実践等を行う。
- c．企業倫理室は、企業倫理マネジメント規程に基づき、ダイセルグループの取締役および使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、毎年、各部門および各グループ企業の活動計画の作成、結果のフォローを行い、取締役会に報告する。
- d．企業倫理室は、定期的にグループ企業に対してヒアリングを実施し、グループ企業のコンプライアンスに関する状況の把握に努める。
- e．ダイセルグループの取締役および使用人は、重大な法令違反等、コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、内部通報制度を定めた企業倫理マネジメントに係る規程に基づき、直ちに企業倫理室に報告を行い、その報告に基づき、企業倫理室担当役員が調査を行い、社長と協議の上、必要な措置を講ずる。
- f．当社は、企業倫理マネジメントに係る規程において定めた、社内外に窓口を置く内部通報制度により、ダイセルグループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
- g．当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し、必要な体制を整備し、運用する。
- h．ダイセルグループは、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み、一切の関係を持たないことを「ダイセルグループ倫理規範」に定め、周知徹底するとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備し、運用する。

ロ．取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- a．当社は、取締役の職務にかかわる下記の重要文書(電磁的記録を含む)を適切に管理し保存するとともに、閲覧可能な状態を維持する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類
 - ・その他職務の執行にかかわる重要な書類
- b．当社は、情報管理に関する諸規程に基づき、種類に応じて情報を適切に管理する。
- c．当社は、文書管理に関する諸規程に基づき、ロ．－a．記載の文書、その他各種会議体等の議事録、各部門における重要な書類を適切に管理し保存する。

ハ、ダイセルグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当社は、リスク管理委員会の運用を通じてダイセルグループの企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の維持および向上を図る。
- イ. 当社は、ダイセルグループにおけるリスク管理に関する諸規程を整備し、運用する。
- ウ. リスク管理委員会は、リスク管理に関する諸規程に基づき、毎年、ダイセルグループのリスク管理の実態についての調査および評価を実施し、経営会議等において報告するとともに、必要に応じて対策を協議する。また、その内容について取締役会に報告する。
- エ. 当社は、ダイセルグループにおける災害、事故等への対応を諸規程に定める等、危機発生時の報告体制や迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持および向上を図る。
- オ. ダイセルグループは、事業継続計画を策定し、災害発生後の事業継続を迅速に進めるように努める。

ニ、ダイセルグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 当社は、執行役員制により、経営の意思決定および監督機能と会社の業務執行機能の分離を明確にし、経営環境に応じた迅速な業務執行によりさらなる活性化を図る。取締役会は、経営に関する重要な事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行および業務執行を監督する。
- イ. 当社は、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、複数の社外取締役を置く。このうち独立性の高い取締役については、いわゆる独立役員として明示する。
- ウ. 取締役会は、取締役候補者の選任、代表取締役、会長および社長の選定ならびに業務執行を行う執行役員の選任および職務分掌等を決定するにあたり、社外取締役を委員長とする役員人事・報酬委員会の答申を受ける。
- エ. 取締役会は、業務執行を委嘱する執行役員の業務分掌の範囲を定め、取締役は、重要な各部門の業務分掌を定める業務分掌規程に基づき、効率的な業務の執行を監督する。
- オ. 当社は、ダイセルグループにおける機関等の権限および意思決定手続きの明確化を推進し、職務執行の効率化を図る。
- カ. 当社は、ダイセルグループの基本理念に基づきグループとして長期的に目指す姿を定め、これを実現するために課題および目標を設定した中期計画を策定の上、年度ごとの予算管理を通じて、経営の効率化を図るとともに、その着実な達成に努める。
- キ. 当社は、組織および職務分掌について適宜その妥当性を確認し、また、全社またはグループ横断的な課題に対してはプロジェクト編成等を行い、業務の執行が効率的に行われるように努める。
- ク. 当社は、代表取締役を含む業務執行を行う取締役および執行役員等ならびに主要なグループ企業の代表取締役が出席するグループ内の会議（グループ運営協議会）を定期的に開催し、経営上の課題や重要な情報を共有する。

ホ、ダイセルグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、グループ全体の実態を把握し、内部統制に関する諸施策を審議する機関として内部統制審議会を置き、グループ全体の内部統制の有効性の確保に努める。
- イ. 当社は、グループ経営強化を図るため、グループ企業の重要な意思決定や経営状況の報告に関する手続きおよびグループ企業を管掌する部門を定めたグループ企業経営に関する諸規程を適切に運用する。また、当該諸規程による連絡または報告等に基づき、ダイセルグループの状況やリスクの把握に努める。
- ウ. ダイセルグループは、グループ共通の倫理行動基準として定めた「ダイセルグループ倫理規範」により、グループ内の倫理意識の醸成に努める。
- エ. ダイセルグループは、システム基盤の共通化を通じ、情報管理を徹底するとともに、内部統制の有効性の確保を図る。
- オ. 監査室は、アセスメント本部安全品質監査室および企業倫理室ならびに監査役および会計監査人と連携し、監査を通じて、ダイセルグループの業務の適正の確保に努める。

へ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社は、監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を置き、監査役が監査役室員の増強を要請した場合、直ちに人選を行う。
- b. 当社は、監査役室員の任命、異動、評価、進級等の人事権にかかわる事項の決定について、監査役の事前の承認を受ける。
- c. 当社は、監査役室員をして監査役の指揮命令に服させるものとする。

ト. ダイセルグループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役および業務執行を行う取締役は、取締役会等の重要会議において随時業務執行の状況を監査役に報告する。
- b. 代表取締役は、監査役と協議の上、監査役への報告事項を定める等、監査役への報告の体制の整備を図り、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- c. 代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査室との連携をとりながら、各部門、グループ各社の監査が実効的に実施できる体制の整備に努める。
- d. 監査室、アセスメント本部安全品質監査室および企業倫理室は、業務遂行の過程で取得したダイセルグループの状況について、監査役との定期的な会合等を通じて意見の交換や報告を実施する。
- e. 当社は、グループ企業経営に関する諸規程に基づくグループ企業からの報告について、監査役が確認できる体制を整備する。
- f. 当社は、監査役が職務遂行のために要する費用について監査役の確認の上、予算を策定し、また、当該費用に関する監査役からの請求に基づき、内容を確認の上、償還する体制を構築する。
- g. 企業倫理室は、社内外に窓口を置く内部通報制度による内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- h. 当社は、内部通報制度を定めた企業倫理マネジメントに係る規程に基づき、監査役への報告に関し、その報告をしたことを理由として当該報告者に不利益が生じないことを確保する。

当社では、上述の内部統制システム構築の基本方針の各項目について、具体的な活動状況の調査および実効性評価を実施しております。この結果を踏まえ、内部統制審議会において当該基本方針の運用状況を確認した上、取締役会に報告を行っております。当該基本方針の運用状況の概要は以下のとおりであり、当事業年度の当該基本方針の運用状況が適切であることを確認しております。

(コンプライアンス)

- ・各部門および各グループ企業での企業倫理年度活動計画書の策定、計画の実施および結果に関する取締役会への報告
- ・役員および従業員に対する企業倫理研修の実施その他コンプライアンスに関する研修の実施
- ・ヘルプラインの周知とその運用による適切な内部通報制度の実施
- ・財務報告に係る内部統制に関する評価と取締役会への報告

(情報管理)

- ・法定開示事項の情報開示委員会への報告、確認プロセスの履践
- ・文書管理規程に基づく適切な文書の保管

(リスク管理)

- ・活動報告等による各部門および各グループ企業のリスク管理状況の確認、これらの管理状況およびリスク管理活動全般に関する取締役会への報告
- ・総合防災対策訓練の実施
- ・事業継続計画の策定および運用状況の確認

(職務の執行の効率性確保)

- ・取締役会規程に基づく取締役会決議および取締役会への報告の実施
- ・役員人事および報酬に関する役員人事・報酬委員会への諮問および同委員会による答申の受領
- ・取締役会の実効性評価の実施
- ・稟議規程に基づく業務遂行に係る効率的な各種決裁の実施

(当社グループにおける業務の適正性確保)

- ・内部統制システム構築の基本方針に関する当社グループの具体的活動状況の調査および当該方針の運用状況の把握
- ・グループ企業経営に関する諸規程に基づくグループ企業の重要な意思決定への関与および経営状況報告による経営管理
- ・計画に基づく監査及び安全品質監査の実施

(監査役の監査体制および監査の実効性確保)

- ・監査役室員の独立性の確認
- ・代表取締役との会合の実施
- ・監査部門等から監査役への情報共有
- ・予算管理の実施および必要に応じた当社による経費の負担
- ・監査役監査計画に基づく監査の実施

・責任限定契約の内容

当社は、取締役(業務執行取締役を除く)および監査役について、ふさわしい有能な人材を招聘し、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするため、責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役および社外監査役と責任限定契約を締結しており、その契約の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を当社に対して負う場合は、15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限るものとする。

※当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会における議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」の付議を予定しておりますが、当該議案が承認可決された場合、古市健氏(同総会終結のときをもって取締役を退任予定)を除く各社外取締役および社外監査役との間で当該契約を継続する予定であります。また、新任取締役候補者である鬼頭誠司氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、新たに当該契約を締結する予定であります。

・補償契約の内容

当社は、企業価値維持・向上の観点から、必要な範囲で取締役および監査役(補償対象者)に補償を提供することによって、その職務を適切に執行するインセンティブを付与することを目的として、取締役である小河義美氏、榊康裕氏、杉本幸太郎氏、塩飽俊雄氏、川口尚孝氏、北山禎介氏、浅野敏雄氏、古市健氏、小松百合弥氏、岡島眞理氏、西山圭太氏および監査役である八木幹夫氏、山田健一氏、水尾順一氏、幕田英雄氏、北山久恵氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において会社が補償することとしております。ただし、本補償契約によって補償対象者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、同項第2号に係る補償を行う場合には、予め取締役会の決議を要します。

※当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会における議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」の付議を予定しておりますが、当該議案が承認可決された場合、古市健氏(同総会終結のときをもって取締役を退任予定)を除く各取締役および監査役との間で当該契約を継続する予定であります。また、新任取締役候補者である鬼頭誠司氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、新たに当該契約を締結する予定であります。

・役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。

なお、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

※当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会における議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」の付議を予定しておりますが、当該議案が承認可決された場合、各取締役および監査役(同総会終結のときをもって取締役を退任予定である古市健氏を除き、新任取締役となる鬼頭誠司氏を含む)は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、株主への利益還元を図るとともに、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主の皆様へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社は、当社の企業価値向上および当社株主様の共同の利益を守るための取り組みの一つとして、当社株券等の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)を導入しておりましたが、2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって、本方針を継続せず、廃止いたしました。この廃止に伴い、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を、以下のとおりいたしました。

(1) 基本方針の内容

当社は、「価値共創によって人々を幸せにする会社～ Sustainable Value Together ～」を基本理念とし、この理念のもとで企業価値を向上させる経営を行うためには、現有事業や将来事業化が期待される企画開発案件等に関する専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を維持、発展させていくことが不可欠であると考えます。

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益(株主共同の利益)に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2020年6月、長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』を策定いたしました。当社グループは、この『DAICEL VISION 4.0』の中で、「価値共創によって人々を幸せにする会社～ Sustainable Value Together ～」を新たな基本理念として制定し、持続可能な社会の実現と当社の事業拡大を両立するための「サステナブル経営方針」を基本理念の次に重要なものと位置付けました。「サステナブル経営方針」にある、「働く人の幸せ」「幸せを提供する環境」「社会と人々の幸せ」というスパイラルアップを実現していくことが企業価値全体の向上、そして株主共同の利益の一層の向上に繋がるものと確信しております。そして、『DAICEL VISION 4.0』の実現に向けて3つのオペレーション(OP-I・原ダイセル、OP-II・新ダイセル、OP-III・新企業集団)を定義し、各オペレーション実行のために、『DAICEL VISION 4.0』期間中に、適時に中期戦略を策定・遂行してまいります。

当社は、これらの長期ビジョン、中期戦略を達成していくことが、当社の企業価値の一層の向上に繋がるものと確信しております。

(3) 不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式の大規模な買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、当該大規模買付行為の是非は株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて取締役会の意見を開示し、株主の皆様の検討のために必要な情報と時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(4) 上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

① 上記(2)の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記(2)の取組みが、専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係に基づくものであり、当社の企業価値の向上を目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

② 上記(3)の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(3)の取組みは、当社株式の大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、ならびに株主の皆様のために大規模買付者と交渉等を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的としております。

従って、当社取締役会は、この取組みが基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、また当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性3名(役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 役員人事・報酬委員会委員、愛 せる未来研究所担当、ポリプ ラスチックス㈱会長	小 河 義 美	1960年1月8日生	1983年4月 当社入社 2000年6月 当社生産技術本部生産革新セン ター所長 2002年4月 当社業務革新室長 2006年6月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 2021年4月 ポリプラスチックス㈱会長(現) 2022年4月 当社ライフサイエンス事業企画室 担当 2024年4月 当社愛せる未来研究所担当(現) 2025年4月 当社取締役会長(現)	2024年 6月か ら1年	171

代表取締役社長 社長執行役員 役員人事・報酬委員会委員、経営戦略室担当、ヘルスケアSBU担当	榑 康 裕	1962年3月17日生	1984年4月 当社入社 2012年6月 当社有機合成カンパニー長 2014年6月 当社執行役員 2017年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社専務執行役員 2020年4月 当社セイフティSBU担当 当社ヘルスケアSBU担当(現) 2020年6月 当社取締役 当社原料センター担当 2021年4月 当社経営戦略本部長 2022年4月 当社カスタマーセンター担当 2022年8月 当社SCM本部長 2023年4月 当社マテリアルSBU担当 2024年4月 当社スマートSBU担当 当社ライフサイエンスSBU担当 2025年4月 当社代表取締役社長(現) 当社社長執行役員(現) 当社SCM本部担当 2025年5月 当社経営戦略室担当(現)	2024年 6月か ら1年	84
代表取締役 専務執行役員 役員人事・報酬委員会委員 事業支援本部長、企業倫理室担当、サステナブル経営推進室担当、デジタル戦略推進センター担当、マテリアルSBU担当	杉 本 幸太郎	1960年10月10日生	1984年4月 当社入社 2011年6月 当社原料センター長 2014年6月 当社執行役員 2017年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社代表取締役(現) 当社企業倫理室担当(現) 2019年10月 当社事業支援本部長(現) 2020年6月 当社専務執行役員(現) 2021年4月 当社サステナブル経営推進室担当(現) 2022年4月 当社デジタル戦略室(現デジタル戦略推進センター) 担当(現) 2025年5月 当社マテリアルSBU担当(現)	2024年 6月か ら1年	86

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 アセスメント本部長、研究開発 本部長、知的財産センター担当	塩 飽 俊 雄	1963年2月20日生	1987年4月 ポリプラスチックス㈱入社 2007年4月 同社研究開発センター所長 2011年3月 同社執行役員 2014年6月 同社取締役 2015年6月 同社常務執行役員 同社経営戦略本部長 同社経営企画室長 2016年6月 同社代表取締役 2017年6月 同社代表取締役社長 2021年4月 当社専務執行役員(現) 当社パフォーマンスマテリアルズ 本部長 2024年4月 当社アセスメント本部長(現) 当社研究開発本部長(現) 当社安全と品質を確かなものにする 本部担当 当社知的財産センター担当(現) 2024年6月 当社取締役(現)	2024年 6月か ら1年	48
取締役 専務執行役員 生産本部長、エンジニアリング センター担当、安全と品質を確 かなものにする本部担当、セイ フティSBU担当	川 口 尚 孝	1961年12月25日生	1986年4月 当社入社 2014年6月 当社特機・MSDカンパニー播磨 工場長 2015年6月 当社執行役員 2020年4月 当社セイフティSBU長 2020年6月 当社常務執行役員 Daicel Safety Systems Americas, Inc. Chairperson 2022年4月 当社生産本部長(現) 当社事業創出本部担当 当社バイオマスイノベーションセ ンター担当 当社モノづくり革新センター担当 当社チェーンプロダクションカン パニーおよびマルチプルプロダク ションカンパニー担当 2023年4月 当社専務執行役員(現) 当社エンジニアリングセンター担 当(現) 2024年6月 当社取締役(現) 2025年4月 当社安全と品質を確かなものにする 本部担当(現) 2025年5月 当社セイフティSBU担当(現)	2024年 6月か ら1年	60
取締役 役員人事・報酬委員会委員	北 山 禎 介	1946年10月26日生	2005年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグルー プ取締役社長(代表取締役) ㈱三井住友銀行取締役会長(代表 取締役) 2011年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグルー プ取締役退任 ㈱三井住友銀行取締役会長 2017年4月 ㈱三井住友銀行取締役 2017年6月 同行特別顧問 2018年6月 当社取締役(現) 2018年10月 ㈱三井住友銀行名誉顧問(現)	2024年 6月か ら1年	—
取締役 役員人事・報酬委員会委員長	浅 野 敏 雄	1952年12月4日生	2010年4月 旭化成ファーマ㈱代表取締役社長 兼社長執行役員 2014年4月 旭化成㈱社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長兼社長執行 役員 2016年4月 同社取締役兼常任相談役 2016年6月 同社常任相談役 2017年6月 ㈱メディパルホールディングス社 外取締役(現) 2019年6月 当社取締役(現) 同 東京センチュリー㈱社外取締役 (現) 2022年6月 旭化成㈱相談役 2024年6月 同社特別顧問(現)	2024年 6月か ら1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 役員人事・報酬委員会委員	古 市 健	1954年 8 月21日生	2010年 3 月 日本生命保険(相)代表取締役専務 執行役員 2012年 3 月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年 6 月 京王電鉄(株)社外取締役(現) 2016年 7 月 日本生命保険(相)代表取締役副会 長 2020年 6 月 当社取締役(現) 2022年 7 月 日本生命保険(相)顧問(現) 2023年 6 月 大阪市高速電気軌道(株)社外取締役 (現)	2024年 6 月か ら 1 年	—
取締役 役員人事・報酬委員会委員	小 松 百合弥	1962年10月18日生	1988年 4 月 クレディスイス信託銀行(株)アシス タントポートフォリオマネージャ ー 1990年 4 月 スパークス投資顧問(株)(現スパ ークス・グループ(株))シニアアナリ スト 1996年 5 月 The Dreyfus Corporationシニア リサーチアナリスト 1999年12月 Fiduciary Trust Company International ヴァイスプレジデ ント 2000年 9 月 インテラセット(株)パートナ ー 2004年11月 Worldeye Capital Inc. パートナ ー 2006年 6 月 Olympus Capital Holdings Asia ヴァイスプレジデント 2010年 7 月 大和クオンタム・キャピタル(株)マ ネージングディレクター 2014年10月 (株)KADOKAWA・DWANGO(現(株) KADOKAWA) 取締役 (株)ドワンゴ取締役 2020年 7 月 N T N(株)社外取締役(現) 2021年 6 月 (株)ドリームインキュベータ社外取 締役(監査等委員)(現) 2022年 6 月 当社取締役(現) 2023年 1 月 I A パートナース(株)社外取締役	2024年 6 月か ら 1 年	—
取締役 役員人事・報酬委員会委員	岡 島 眞 理	1961年 8 月 6 日生	2012年 4 月 日本航空(株)客室安全推進部長 2013年 4 月 同社羽田客室乗員部長 2014年11月 同社客室本部副本部長兼羽田第一 客室乗員部長 2015年 6 月 同社客室本部副本部長兼乗員サポ ート部長 2021年 9 月 桜美林大学教授(現) 2023年 6 月 当社取締役(現)	2024年 6 月か ら 1 年	—
取締役 役員人事・報酬委員会委員	西 山 圭 太	1963年 1 月11日生	1985年 4 月 通商産業省(現経済産業省)入省 内閣官房 東京電力経営・財務調 査タスクフォース事務局長 2012年 6 月 (株)産業革新機構(現(株)INCJ)専務 執行役員 2012年 7 月 経済産業省 大臣官房審議官(経 済社会政策担当) 2013年 6 月 同省 大臣官房審議官(経済産業 政策局担当) 2014年 7 月 原子力損害賠償支援機構連絡調整 室次長 東京電力(株)執行役(会長補佐兼経 営企画本部担当(共同)) 2015年 6 月 同社取締役・執行役(会長補佐兼 経営企画本部担当(共同)) 2018年 7 月 経済産業省 商務情報政策局長 2020年 7 月 同省 退官 2020年11月 (株)西山研究所代表取締役(現) 2023年 6 月 当社取締役(現) 同 パナソニックホールディングス(株) 社外取締役(現)	2024年 6 月か ら 1 年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	八 木 幹 夫	1961年2月2日生	1983年4月 当社入社 2005年2月 ダイセルポリマー(株)事業支援部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 当社執行役員 2016年6月 当社特機・MSDカンパニー副カンパニー長兼同カンパニー特機事業部長 2020年6月 当社セイフティSBU特機担当 2021年4月 当社参与 当社セイフティSBU特機事業部長 2023年4月 当社セイフティSBU特機事業部長補佐 2023年6月 当社常勤監査役(現)	2023年 6月か ら4年	23
常勤監査役	山 田 健 一	1961年6月16日生	1985年4月 当社入社 2010年7月 ダイセルバリューコーティング(株)代表取締役社長 2014年6月 当社総合企画室副室長 2016年6月 当社総合企画室長 2019年10月 当社サステナブル経営推進室長 2021年4月 当社役員待遇理事 2024年6月 当社常勤監査役(現)	2024年 6月か ら4年	17
監査役	水 尾 順 一	1947年8月12日生	1970年4月 (株)資生堂入社 2000年4月 駿河台大学経済学部(現経済経営学部)教授 2001年4月 駿河台大学大学院経済学研究科(現総合政策研究科)教授 2006年4月 駿河台大学経済研究所長 2018年4月 MIZUOコンプライアンス&ガバナンス研究所代表 2018年5月 駿河台大学名誉教授(現) 2018年6月 当社監査役(現) 2019年10月 (一社)日本コンプライアンス&ガバナンス研究所代表理事・会長(現)	2022年 6月か ら4年	0
監査役	幕 田 英 雄	1953年2月6日生	1978年4月 検事任官、東京地方検察庁検事 2006年12月 新潟地方検察庁検事正 2008年10月 最高検察庁検事 2009年7月 宇都宮地方検察庁検事正 2010年4月 千葉地方検察庁検事正 2011年8月 最高検察庁刑事部長 2012年7月 公正取引委員会委員 2017年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野・常松法律事務所顧問 2019年6月 前田建設工業(株)社外取締役 2020年6月 当社監査役(現) 同 富士通(株)社外監査役(現) 2023年3月 銀座中央法律事務所 弁護士(現)	2024年 6月か ら4年	—
監査役	北 山 久 恵	1957年8月30日生	1982年10月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1986年3月 公認会計士登録 1999年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)パートナー 2013年7月 有限責任あずさ監査法人常務理事 2019年6月 日本公認会計士協会近畿会会長 2019年7月 日本公認会計士協会副会長 有限責任あずさ監査法人専務役員 2020年6月 (株)椿本チエイン社外取締役(現) 2020年7月 北山公認会計士事務所代表(現) 2021年3月 (株)荏原製作所社外取締役(監査委員) 2021年4月 兵庫県立大学大学院特任教授(現) 2022年6月 当社監査役(現) 2023年3月 (株)荏原製作所社外取締役(監査委員会委員長)	2022年 6月か ら4年	—
計					492

(注) 1 取締役北山禎介、浅野敏雄、古市健、小松百合弥、岡島眞理および西山圭太は、社外取締役であります。

2 監査役水尾順一、幕田英雄および北山久恵は、社外監査役であります。

2. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性13名 女性3名(役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 役員人事・報酬委員会委員、愛 せる未来研究所担当、ポリプラ スチックス㈱会長	小 河 義 美	1960年1月8日生	1983年4月 当社入社 2000年6月 当社生産技術本部生産革新センタ ー所長 2002年4月 当社業務革新室長 2006年6月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 2021年4月 ポリプラスチックス㈱会長(現) 2022年4月 当社ライフサイエンス事業企画室 担当 2024年4月 当社愛せる未来研究所担当(現) 2025年4月 当社取締役会長(現)	2025年 6月か ら1年	171
代表取締役社長 社長執行役員 役員人事・報酬委員会委員、経 営戦略室担当、ヘルスケアS B U担当	榎 康 裕	1962年3月17日生	1984年4月 当社入社 2012年6月 当社有機合成カンパニー長 2014年6月 当社執行役員 2017年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社専務執行役員 2020年4月 当社セイフティS B U担当 当社ヘルスケアS B U担当(現) 2020年6月 当社取締役 当社原料センター担当 2021年4月 当社経営戦略本部長 2022年4月 当社カスタマーセンター担当 2022年8月 当社S C M本部長 2023年4月 当社マテリアルS B U担当 2024年4月 当社スマートS B U担当 当社ライフサイエンスS B U担当 2025年4月 当社代表取締役社長(現) 当社社長執行役員(現) 当社S C M本部担当 2025年5月 当社経営戦略室担当(現)	2025年 6月か ら1年	84
代表取締役 専務執行役員 役員人事・報酬委員会委員 事業支援本部長、企業倫理室担 当、サステナブル経営推進室担 当、デジタル戦略推進センター 担当、マテリアルS B U担当	杉 本 幸太郎	1960年10月10日生	1984年4月 当社入社 2011年6月 当社原料センター長 2014年6月 当社執行役員 2017年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社代表取締役(現) 当社企業倫理室担当(現) 2019年10月 当社事業支援本部長(現) 2020年6月 当社専務執行役員(現) 2021年4月 当社サステナブル経営推進室担当 (現) 2022年4月 当社デジタル戦略室(現デジタル 戦略推進センター)担当(現) 2025年5月 当社マテリアルS B U担当(現)	2025年 6月か ら1年	86

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 アセスメント本部長、研究開発 本部長、知的財産センター担当	塩 飽 俊 雄	1963年2月20日生	1987年4月 ポリプラスチックス㈱入社 2007年4月 同社研究開発センター所長 2011年3月 同社執行役員 2014年6月 同社取締役 2015年6月 同社常務執行役員 同社経営戦略本部長 同社経営企画室長 2016年6月 同社代表取締役 2017年6月 同社代表取締役社長 2021年4月 当社専務執行役員(現) 当社パフォーマンスマテリアルズ 本部長 2024年4月 当社アセスメント本部長(現) 当社研究開発本部長(現) 当社安全と品質を確かなものにする 本部担当 当社知的財産センター担当(現) 2024年6月 当社取締役(現)	2025年 6月か ら1年	48
取締役 専務執行役員 生産本部長、エンジニアリング センター担当、安全と品質を確 かなものにする本部担当、セイ フティSBU担当	川 口 尚 孝	1961年12月25日生	1986年4月 当社入社 2014年6月 当社特機・MSDカンパニー播磨 工場長 2015年6月 当社執行役員 2020年4月 当社セイフティSBU長 2020年6月 当社常務執行役員 Daicel Safety Systems Americas, Inc. Chairperson 2022年4月 当社生産本部長(現) 当社事業創出本部担当 当社バイオマスイノベーションセン ター担当 当社モノづくり革新センター担当 当社チェーンプロダクションカン パニーおよびマルチプルプロダク ションカンパニー担当 2023年4月 当社専務執行役員(現) 当社エンジニアリングセンター担 当(現) 2024年6月 当社取締役(現) 2025年4月 当社安全と品質を確かなものにする 本部担当(現) 2025年5月 当社セイフティSBU担当(現)	2025年 6月か ら1年	60
取締役 役員人事・報酬委員会委員	北 山 禎 介	1946年10月26日生	2005年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグルー プ取締役社長(代表取締役) ㈱三井住友銀行取締役会長(代表 取締役) 2011年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグルー プ取締役退任 ㈱三井住友銀行取締役会長 2017年4月 ㈱三井住友銀行取締役 2017年6月 同行特別顧問 2018年6月 当社取締役(現) 2018年10月 ㈱三井住友銀行名誉顧問(現)	2025年 6月か ら1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 役員人事・報酬委員会委員長	浅 野 敏 雄	1952年12月4日生	2010年4月 旭化成ファーマ(株)代表取締役社長 兼社長執行役員 2014年4月 旭化成(株)社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長兼社長執行 役員 2016年4月 同社取締役兼常任相談役 2016年6月 同社常任相談役 2017年6月 (株)メディパルホールディングス社 外取締役(現) 2019年6月 当社取締役(現) 同 東京センチュリー(株)社外取締役 (現) 2022年6月 旭化成(株)相談役 2024年6月 同社特別顧問(現)	2025年 6月か ら1年	—
取締役 役員人事・報酬委員会委員	小 松 百合弥	1962年10月18日生	1988年4月 クレディスイス信託銀行(株)アシス タントポートフォリオオマネージャ ー 1990年4月 スパークス投資顧問(株)(現スパ ークス・グループ(株))シニアアナリ スト 1996年5月 The Dreyfus Corporationシニア リサーチアナリスト 1999年12月 Fiduciary Trust Company International ヴァイスプレジデ ント 2000年9月 インテラセット(株)パートナ ー 2004年11月 Worldeye Capital Inc. パートナ ー 2006年6月 Olympus Capital Holdings Asia ヴァイスプレジデント 2010年7月 大和クオンタム・キャピタル(株)マ ネージングディレクター 2014年10月 (株)KADOKAWA・DWANGO(現(株) KADOKAWA)取締役 (株)ドワンゴ取締役 2020年7月 N T N(株)社外取締役(現) 2021年6月 (株)ドリームインキュベータ社外取 締役(監査等委員)(現) 2022年6月 当社取締役(現) 2023年1月 I A パートナース(株)社外取締役	2025年 6月か ら1年	—
取締役 役員人事・報酬委員会委員	岡 島 眞 理	1961年8月6日生	2012年4月 日本航空(株)客室安全推進部長 2013年4月 同社羽田客室乗員部長 2014年11月 同社客室本部副本部長兼羽田第一 客室乗員部長 2015年6月 同社客室本部副本部長兼乗員サポ ート部長 2021年9月 桜美林大学教授(現) 2023年6月 当社取締役(現)	2025年 6月か ら1年	—
取締役 役員人事・報酬委員会委員	西 山 圭 太	1963年1月11日生	1985年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2011年6月 内閣官房 東京電力経営・財務調 査タスクフォース事務局長 2012年6月 (株)産業革新機構(現(株)INCJ)専務 執行役員 2012年7月 経済産業省 大臣官房審議官(経 済社会政策担当) 2013年6月 同省 大臣官房審議官(経済産業 政策局担当) 2014年7月 原子力損害賠償支援機構連絡調整 室次長 東京電力(株)執行役(会長補佐兼経 営企画本部担当(共同)) 2015年6月 同社取締役・執行役(会長補佐兼 経営企画本部担当(共同)) 2018年7月 経済産業省 商務情報政策局長 2020年7月 同省 退官 2020年11月 (株)西山研究所代表取締役(現) 2023年6月 当社取締役(現) 同 パナソニックホールディングス(株) 社外取締役(現)	2025年 6月か ら1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 役員人事・報酬委員会委員	鬼 頭 誠 司	1962年11月3日生	2022年3月 日本生命保険(相)代表取締役副社長執行役員 2022年3月 同社取締役 2023年6月 公益財団法人東京オペラシティ文化財団理事長(現) 公益財団法人ニッセイ文化振興財団理事長(現) 2024年6月 ㈱百十四銀行社外取締役(監査等委員)(現) 2025年6月 当社取締役(現)	2025年 6月から 1年	—
常勤監査役	八 木 幹 夫	1961年2月2日生	1983年4月 当社入社 2005年2月 ダイセルポリマー㈱事業支援部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 当社執行役員 2016年6月 当社特機・MSDカンパニー副カンパニー長兼同カンパニー特機事業部長 2020年6月 当社セイフティSBU特機担当 2021年4月 当社参与 当社セイフティSBU特機事業部長 2023年4月 当社セイフティSBU特機事業部長補佐 2023年6月 当社常勤監査役(現)	2023年 6月から 4年	23
常勤監査役	山 田 健 一	1961年6月16日生	1985年4月 当社入社 2010年7月 ダイセルバリューコーティング㈱代表取締役社長 2014年6月 当社総合企画室副室長 2016年6月 当社総合企画室長 2019年10月 当社サステナブル経営推進室長 2021年4月 当社役員待遇理事 2024年6月 当社常勤監査役(現)	2024年 6月から 4年	17
監査役	水 尾 順 一	1947年8月12日生	1970年4月 ㈱資生堂入社 2000年4月 駿河台大学経済学部(現経済経営学部)教授 2001年4月 駿河台大学大学院経済学研究科(現総合政策研究科)教授 2006年4月 駿河台大学経済研究所長 2018年4月 MIZUOコンプライアンス&ガバナンス研究所代表 2018年5月 駿河台大学名誉教授(現) 2018年6月 当社監査役(現) 2019年10月 (一社)日本コンプライアンス&ガバナンス研究所代表理事・会長(現)	2022年 6月から 4年	0
監査役	幕 田 英 雄	1953年2月6日生	1978年4月 検事任官、東京地方検察庁検事 2006年12月 新潟地方検察庁検事正 2008年10月 最高検察庁検事 2009年7月 宇都宮地方検察庁検事正 2010年4月 千葉地方検察庁検事正 2011年8月 最高検察庁刑事部長 2012年7月 公正取引委員会委員 2017年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会)長島・大野・常松法律事務所顧問 2019年6月 前田建設工業㈱社外取締役 2020年6月 当社監査役(現) 同 富士通㈱社外監査役(現) 2023年3月 銀座中央法律事務所 弁護士(現)	2024年 6月から 4年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	北 山 久 恵	1957年 8 月30日生	1982年10月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1986年 3 月 公認会計士登録 1999年 5 月 朝日監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)パートナー 2013年 7 月 有限責任あずさ監査法人常務理事 2019年 6 月 日本公認会計士協会近畿会会長 2019年 7 月 日本公認会計士協会副会長 2020年 6 月 有限責任あずさ監査法人専務役員 (株)椿本チエイン社外取締役(現) 2020年 7 月 北山公認会計士事務所代表(現) 2021年 3 月 (株)荏原製作所社外取締役(監査委 員) 2021年 4 月 兵庫県立大学大学院特任教授(現) 2022年 6 月 当社監査役(現) 2023年 3 月 (株)荏原製作所社外取締役(監査委 員会委員長)	2022年 6 月か ら 4 年	—
計					492

(注) 1 取締役北山禎介、浅野敏雄、小松百合弥、岡島眞理、西山圭太および鬼頭誠司は、社外取締役であります。
2 監査役水尾順一、幕田英雄および北山久恵は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

提出日現在（2025年 6 月18日）の社外取締役および社外監査役の選任状況につきましては、取締役11名のうち6名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、当社の企業統治にあたり適切な員数を確保していると考えております。

当社における社外取締役の役割は、各人の見識・経験等に基づく経営に対する助言および監督機能であり、社外取締役6名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。また、社外監査役の役割は、各人の見識・経験等に基づく経営に対する監査機能であり、社外監査役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性について、「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を定めております。

※当社は、2025年 6 月20日開催予定の定時株主総会における議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を付議予定であり、当該議案が承認可決された場合も、引き続き当社の取締役は11名（社外取締役は6名）となります。

提出日現在（2025年 6 月18日）における各社外取締役および社外監査役の選任の理由、当社からの独立性に関する事項等は次のとおりであります。

社外取締役 北山禎介

金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、主に寄付金と税法との関係に関する事項、労働災害と取締役会報告事項との関係に関する事項、M&Aに係る交渉経緯に関する事項、海外市場の変化と当社業績への影響に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たしております。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

2011年 3 月まで、株式会社三井住友銀行および同行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの業務執行者でありました。同行は、当社の主要借入先であります。同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 浅野敏雄

化学品の製造・販売を行う企業の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、主に知財戦略の在り方、設備投資計画の確実性に関する事項、中国市場の見通しに関する事項、次期中期戦略に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たしております。

役員人事・報酬委員会委員長を務めております。

2016年3月まで、旭化成株式会社の業務執行者でありました。同社は、当社の製品販売先および原料購入先であります。同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 古市 健

※同氏は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会終結のときをもって、任期満了により取締役を退任予定であります。

金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、主に従業員に対する育児支援に関する事項、事業ポートフォリオの見直しに関する事項、機関投資家の議決権行使に関する事項、次期中期戦略に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たしております。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

2022年7月まで、日本生命保険相互会社の代表取締役副会長でありました。当社は、同社から資金の借入れを行っており、また同社との間に保険契約があります。同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 小松百合弥

国内外の投資会社や情報・通信会社の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、主にM&Aにおける経営判断・戦略の在り方、知財戦略の在り方、事業別ROICの在り方、決算発表における投資家からの意見に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たしております。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 岡島眞理

顧客満足やSDGsを中心とした社会課題等に関わる様々な研究を行う学識経験者として高度な専門的知識、幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、主に対外公表事項に関する社内浸透の在り方、サステナビリティ評価機関からの格付けに関する事項、社内技術者育成機関の運営の在り方、ハラスメント防止対策の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たしております。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 西山圭太

経済産業省における職務で培われた経済産業政策、IT政策に関する深い知見、および電力会社や投資会社で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、主に他社との協業戦略の在り方、サステナブル経営課題におけるKPIの経営判断への活用の在り方、事業ポートフォリオを踏まえた設備投資判断の在り方、次期中期戦略策定プロセスの在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たしております。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外監査役 水尾順一

CSR、コーポレートガバナンスおよび経営倫理等に関わる様々な研究を行う学識経験者として高度な専門的知識、幅広い見識を有し、また社外役員として企業に携わられた経験等から社外監査役として適任と判断したため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、また監査方針の策定をはじめとする監査役会における決議や協議にあたり、主に学識経験者としての専門的な観点から、サステナブル経営課題と次世代育成との関係に関する事項、内部通報制度における通報者保護体制についての社内浸透の在り方、事業ポートフォリオの見直しに関する事項、技術者倫理醸成の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監査機能を十分に果たしております。

同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外監査役 幕田英雄

弁護士として高度な専門的知識、幅広い見識を有し、最高検察庁刑事部長検事等の重職を歴任され、また社外役員として企業に携わられた経験等から社外監査役として適任と判断したため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、また監査方針の策定をはじめとする監査役会における決議や協議にあたり、弁護士として高度な専門的知識、幅広い見識、また、最高検察庁刑事部長検事、公正取引委員会委員等の歴任および社外役員として企業に携わられた経験等に基づき、主に税務方針に関する事項、事業別ROICとその分析に関する事項、M&Aにおける経営・事業・意識統合の在り方、次期中期戦略策定プロセスの在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監査機能を十分に果たしております。

2023年2月まで、長島・大野・常松法律事務所の顧問でありました。当社は、同事務所との間に法律業務に係る取引があります。同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外監査役 北山久恵

公認会計士として高度な専門的知識と幅広い見識を有しており、大手監査法人のパートナーや日本公認会計士協会の役員等を歴任され、また社外役員として企業に携わられた経験等から、社外監査役として適任と判断したため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、また監査方針の策定をはじめとする監査役会における決議や協議にあたり、主に公認会計士としての専門的な観点から、非財務情報作成プロセスの在り方、連結子会社の業績見通しに関する事項、ベンチャー企業への投資戦略の在り方、海外子会社を含めたグループガバナンスの在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監査機能を十分に果たしております。

同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

※当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会における議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を付議予定ですが、当該議案が承認可決された場合に新たに社外役員に就任予定である者に係る選任の理由、当社からの独立性に関する事項等については、次のとおりであります。

社外取締役候補者 鬼頭 誠司

金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、取締役候補者として提案しており、就任後は、取締役会における重要な意思決定等に際し、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たすことが期待されています。

同氏が取締役に選任された場合、役員人事・報酬委員会委員を務める予定です。

2023年7月まで、日本生命保険相互会社の業務執行者でありました。当社は、同社から資金の借入れを行っており、また同社との間に保険契約があります。同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

＜社外役員の独立性に関する基準＞

当社において、「社外取締役または社外監査役(以下あわせて「社外役員」という)が独立性を有する」とは、「当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した存在であること」をいうものとする。

1. 当社および当社のグループ企業(以下「当社グループ」という)の業務執行者等(※1)ならびにその近親者等(※2)
2. 当社グループを主要な取引先とする者(※3)またはその業務執行者等
3. 当社グループの主要な取引先(※4)またはその業務執行者等
4. 当社の大株主(※5)またはその業務執行者等
5. 当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織(※6)の理事その他の業務執行者等
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(※7)(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者および過去3年間において所属していた者をいう)

※1：「業務執行者等」とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役員および使用人等の業務を執行する者ならびに過去3年間において業務を執行していた者をいう。

※2：「近親者等」とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役員および部門長等の重要な業務を執行する者の2親等内の親族をいう。

※3：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ)であって、過去3事業年度のいずれかにおける当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

※4：「当社グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ① 当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、過去3事業年度のいずれかの当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者
- ② 当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう)であって、過去3事業年度いずれかの当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者

※5：「大株主」とは、当社の総株主等の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

※6：「当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織」とは、過去3事業年度いずれかにおいて年間100万円を超える寄付または助成を受けている、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の組織をいう。

※7：「当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家」とは、役員報酬以外に過去3事業年度いずれかにおいて、100万円を超える財産を得ている者、または当社グループからその団体の連結売上高または総収入額の2%を超える財産を得ている団体に所属する者をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制部門(監査室、アセスメント本部安全品質監査室、企業倫理室等)および内部統制部門担当役員から適宜報告を受け、その内容に係る詳細の確認や助言を行っております。また会計監査人と年に1回、監査役とは年に2回の会合を開き、監査の状況やそれぞれの立場において把握する会社の状況等に関し、情報交換および意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、社外取締役と同様に内部統制部門および内部統制部門担当役員から適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。更に監査役会において、監査役から内部統制部門の活動状況等に係る監査報告を受けている他、定期的に会計監査人および内部統制部門から直接に報告を受けて詳細を確認し意見を述べるなど、連携を図っております。

(3)【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は5名の監査役を置き、常勤監査役2名と社外監査役3名で監査役会を構成しています。

各監査役の経歴等は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	八木 幹夫	当社グループ会社社長やセイフティセグメントにおける責任者等を歴任し、当社グループの生産・営業・製品品質等に関して現場に精通した幅広い経験を有しております。
常勤監査役	山田 健一	当社グループ会社社長や当社事業支援部門およびサステナブル経営の企画立案を行う部門における責任者等を歴任し、当社グループにおけるコーポレートガバナンスやサステナビリティに関する幅広い経験を有しております。
社外監査役	水尾 順一	C S R、コーポレートガバナンスおよび経営倫理等に関わる様々な研究を行う学識経験者として高度な専門的知識、幅広い見識を有しております。
社外監査役	幕田 英雄	最高検察庁刑事部長検事、公正取引委員会委員を歴任され、弁護士として高度な専門的知識、幅広い見識を有しております。
社外監査役	北山 久恵	大手監査法人のパートナーや日本公認会計士協会の役員等を歴任され、公認会計士として高度な専門的知識、幅広い見識を有しております。

なお、監査役室を設置し、専従かつ執行側からの一定の独立性が確保された従業員2名を配置し、情報収集・分析や往査の支援など、監査役の職務を補助しております。

b. 監査役会の運営

当事業年度の監査役会はW e b 会議システム等を併用しながら15回開催され、1回あたりの平均所要時間は約1時間51分でした。また、各監査役の当事業年度に開催された監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	今中 久典（注1）	100%（3/ 3回）
	八木 幹夫	100%（15/15回）
	山田 健一（注2）	100%（12/12回）
社外監査役	水尾 順一	100%（15/15回）
	幕田 英雄	100%（15/15回）
	北山 久恵	100%（15/15回）

（注1）今中久典氏は、2024年6月21日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任前の出席状況を記載してあります。

（注2）山田健一氏は、2024年6月21日開催の第158回定時株主総会において選任され、就任後の出席状況を記載してあります。

また、監査役会における主な共有・検討事項は以下のとおりです。

決議・協議14件：監査方針の策定、監査計画の策定、監査役会の監査報告書の作成、及び会計監査人再任の決定、並びに会計監査人の監査報酬決定に関する同意、監査役年間活動報告書の作成など
報告62件：監査役の職務執行状況報告、内部監査部門による監査実施状況報告、会計監査人による監査実施状況報告など

c. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会は、次のような年間活動の基本方針を定め、主に常勤監査役が続く[表. 監査活動の概要]に記載の監査活

動を実施の上、監査役会等を通じて情報の共有や意見交換を行うとともに、必要に応じて取締役や執行部門へ課題提起や提言を行いました。

また、社外監査役は、可能な範囲で常勤監査役と共に、社内各部門の監査や各事業場及び各グループ会社への往査に赴き、業務執行状況の説明を受け、疑義を質し、且つ、それぞれの専門的知見に基づき適宜意見を述べました。

＜基本方針＞

株主の負託を受けた独立の立場で、監査役監査基準に則って取締役の職務の執行を監査することを通じ、当社グループの持続的な成長の確保、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の強化、及び経営上の目標達成に資するために、以下の点に注力し監査を行う。

- (1) 取締役の職務執行について適法性、妥当性の観点から監査し、当社グループにおける違法行為もしくは不当な行為の防止と早期発見に努める。
- (2) 当社グループに重大な損失が生じることを防止するための、いわゆる予防監査に重点を置き、経営の健全性の維持・向上が図られているか確認する。
- (3) 会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役等との連携を密にし、またリスクアプローチの考え方を取り入れ、監査の効率性、実効性を高めることを常に意識する。
- (4) 循環型社会の構築に貢献するという長期ビジョンに向かって、中期戦略を達成するために必要かつ十分な取り組みがなされているか、組織横断的な視点で確認する。

表. 監査活動の概要

区分	概要	分担	
		常勤	社外
(1) 取締役	取締役会への出席	○	○
	代表取締役との定例会（意見交換等, 半期毎）	○	○
	社外取締役との定例会（意見交換等, 半期毎）	○	○
(2) 職務執行	社長・専務・常務執行役員との面談・聴取（計画 9 名, 実施 9 名）	○	—
	経営会議・企画会議・経営戦略会議、及び内部統制審議会等、重要な会議への出席	○	—
	重要書類の閲覧・確認（取締役会議事録、稟議・決裁書等）	○	●
	社内各部門の監査（計画 20 部門, 実施 20 部門）	○	●
	各事業場への往査（計画 7 拠点, 実施 7 拠点）	○	●
(3) 子会社	国内外グループ会社への往査（計画 29 社, 実施 27 社）	○	●
	グループ会社の監査役との定例会（各社監査の状況報告、意見交換等, 每期）	○	●
(4) 内部監査	内部監査部門との定例会（計画の説明、実施状況の報告、意見交換等）	○	○
	・ 監査室（四半期毎）		
	・ 企業倫理室（四半期毎）		
(5) 会計監査	・ アセスメント本部安全品質監査室（四半期毎）	○	○
	会計監査人との定例会（監査計画の説明、期中レビュー報告、監査結果報告毎）		
	会計監査人との会合（上記の他、非保証業務対応状況報告、意見交換・相談等、必要に応じて随時開催）		
	会計監査人の評価実施（每期）	○	○

分担[○：職務担当 ●：任意/部分的に担当]

なお、当事業年度の監査上の主要な検討事項（KAM: Key Audit Matters）については、会計監査人との定例会や会合において、その検討状況について確認するとともに、執行側に対しても適宜コミュニケーションを図っております。

<会計監査人との連携状況>

監査役は、会計監査人との連携を強めるため年に十数回程度会合を持ち、監査計画を相互に交換する他、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保する体制(会社計算規則第131条)の整備状況について説明を受け、また、監査上の主要な検討事項に関して協議を行い、中間連結財務諸表に対する期中レビュー、年度決算後の監査実施状況報告、内部統制監査状況報告等を受けております。更に、監査役は監査役監査の状況について会計監査人に説明しております。

監査役会は、会計監査人の監査報酬決定に関し同意をしております。また、会計監査人の再任を決定しております。

<監査室との連携状況>

監査役は、内部監査の状況、グループ全体に係る内部統制の整備と評価の状況に関し、監査室から四半期毎に説明を受ける他、随時情報の共有化を図っております。

<アセスメント本部安全品質監査室との連携状況>

監査役は、当社グループの安全と品質マネジメントに係わる活動の推進状況等について、アセスメント本部安全品質監査室から定期的に説明を受けております。

<企業倫理室との連携状況>

監査役は、企業倫理室と定期的に会合を行い内部通報の状況等について四半期毎に報告を受ける他、常勤監査役が企業倫理に関するトップマネジメントレビューおよび企業倫理役員研修に出席しております。

<内部統制部門との関係>

監査役は、取締役会に出席して、内部統制部門担当役員から適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。また、常勤監査役は、内部統制審議会に出席し、内部統制部門から活動の報告を受けるとともに、適宜内部統制部門に対してヒアリングを行い、監査役会にて報告を行っております。

②内部監査の状況

当社は、前述の内部統制システム構築の基本方針に基づいて、適正な業務の確保に努めております。

内部監査部門として「監査室」を、安全・品質・環境に関する内部監査部門として「アセスメント本部安全品質監査室」を設置しております。また、「企業倫理室」がコンプライアンスに関する自主監査の支援機能を有しております。内部監査の状況は以下のとおりであります。

・監査室内部監査

監査室(員数は13名)は、グループ内部の監査組織と連携し、内部監査の基本方針、範囲、期間および対象に関する監査実施計画を作成し、監査を実施し、問題点の改善提案を行うなど、各業務執行部門およびグループ企業の適正な業務活動を支援しております。また、有価証券報告書および半期報告書の作成においては、各原稿作成担当部門(主として内部統制部門)に、それらが手順書に従って適正に作成され、開示されていることを確認しております。

こうした監査結果については、取締役会および監査役会に対して、監査室より定期的に直接報告を行う機会を設ける等、取締役、監査役との連携の強化に努めるとともに、会計監査人とも定期的な会合を持つなど十分に連携を行い、内部監査の実効性の確保を図っております。

・アセスメント本部安全品質監査室監査

安全品質監査室（員数は14名）は、グループ企業を含む各拠点における安全・品質・環境に関する監査を毎年実施しております。監査結果は被監査組織へフィードバックするだけでなく、グループ全体へ横展開することで、改善の推進につなげております。なお、監査結果は、経営戦略会議および監査役会に対して、定期的に報告を行っております。

・企業倫理に関する自主的計画作成・振り返りと全社レビュー

当社は、企業倫理の確実な実践、確立、継続的改善を行うために、全グループの全部門が主体的にかつ自律的に運営する仕組みとしてCAPDサイクルによる企業倫理マネジメントシステムを構築しております。

当社の企業倫理活動が適切かつ妥当で、その実践が効果的であることを検証するため、各社・各部門が自主的に自部門を評価し、企業倫理室（員数は3名）がその結果に基づく全社レビューを行い、これを受けて、経営層によるトップマネジメントレビューが実施されます。トップマネジメントレビューで出された意見は、次年度のダイセルグループでの企業倫理活動への方針となり、これにもとづいて各部門が企業倫理活動を自主的に実施していきます。また、トップマネジメントレビューでは、企業倫理に関する是正・予防措置の妥当性やグループ行動方針、当社の行動規範や企業倫理マネジメントシステムの見直しなども審議されております。トップマネジメントレビューの内容や出された意見、その他審議された内容については、その後の取締役会で報告され、そこで出された意見も含めて社員にもフィードバックされています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

56年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：河津 誠司、河越 弘昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他30名、計41名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意により解任いたします。

かかる場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任について検討します。

当該検討の結果、会計監査人を解任することまたは不再任とすることが妥当であると判断した場合、監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任に関する議案、および新たな会計監査人の選任に関する議案を株主総会に付議するよう請求します。

上記の方針を踏まえ、監査役会において、会計監査人の再任の適否に関しその職務の遂行状況の他、専門性、独立性、監査品質および来期の監査計画・体制等の観点から検討を行い、引き続き有限責任監査法人トーマツを来期の会計監査人とするのを妨げる事由はないとの判断に至っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の当期の活動について評価を行いました。

結果、会計監査人の活動は当社の定める一定の水準を満たしているとの判断に至っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	102	—	100	68
連結子会社	46	1	51	—
計	148	1	151	68

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、新規監査受嘱のための調査業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、欧州企業サステナビリティ報告指令（CSRD）対応支援業務に対する対価であります。なお、上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬を12百万円支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	28	—	57
連結子会社	165	54	194	49
計	165	82	194	106

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、会計監査人との協議の上決定することとしております。また、その内容について監査役会の同意を得た後に契約をすることとしております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査計画および報酬見積りの算出根拠などが、当社の事業規模、事業内容に合った適切なものとなっているかどうか、会計監査人から説明を受け、また取締役および社内の関係部門からの報告も踏まえて検討を行いました。その結果、全員一致で会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬分	業績連動賞与分	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	372	225	79	67	6
監査役 (社外監査役を除く。)	72	72	-	-	3
社外取締役	79	79	-	-	6
社外監査役	39	39	-	-	3

- (注) 1 上記支給人員および支給額には、2024年6月21日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
- 2 取締役の報酬額は、2024年6月21日開催の第158回定時株主総会において、年額640百万円以内（うち社外取締役分は年額140百万円以内）と決議いただいております。なお、当該決議時点の取締役の人数は11名（うち社外取締役6名）であります。また、この報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、2018年6月22日開催の第152回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時点の取締役の人数は8名（うち社外取締役4名）であります。さらに、この取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度に関して、2024年6月21日開催の第158回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てに際して取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約の内容のうち、在任の条件を、「当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、役員待遇理事、相談役、顧問または参与その他これらに準じる地位」から「当社または当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位」に変更する旨の決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役6名）です。
- 3 監査役の報酬額は、2024年6月21日開催の第158回定時株主総会において年額130百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時点の監査役の人数は5名（うち社外監査役3名）であります。
- 4 上記株式報酬分（非金銭報酬分）の金額は、譲渡制限付株式の付与のための報酬として取締役に支給された報酬額のうち、当事業年度中に費用計上した金額であります。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				月額報酬分	業績連動賞与分	株式報酬分 (非金銭報酬分)
小河 義美	120	取締役	提出会社	72	28	19

- (注) 上記株式報酬分（非金銭報酬分）の金額は、譲渡制限付株式の付与のための報酬として当該取締役に支給された報酬額のうち、当事業年度中に費用計上した金額であります。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

1. 報酬等についての考え方

- 取締役および監査役の報酬等は、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で、取締役にについては取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。
- 取締役の報酬等は、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成することとし、会社業績との連動性を確保し、職責を反映した報酬体系といたします。なお、現在、取締役（社外取締役を除く）の月額報酬、業績連動賞与および株式報酬の比率は、概ね55：30：15とし、役位に応じてこの比率を変更しております。また、監査役の報酬等は、月額報酬により構成することとし、職責を反映した報酬体系といたします。
- 報酬等については、諮問機関である役員人事・報酬委員会および取締役会において意見交換を行う機会を設け、透明性・公平性を確保します。
- 社外取締役および監査役に賞与および株式報酬の支給は行いません。

2. 月額報酬の算定方法

取締役および監査役の月額報酬は、原則として、取締役については職務および業務執行上の役位、監査役については常勤であるか否かを踏まえて決定される内規に従い、定額を支給しております。なお、月額報酬に関しては、業績、中長期経営計画の達成度および社会情勢等を反映させ、適宜、適正な水準に見直しを実施しております。

3. 業績連動賞与の算定方法

取締役の賞与は、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、業績向上に対する貢献意欲を従来以上に引き出すことを目的として、業績との連動性を高め、取締役会で定める業績指標の達成度等に応じて支給することといたします。2025年4月1日以降の事業年度に係る業績連動賞与の指標としては、事業の成長やマーケットの拡大、国際的な視点で本業での稼ぐ力等が最も明確に反映されるのが売上高およびEBITDAであるとの理由から、また、資本効率を意識した経営を行うことが肝要との考えに基づき、売上高、EBITDAおよびROICを採用しており、役位別のベース金額に指標の達成度に基づく支給率(0～200%の範囲で変動)を乗じて支給金額を決定しております。なお、指標毎のウェイトや達成度に基づく支給率は、下表に基づき算定しております。

業績連動賞与の支給率算定に用いる係数

用いる指標	ウェイト	目標達成率	係数
連結売上高	40%	120%以上	200%
		100%超120%未満	※1
		100%	100%
		80%超100%未満	※2
		80%以下	0%
EBITDA	40%	120%以上	200%
		100%超120%未満	※1
		100%	100%
		80%超100%未満	※2
		80%以下	0%
ROIC	20%	120%以上	200%
		100%超120%未満	※1
		100%	100%
		80%超100%未満	※2
		80%以下	0%

※1 目標値に対する実績値の割合に比例して、101%～199%の範囲内で決定

※2 目標値に対する実績値の割合に比例して、1%～99%の範囲内で決定

なお、2020年7月以降は、上記のとおり算定した金額に対し、「サステナブル経営方針の実践状況」および「中期戦略の達成状況」の観点から個人評価を行い、プラスマイナス20%の範囲で加減算を行って、最終的な業績連動賞与の金額を決定することとしております。

また、当事業年度に係る業績連動賞与の算定においては、上記算定方法に改定される以前の算定方法を用いており、その内容は次のとおりであります。

取締役会で定める業績指標の達成度等に応じて支給することとしており、この指標としては、事業の成長やマーケットの拡大、本業での稼ぐ力等が最も明確に反映されるのが売上高および営業利益であるとの理由から、売上高および営業利益を採用し、それぞれ50%ずつの比重で考慮した上で、役位別のベース金額に指標の達成度に基づく支給率(0～200%の範囲で変動)を乗じて支給金額を決定しております。なお、指標の達成度に基づく支給率は、下表に基づき算定しております。

業績連動賞与の支給率算定に用いる係数

用いる指標	ウェイト	目標達成率	係数
連結売上高	50%	120%以上	200%
		100%超120%未満	※1
		100%	100%
		80%超100%未満	※2
		80%以下	0%
連結営業利益	50%	120%以上	200%
		100%超120%未満	※1
		100%	100%
		80%超100%未満	※2
		80%以下	0%

※1 目標値に対する実績値の割合に比例して、101%～199%の範囲内で決定

※2 目標値に対する実績値の割合に比例して、1%～99%の範囲内で決定

なお、2020年7月以降は、上記のとおり算定した金額に対し、「サステナブル経営方針の実践状況」および「中期戦略の達成状況」の観点から個人評価を行い、プラスマイナス20%の範囲で加減算を行って、最終的な業績連動賞与の金額を決定することとしております。

当事業年度における指標の目標は、売上高6,100億円、営業利益650億円であり、実績は、売上高5,865億円、営業利益610億円でした。

4. 株式報酬について

取締役の株式報酬としては、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、中長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を従来以上に引き出すことを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本報酬制度では、譲渡制限期間を30年と設定し、取締役会において本報酬制度の対象者ごとに金額を定め、その金額を一定時点での株価をもって除した数の株式を支給することといたします。

5. 方針の決定権限を有する者の名称、その権限の内容、裁量の範囲

役員の報酬等の方針に関しては、後述する役員人事・報酬委員会における審議および同委員会からの答申を得た上で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により、それぞれ決定しております。また、取締役会の決議によって各取締役に対する月額報酬、業績連動賞与および株式報酬の個別の金額を、監査役の協議により各監査役に対する月額報酬の個別の金額を、それぞれ決定しております。

6. 役員人事・報酬委員会

取締役および監査役の報酬等の額の決定に際しては、社外取締役が委員長を務め、また社外取締役がその過半数を占める役員人事・報酬委員会の答申を受け、透明性、妥当性および客観性を担保しております。同委員会は、取締役および監査役の報酬等に関し、取締役会議長または監査役会議長から諮問を受けた事項について審議の上、取締役会または監査役会に対しそれぞれ答申いたします。

7. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

当事業年度の役員の報酬等の額の決定に関しましては、役員人事・報酬委員会を5回開催し、報酬の方針および各役員に対する具体的な報酬金額等について十分な審議を行いました。その上で、取締役会を4回開催し、同委員会の答申を踏まえて多様な視点から審議を行い、報酬の方針および各役員に対する具体的な報酬金額を決定いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または株式の配当の受領によって利益を得ることを目的とする純投資目的である投資株式と、当社および当社グループの中長期的な企業価値の向上のために政策保有する純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

原則として当社は、純投資目的である投資株式を保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業取引関係の強化、金融機関との安定取引の維持および業務上の協力関係の維持・強化等の観点から、当社および当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。

なお、事業環境の変化等により保有目的に合致しなくなった、あるいは経済合理性が認められなくなった銘柄については、順次縮減を図って参ります。

保有する全ての銘柄について、その保有目的の妥当性や、営業取引等から生じる定量的・定性的便益および保有するリスクに関する経済的合理性を定期的に検証した結果について、取締役会への報告を実施し、内容についての精査を受けております。

これら検証・精査の結果、2024年度においては非上場株式以外の株式8銘柄のうち6銘柄を全株売却し、2銘柄について一部売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	974
非上場株式以外の株式	14	44,912

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	8	17,977

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フイルムホールディングス(株)	10,443,747	4,531,249	(保有目的)酢酸セルロース等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	29,707	45,810		
日本たばこ産業(株)	1,500,000	1,500,000	(保有目的)アセテート・トウ等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	6,171	6,081		
東京応化工業(株)	813,300	813,300	(保有目的)有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,518	3,724		
ダイキン工業(株)	156,000	156,000	(保有目的)共同開発等における同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,517	3,213		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	327,660	145,520	(保有目的)当社グループの金融および決済取引を安定的に遂行する上で、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無(注)3
	1,243	1,296		
豊田合成(株)	369,700	369,700	(保有目的)自動車エアバッグ用インフレーター等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	991	1,199		
(株)大阪ソーダ	324,000	64,800	(保有目的)有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	526	625		
日本プラスト(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的)自動車エアバッグ用インフレーター等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	333	559		
大阪有機化学工業(株)	109,500	109,500	(保有目的)有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	267	346		
三菱瓦斯化学(株)	111,120	111,120	(保有目的)有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	258	287		
(株)カネカ	40,000	40,000	(保有目的)有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	152	152		
芦森工業(株)	49,400	49,400	(保有目的)自動車エアバッグ用インフレーター等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	145	135		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イサム塗料(株)	21,600	21,600	(保有目的)有機化学品等の取引関係上、同 社との良好な関係の維持、強化に資するた め、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	70	74		
丸東産業(株)	4,700	4,700	(保有目的)包装用フィルム等の取引関係 上、同社との良好な関係の維持、強化に資 するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	8	9		
長瀬産業(株)	—	1,197,000	—	有
	—	3,057		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グル ープ	—	981,790	—	無
	—	1,528		
MS&ADインシ ュアランスグル ープホールディン グス(株)	—	59,600	—	無(注)4
	—	484		
(株)ニフコ	—	89,600	—	無
	—	345		
(株)みずほフィナン シャルグループ	—	60,390	—	無
	—	183		
三井住友トラスト グループ(株)	—	49,394	—	無
	—	163		

- (注) 1 「一」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎事業年度、保有する全ての銘柄について、保有目的の妥当性や、営業取引等から生じる定量的・定性的便益および保有するリスクに関する経済的合理性を検証しており、2025年3月31日時点で保有する特定投資株式は、全て保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行が当社株式を保有しております。
- 4 MS & ADインシュアランスグループホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険㈱が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フイルムホールディングス㈱	6,300,000	2,100,000	(保有目的)酢酸セルロース等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 (定量的な保有効果)本銘柄は特定投資株式としても保有しているため、特定投資株式の記載内容と同様であります。	有
	17,920	21,231		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定保有株式とみなし保有株式を合算しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度において保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び第159期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,183	65,142
受取手形	※ 5 6,557	7,406
売掛金	107,855	106,528
棚卸資産	※ 1 182,510	※ 1 177,879
その他	39,426	38,725
貸倒引当金	△52	△56
流動資産合計	409,481	395,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	190,774	212,279
減価償却累計額	△121,749	△121,941
建物及び構築物（純額）	69,024	90,337
機械装置及び運搬具	663,018	663,533
減価償却累計額	△544,768	△537,199
機械装置及び運搬具（純額）	118,249	126,334
工具、器具及び備品	35,054	35,885
減価償却累計額	△29,797	△30,126
工具、器具及び備品（純額）	5,257	5,759
土地	36,547	30,814
建設仮勘定	79,871	66,181
有形固定資産合計	※ 2 308,949	※ 2 319,426
無形固定資産		
のれん	85	66
その他	10,687	10,574
無形固定資産合計	10,773	10,641
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 3 80,023	※ 3 56,652
繰延税金資産	2,394	3,078
退職給付に係る資産	13,977	14,912
その他	※ 3 13,602	※ 3 13,520
貸倒引当金	△33	△26
投資その他の資産合計	109,964	88,137
固定資産合計	429,688	418,205
資産合計	839,169	813,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	62,184	61,239
短期借入金	31,758	35,899
短期社債	27,000	—
1 年内償還予定の社債	10,000	20,000
1 年内返済予定の長期借入金	※ 6 16,291	※ 6 16,999
未払法人税等	6,378	11,273
修繕引当金	—	4,603
その他	55,191	60,339
流動負債合計	208,804	210,353
固定負債		
社債	90,000	70,000
長期借入金	※ 6 124,741	※ 6 138,021
繰延税金負債	23,128	11,048
役員退職慰労引当金	36	37
修繕引当金	1,344	122
環境対策引当金	102	1
退職給付に係る負債	2,710	2,831
資産除去債務	1,198	1,205
その他	11,691	5,173
固定負債合計	254,954	228,440
負債合計	463,758	438,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金	0	0
利益剰余金	233,664	253,721
自己株式	△15,895	△16,171
株主資本合計	254,045	273,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,319	27,490
繰延ヘッジ損益	△14	△14
為替換算調整勘定	53,371	51,052
退職給付に係る調整累計額	8,723	7,629
その他の包括利益累計額合計	105,399	86,158
非支配株主持分	15,964	15,052
純資産合計	375,410	375,037
負債純資産合計	839,169	813,831

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	558,056	586,531
売上原価	※1, 6 398,776	※1, 6 421,785
売上総利益	159,280	164,746
販売費及び一般管理費	※2, 6 96,887	※2, 6 103,735
営業利益	62,393	61,011
営業外収益		
受取利息	1,565	1,205
受取配当金	2,367	2,546
持分法による投資利益	2,067	2,523
為替差益	1,339	—
固定資産賃貸料	472	474
補助金収入	344	663
その他	794	583
営業外収益合計	8,952	7,996
営業外費用		
支払利息	1,666	1,981
為替差損	—	2,209
社債発行費	2	2
和解金	—	1,200
その他	1,279	1,294
営業外費用合計	2,949	6,687
経常利益	68,396	62,320
特別利益		
固定資産処分益	※3 155	※3 46
投資有価証券売却益	11,198	15,859
関係会社株式売却益	—	4,553
特別利益合計	11,354	20,459
特別損失		
固定資産除却損	※4 819	※4 6,292
減損損失	※5 1,668	※5 7,053
投資有価証券評価損	506	968
関係会社株式評価損	—	364
関係会社株式売却損	723	1,493
事業整理損	—	1,106
特別損失合計	3,718	17,279
税金等調整前当期純利益	76,032	65,499
法人税、住民税及び事業税	17,113	21,481
法人税等調整額	2,374	△6,459
法人税等合計	19,487	15,022
当期純利益	56,545	50,477
非支配株主に帰属する当期純利益	710	996
親会社株主に帰属する当期純利益	55,834	49,480

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	56,545	50,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,416	△15,828
繰延ヘッジ損益	△58	△0
為替換算調整勘定	20,144	△2,463
退職給付に係る調整額	5,229	△1,072
持分法適用会社に対する持分相当額	700	△165
その他の包括利益合計	※1 36,432	※1 △19,530
包括利益	92,977	30,946
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	91,245	30,239
非支配株主に係る包括利益	1,732	707

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,275	132	204,529	△15,716	225,221
会計方針の変更による 累積的影響額			549		549
会計方針の変更を反映し た当期首残高	36,275	132	205,078	△15,716	225,770
当期変動額					
剰余金の配当			△12,861		△12,861
親会社株主に帰属する 当期純利益			55,834		55,834
譲渡制限付株式報酬			134	294	428
自己株式の取得				△15,000	△15,000
自己株式の消却		△6	△14,520	14,526	—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△125			△125
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△131	28,586	△179	28,274
当期末残高	36,275	0	233,664	△15,895	254,045

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	32,906	43	33,519	3,519	69,988	15,225	310,435
会計方針の変更による 累積的影響額							549
会計方針の変更を反映し た当期首残高	32,906	43	33,519	3,519	69,988	15,225	310,985
当期変動額							
剰余金の配当							△12,861
親会社株主に帰属する 当期純利益							55,834
譲渡制限付株式報酬							428
自己株式の取得							△15,000
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△100	△225
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	10,413	△58	19,851	5,204	35,411	839	36,250
当期変動額合計	10,413	△58	19,851	5,204	35,411	738	64,425
当期末残高	43,319	△14	53,371	8,723	105,399	15,964	375,410

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,275	0	233,664	△15,895	254,045
当期変動額					
剰余金の配当			△15,179		△15,179
親会社株主に帰属する 当期純利益			49,480		49,480
譲渡制限付株式報酬			37	442	479
自己株式の取得				△15,000	△15,000
自己株式の消却			△14,282	14,282	—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	20,056	△276	19,780
当期末残高	36,275	0	253,721	△16,171	273,826

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	43,319	△14	53,371	8,723	105,399	15,964	375,410
当期変動額							
剰余金の配当							△15,179
親会社株主に帰属する 当期純利益							49,480
譲渡制限付株式報酬							479
自己株式の取得							△15,000
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△15,829	△0	△2,318	△1,093	△19,240	△912	△20,153
当期変動額合計	△15,829	△0	△2,318	△1,093	△19,240	△912	△373
当期末残高	27,490	△14	51,052	7,629	86,158	15,052	375,037

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	76,032	65,499
減価償却費	33,644	41,355
減損損失	1,668	7,053
のれん償却額	59	18
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△2,220	3,380
受取利息及び受取配当金	△3,933	△3,751
支払利息	1,666	1,981
持分法による投資損益 (△は益)	△2,067	△2,523
固定資産処分損益 (△は益)	△155	△46
固定資産除却損	819	6,292
投資有価証券売却損益 (△は益)	△11,198	△15,859
関係会社株式売却損益 (△は益)	723	△3,060
投資有価証券評価損益 (△は益)	506	968
関係会社株式評価損	—	364
事業整理損	—	1,106
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,177	△250
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,420	2,812
仕入債務の増減額 (△は減少)	487	△288
その他	△2,767	476
小計	88,510	105,529
利息及び配当金の受取額	5,921	5,969
利息の支払額	△1,433	△1,972
法人税等の支払額	△16,901	△18,317
法人税等の還付額	633	2,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,729	93,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△4,236	4,443
有形固定資産の取得による支出	△65,618	△69,963
有形固定資産の売却による収入	6,318	98
無形固定資産の取得による支出	△3,590	△2,379
投資有価証券の取得による支出	△1,232	△91
投資有価証券の売却及び償還による収入	13,216	18,354
関係会社株式の取得による支出	—	△444
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	466	4,373
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△804
貸付けによる支出	△513	△7
貸付金の回収による収入	809	517
その他	△992	△1,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,374	△47,869

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,690	4,839
短期社債の純増減額（△は減少）	△3,002	△27,000
長期借入れによる収入	29,489	33,551
長期借入金の返済による支出	△12,852	△17,836
社債の償還による支出	△30,000	△10,000
自己株式の取得による支出	△15,000	△15,000
配当金の支払額	△12,859	△15,170
非支配株主への配当金の支払額	△893	△765
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△200	—
リース負債の返済による支出	△1,363	△1,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	△52,373	△48,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,932	△323
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△25,084	△3,641
現金及び現金同等物の期首残高	93,493	68,408
現金及び現金同等物の期末残高	※1 68,408	※1 64,767

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 55社

主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

Daicel Miraizu (Hong Kong) Ltd.、Daicel Miraizu (Thailand) Co.,Ltd.、パイクリスタル㈱、DMノバフォーム㈱は株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 NematX AG

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 9社

主要な会社の名称 ポリプラ・エボニック㈱

ノバセル㈱は新規設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(NematX AG他)および関連会社(豊科フィルム㈱他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社のXi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd.他1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Daicel (China) Investment Co., Ltd. 他14社の決算日は主として12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす

る定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～75年
機械装置及び運搬具	4年～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 修繕引当金

2年に一度大規模定期修繕を実施する事業所の主要な機械装置等に係る定期修繕費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

④ 環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

③ 小規模子会社等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社グループは、メディカル・ヘルスケア、スマート、セイフティ、マテリアル、エンジニアリングプラスチック各領域における製品その他の製造・販売を事業としております。

各事業の販売については、以下の時点で収益を認識しております。

国内販売については、主として製品を出荷した時点で、顧客に製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズに定められた貿易条件に基づき引渡時点で実質的な所有権および製品の所有に伴う重大なリスクが移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび割戻し等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスクに対して、取締役会等において承認を受けた規定および方針に定める範囲内の期間、極度額にてリスクヘッジすることとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、10年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費用

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(エンジニアリングプラスチック事業子会社 (TOPAS Advanced Polymers GmbH (以下、TAPG社)) における有形固定資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有形固定資産	22,551	35,214

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、TAPG社において、エンジニアリングプラスチック事業を営むために、製造設備などの有形固定資産を保有し、当社資産についてはSBU、BUを最小の単位として、連結子会社については主に子会社を最小の単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、TAPG社の製造設備増強のための新プラントを建設中ですが、当該建設においては過年度においてプラント設計変更による稼働延期や投資額の増加が発生しており、その結果、投資回収期間が長期化することや、投資額の回収が困難となる可能性があります。

医療用材料やサーキュラーエコノミー市場における将来の市場環境や競争環境の変化及び稼働延期や投資額の増加を反映させた事業計画を過年度に策定し、その後の経営環境の変化も考慮して改めて当該事業計画を検討した結果、将来の製品の販売数量や販売価格の著しい悪化は識別されず、減損の兆候はないと判断しました。

事業計画の算定は、その基礎となる将来の販売数量、販売価格など、重要な仮定や見積りに基づき実施されております。

これらの見積りの前提条件や仮定に重要な変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損の兆候を識別し、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の「繰延税金負債」が549百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより「利益剰余金」が549百万円増加しております。なお、1株当たり情報において、前連結会計年度の「1株当たり純資産額」が2円00銭増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「寄付金」370百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「修繕引当金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「環境対策引当金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△2,220百万円及び「環境対策引当金の増減額（△は減少）」に表示していた△20百万円は、「修繕引当金の増減額（△は減少）」、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産に含まれる科目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	92,938百万円	90,075百万円
仕掛品	24,110	25,547
原材料及び貯蔵品	65,461	62,256

※2 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	2,186百万円	2,186百万円
機械装置及び運搬具	2,545	2,545
土地	3,104	3,104

※3 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,013百万円	7,274百万円
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	9,837	9,322

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証および保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	3百万円	従業員(住宅資金借入債務) 0百万円

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
広畑ターミナル(株)(借入債務)	97百万円	広畑ターミナル(株)(借入債務) 74百万円

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	99百万円	— 百万円

※6 財務制限条項

(1) 当社は、2021年2月22日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

①2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、直前の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

②各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。
 なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における借入金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金 (うち、一年内返済予定額)	50,000百万円 (一百万円)	50,000百万円 (一百万円)

(2) 連結子会社であるDP ENGINEERING PLASTICS (NANTONG) CO., LTD. (以下DPE社) は、2023年2月28日付で、三井住友銀行(中国)有限公司及びMUFGバンク(中国)有限公司を幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

①借入期間中におけるDPE社の貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、2023年12月末時点のDPE社の貸借対照表に記載される純資産の合計金額の50%に相当する金額以上に維持すること。

②融資対象工場の完工証明取得5ヶ月以降に始まる会計年度以降の借入期間中において、2期連続の営業赤字としないこと。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における借入金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金 (うち、一年内返済予定額)	19,953百万円 (一百万円)	32,830百万円 (一百万円)

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,654百万円	△48百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃及び荷造費	19,839百万円	22,394百万円
従業員給料及び手当	22,374	24,084
退職給付費用	593	216
技術研究費	22,286	24,839

※3 不要資産の売却等によるものであります。

※4 不要設備の廃棄等であります。

※5 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
—	その他	のれん	224

米国	事業用資産	無形固定資産(その他)	1, 182
		機械装置他	149
		商標権他	111
計			1, 668

(グルーピングの方法)

当社グループは、当社資産についてはSBU、BUを最小の単位として、連結子会社については主に子会社を最小の単位として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

連結子会社のBiodiscovery, LLC (以下、Arbor社) において、ウクライナ紛争の長期化による欧州顧客向けの販売減や、顧客側の在庫調整などの影響を受けて、収益性の低下が認められるため、のれんおよび事業用資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値により測定しております。Arbor社ののれんおよび事業用資産については、将来キャッシュ・フローを割引率16.0%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
日本 (兵庫県姫路市)	合成樹脂製造設備	土地	4,450
		建物及び構築物	315
		機械装置及び運搬具	513
		工具、器具及び備品	25
		建設仮勘定	56
		無形固定資産その他	50
日本 (兵庫県たつの市)	レンズ製造設備	建物及び構築物	73
		機械装置及び運搬具	146
		工具、器具及び備品	66
		建設仮勘定	1,330
		無形固定資産その他	24
計			7,053

(グルーピングの方法)

当社グループは、当社資産についてはSBU、BUを最小の単位として、連結子会社については主に子会社を最小の単位として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

1. 合成樹脂製造設備

当社のエンジニアリングプラスチック事業において、当社グループの樹脂着色および樹脂コンパウンドの研究・開発・販売に係る事業について、ノバセル株式会社へ事業譲渡いたしました。これに伴い事業計画の見直しを行った結果、収益性の低下により投資額の回収が困難であると認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額により算定しております。

2. レンズ製造設備

当社のスマート事業において、スマートフォン用レンズ等を製造しておりましたが、当初見込んでいた案件の遅延や需要の急減があり、事業計画の見直しを行った結果、収益性の低下により投資額の回収が困難であると認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

※6 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	23,393百万円	25,931百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	26,188百万円	△6,177百万円
組替調整額	△11,238	△16,025
法人税等及び税効果調整前	14,950	△22,202
法人税等及び税効果額	△4,533	6,374
その他有価証券評価差額金	10,416	△15,828
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△63	△0
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△63	△0
法人税等及び税効果額	4	0
繰延ヘッジ損益	△58	△0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20,144	△1,823
組替調整額	—	△639
法人税等及び税効果調整前	20,144	△2,463
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	20,144	△2,463
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8,386	352
組替調整額	△873	△1,780
法人税等及び税効果調整前	7,512	△1,427
法人税等及び税効果額	△2,283	355
退職給付に係る調整額	5,229	△1,072
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	700	△165
その他の包括利益合計	36,432	△19,530

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	302,942	—	16,000	286,942

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少16,000千株は、取締役会決議による自己株式消却による減少16,000千株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	17,307	10,143	16,324	11,126

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10,143千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増10,137千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加4千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少16,324千株は、取締役会決議による自己株式消却による減少16,000千株、譲渡制限付株式報酬の処分による減少324千株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,712	20.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	7,148	25.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,895	25.00	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	286,942	—	10,000	276,942

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少10,000千株は、取締役会決議による自己株式消却による減少10,000千株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	11,126	10,997	10,309	11,814

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10,997千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加10,987千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加9千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少10,309千株は、取締役会決議による自己株式消却による減少10,000千株、譲渡制限付株式報酬の処分による減少309千株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	6,895	25.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	8,283	30.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,953	30.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	73,183百万円	65,142百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,774	△375
現金及び現金同等物	68,408	64,767

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	467	492
1年超	481	11
合計	949	503

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入や短期社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の営業債務の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式および一時的な余資運用の債券等であり、株式および債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内であります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年9ヶ月後であります。長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)ならびに、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)を利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約取引を行っております。また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また業務上の関係を有する株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関する規定に基づき、年間取引限度額について取締役会の承認を受け、これに従いデリバティブ取引執行部門が取引を行い、事務管理担当が記帳及び契約先と残高照合等を行っております。なお、デリバティブ取引執行と事務管理の各業務については、独立性が確保できるよう、人員を配置することとしております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引に関する規定に基づき、管理を行っております。取引残高及びリスク管理状況に関して

は、定期的にデリバティブ取引責任者である担当役員及び、当社の取締役会等に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の事業支援本部経理グループが資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※2 ※3)	72,286	72,286	—
資産計	72,286	72,286	—
(1) 社債	100,000	98,557	△1,442
(2) 長期借入金	141,032	140,677	△355
負債計	241,032	239,234	△1,798
デリバティブ取引(※4)	(921)	(921)	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「短期社債」および「未払法人税等」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	6,972

※3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	764

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※2 ※3)	47,597	47,597	—
資産計	47,597	47,597	—
(1) 社債	90,000	87,087	△2,912
(2) 長期借入金	155,020	155,588	568
負債計	245,020	242,676	△2,344
デリバティブ取引(※4)	121	121	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、および「未払法人税等」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	8,263

※3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	791

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	73,183	—	—	—
受取手形	6,557	—	—	—
売掛金	107,855	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	187,596	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,142	—	—	—
受取手形	7,406	—	—	—
売掛金	106,528	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	179,077	—	—	—

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,758	—	—	—	—	—
短期社債	27,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	20,000	—	40,000	—	30,000
長期借入金	16,291	16,310	10,588	8,905	37,695	51,241
合計	85,049	36,310	10,588	48,905	37,695	81,241

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	35,899	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	20,000	—	40,000	—	—	30,000
長期借入金	16,999	12,557	12,738	44,766	43,733	24,225
合計	72,898	12,557	52,738	44,766	43,733	54,225

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	70,258	—	2,027	72,286
社債	—	—	—	—
資産計	70,258	—	2,027	72,286
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△901	—	△901
金利関連	—	△19	—	△19
負債計	—	△921	—	△921

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	45,249	—	2,347	47,597
社債	—	—	—	—
資産計	45,249	—	2,347	47,597
デリバティブ取引				
通貨関連	—	141	—	141
金利関連	—	△19	—	△19
負債計	—	121	—	121

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	98,557	—	98,557
長期借入金	—	140,677	—	140,677
負債計	—	239,234	—	239,234

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	87,087	—	87,087
長期借入金	—	155,588	—	155,588
負債計	—	242,676	—	242,676

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

時価評価を行っている非上場株式については、類似企業比較法を用いて評価しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、主として相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元金利息の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3) 以下の表は、当連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,014	2,027
購入	—	—
売却	—	—
その他の包括利益(※)	1,012	319
減資	—	—
純損益	—	—
期末残高	2,027	2,347

※ その他の包括利益を通じて時価で測定する金融資産に関するものであり、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の時価の純変動に含まれております。また、レベル3からの重要な振替は行われていません。

(4) レベル3の評価プロセス

非上場株式の時価の評価方針及び手続の決定は、外部の専門家により行われており、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、時価を測定しております。時価の結果は、適切な権限者がレビューしております。

(5) レベル3に分類される資産に関する定量的情報

経常的に時価で測定するレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	時価 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	2,347	マーケット・アプローチ	EBITDA倍率	7.6倍
			非流動性ディスカウント	20.1%

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な時価の増減は見込まれておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

種類		連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	72,286	10,982	61,303
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	72,286	10,982	61,303
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		72,286	10,982	61,303

当連結会計年度(2025年3月31日)

種類		連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,605	7,496	39,109
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	46,605	7,496	39,109
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	991	1,000	△8
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	991	1,000	△8
合計		47,597	8,496	39,100

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	13,216	11,198	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	13,216	11,198	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	18,354	15,859	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	18,354	15,859	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について506百万円の減損処理を行っております。当連結会計年度において、その他有価証券について968百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたって、市場価格のない株式等については時価を発行体の財政状態から算定される実質価額とし、事業計画等から回復の可能性を勘案して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	19,188	—	△450	△450
	ユーロ	5,292	—	△167	△167
	買建				
	米ドル	4,184	—	42	42
	日本円	488	—	△5	△5
	マレーシアリング ット	537	—	△0	△0
	直物為替先渡取引 (NDF)				
	売建				
	インドルピー	4,018	—	△320	△320
合計		33,709	—	△901	△901

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,825	—	142	142
	ユーロ	12,376	—	△11	△11
	買建				
	米ドル	3,739	—	△47	△47
	日本円	230	—	△2	△2
	マレーシアリング ット	525	—	△0	△0
	直物為替先渡取引 (NDF)				
	売建				
	インドルピー	4,742	—	60	60
合計		39,440	—	141	141

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		629	629	△19
合計			629	629	△19

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		560	560	△19
合計			560	560	△19

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けております。当社は、退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、それ以外の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

なお、確定給付型の制度を設けている連結子会社のうち、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,728百万円	38,688百万円
勤務費用	1,806	1,782
利息費用	243	247
数理計算上の差異の発生額	14	△4,268
退職給付の支払額	△2,340	△2,374
連結除外による減少額	△42	—
その他	276	△164
退職給付債務の期末残高	38,688	33,909

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	44,118百万円	52,408百万円
期待運用収益	519	608
数理計算上の差異の発生額	8,334	△3,888
事業主からの拠出額	325	337
退職給付の支払額	△1,054	△960
その他	165	△120
年金資産の期末残高	52,408	48,384

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,476百万円	2,453百万円
退職給付費用	279	313
退職給付の支払額	△205	△273
制度への拠出額	△77	△74
その他	△18	△25
退職給付に係る負債の期末残高	2,453	2,393

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	39,608百万円	34,820百万円
年金資産	△53,301	△49,371
	△13,692	△14,550
非積立型制度の退職給付債務	2,425	2,469
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△11,266	△12,081
退職給付に係る負債	2,710	2,831
退職給付に係る資産	△13,977	△14,912
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△11,266	△12,081

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,806百万円	1,782百万円
利息費用	243	247
期待運用収益	△519	△608
数理計算上の差異の費用処理額	△1,039	△1,780
過去勤務費用の費用処理額	166	—
簡便法で計算した退職給付費用	279	313
確定給付制度に係る退職給付費用	937	△46

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	166百万円	—百万円
数理計算上の差異	7,346	△1,427
合計	7,512	△1,427

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12,452	11,025
合計	12,452	11,025

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	21%	23%
株式	52	48
生命保険一般勘定	10	9
短期資産	13	15
その他	4	5
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度4%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.6%	1.9%
長期期待運用収益率	1.2	1.2
一時金選択率	73.2	73.3

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度873百万円、当連結会計年度924百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	509百万円	725百万円
未払賞与	2,302	2,419
環境対策引当金	31	0
投資有価証券	212	1,484
税務上の繰越欠損金	4,945	3,625
未実現利益	2,823	3,981
減価償却超過額	2,281	2,800
減損損失(土地)	—	1,529
その他	5,801	9,283
繰延税金資産小計	18,909	25,850
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△4,286	△3,163
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△3,490	△4,870
評価性引当額小計	△7,777	△8,034
繰延税金資産合計	11,131	17,816
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,705	11,297
固定資産圧縮積立金	510	492
在外子会社の留保利益	11,070	10,160
退職給付に係る負債	1,276	2,464
その他	1,852	1,371
繰延税金負債合計	32,415	25,786
繰延税金負債の純額	21,283	7,970

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	604	439	199	133	245	3,322	4,945
評価性引当額	△143	△439	△199	△133	△245	△3,125	△4,286
繰延税金資産	461	—	—	—	—	197	658

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	542	138	132	167	178	2,466	3,625
評価性引当額	△127	△138	△132	△160	△173	△2,431	△3,163
繰延税金資産	415	—	—	6	4	35	461

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
評価性引当額の増減	1.62	0.48
持分法による投資利益の影響	△0.83	△1.18
のれん償却	0.02	0.01
試験研究費等税額控除	△2.88	△4.62
外国税額控除	△0.37	△0.32
海外子会社の適用税率の差異	△2.76	△1.06
海外留保利益為替影響額	1.14	△0.04
その他	△0.89	△0.92
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.63	22.93

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則による社有建物等解体時におけるアスベスト除去費用および連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年から50年と見積り、割引率は社有建物等解体時におけるアスベスト除去費用については財務数値に与える影響額が僅少であることから使用せず、連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については長期の無リスク利子率を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,170百万円	1,198百万円
時の経過による調整額	15	15
資産除去債務の履行による減少額	△30	△9
その他増減額(△は減少)	43	0
期末残高	1,198	1,205

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社および連結子会社の一部は不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用等の不動産(主として土地)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は472百万円(営業外収益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は474百万円(営業外収益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,419	2,443
期中増減額	24	△50
期末残高	2,443	2,393
期末時価	19,347	19,796

- (注) 1 当該賃貸等不動産に関する当連結会計年度中の増減内容については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

当社グループは、メディカル・ヘルスケア事業、スマート事業、セイフティ事業、マテリアル事業、エンジニアリングプラスチック事業およびその他事業を基本として組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討をおこなう対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下の通りであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益の分解情報は、「(セグメント情報等)セグメント情報 4. 報告セグメントの変更等に関する情報」に記載した報告セグメント区分変更後の当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	メディカル・ヘルスケア	スマート	セイフティ	マテリアル	エンジニアリングプラスチック		
日本	4,191	20,245	17,638	55,695	89,653	5,558	192,983
中国	3,096	2,404	31,947	9,699	62,333	2	109,484
アジア	2,416	5,611	11,981	66,736	48,357	14	135,116
その他	4,223	5,552	34,006	50,110	26,477	101	120,471
顧客との契約から生じる収益	13,927	33,814	95,574	182,242	226,821	5,676	558,056
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	13,927	33,814	95,574	182,242	226,821	5,676	558,056

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	メディカル・ヘルスケア	スマート	セイフティ	マテリアル	エンジニアリングプラスチック		
日本	4,400	21,003	17,216	54,530	89,065	5,585	191,802
中国	2,864	4,265	32,953	4,816	76,884	0	121,784
アジア	3,143	5,982	13,776	67,338	52,766	2	143,010
その他	4,029	6,063	33,674	56,719	29,269	178	129,934
顧客との契約から生じる収益	14,438	37,314	97,620	183,404	247,986	5,767	586,531
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	14,438	37,314	97,620	183,404	247,986	5,767	586,531

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

1. メディカル・ヘルスケア事業

メディカル・ヘルスケア事業においては、健康食品、光学異性体分離カラムなどの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

メディカル・ヘルスケア事業における製品の販売については、主として製品を引渡した時点で顧客に製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であ

る場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

2. スマート事業

スマート事業においては、電子材料向け機能品、高機能フィルム、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物などの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

スマート事業における製品の販売については、主として製品を引渡した時点で顧客に製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

3. セイフティ事業

セイフティ事業においては、自動車エアバッグ用インフレーターなどの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

セイフティ事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

4. マテリアル事業

マテリアル事業においては、アセテート・トウ、酢酸誘導体、酢酸セルロース、化粧品原料などの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

マテリアル事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

5. エンジニアリングプラスチック事業

エンジニアリングプラスチック事業においては、ポリアセタール樹脂、ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂などの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

エンジニアリングプラスチック事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債に関する情報は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	114,413	113,935
契約負債	4,480	5,104

契約負債は主に顧客から受け取った前受対価に関連するものです。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「戦略ビジネスユニット(SBU)」を中心とする組織を採用しており、各SBUが国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は「メディカル・ヘルスケア事業」「スマート事業」「セイフティ事業」「マテリアル事業」「エンジニアリングプラスチック事業」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける主要製品は、以下の通りです。

<主な製品>

セグメント	主要製品名
メディカル・ヘルスケア事業	光学異性体分離カラム、健康食品素材 他
スマート事業	カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物、半導体レジスト材料、電子材料向け溶剤、機能フィルム 他
セイフティ事業	自動車エアバッグ用インフレーター、電流遮断器 他
マテリアル事業	酢酸および酢酸誘導体、アセテート・トウ、酢酸セルロース、化粧品原料 他
エンジニアリングプラスチック事業	ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマー、水溶性高分子、各種合成樹脂加工品 他
その他	水処理用分離膜モジュール、運輸倉庫業 他

2. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	メディカル・ヘルス ケア事業	スマート 事業	セイフティ 事業	マテリアル 事業	エンジニア リングプラ スチック 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	13,927	33,814	95,574	182,242	226,821	552,379	5,676	558,056	—	558,056
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	7,352	—	3,757	152	11,263	13,682	24,946	△24,946	—
計	13,927	41,167	95,574	186,000	226,974	563,643	19,359	583,003	△24,946	558,056
セグメント利益又は 損失 (△)	791	△897	2,991	40,784	18,301	61,971	422	62,393	—	62,393
セグメント資産	15,866	43,009	120,871	240,625	312,250	732,622	6,621	739,244	99,924	839,169
その他の項目										
減価償却費	989	2,861	6,906	11,561	8,132	30,451	549	31,001	1,969	32,970
のれん償却額	59	—	—	—	—	59	—	59	—	59
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	10,485	3,658	14,143	—	14,143	—	14,143
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,892	2,947	9,333	16,432	45,696	76,301	402	76,703	754	77,458

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。
- 2 セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等△1,653百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産101,578百万円であります。全社資産は、余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、基礎研究部門等にかかる資産等であります。
- 3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	メディカル・ヘルスケア事業	スマート事業	セイフティ事業	マテリアル事業	エンジニアリングプラスチック事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	14,438	37,314	97,620	183,404	247,986	580,764	5,767	586,531	—	586,531
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	137	—	12,980	179	13,299	14,302	27,601	△27,601	—
計	14,439	37,451	97,620	196,385	248,165	594,063	20,069	614,133	△27,601	586,531
セグメント利益又は損失(△)	261	△780	3,931	29,626	27,006	60,045	965	61,011	—	61,011
セグメント資産	15,427	38,659	130,651	229,891	325,812	740,442	5,694	746,137	67,693	813,831
その他の項目										
減価償却費	1,015	2,565	6,933	18,791	9,387	38,693	619	39,313	1,639	40,952
のれん償却額	18	—	—	—	—	18	—	18	—	18
持分法適用会社への投資額	—	—	—	10,087	5,801	15,889	—	15,889	—	15,889
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	880	1,990	10,736	9,953	43,235	66,796	304	67,101	2,359	69,461

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等△6,558百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産74,252百万円であります。全社資産は、余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、基礎研究部門等にかかる資産等であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する情報

当連結会計年度において、従来「マテリアル」に含めていたカプロラクトン誘導体、エポキシ化合物を、「スマート」に変更し、「スマート」に含めていた液晶保護フィルム用の酢酸セルロースを、「マテリアル」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	メディカル・ヘルスケア事業	スマート事業	セイフティ事業	マテリアル事業	エンジニアリングプラスチック事業	その他	合計
外部顧客への売上高	13,927	33,814	95,574	182,242	226,821	5,676	558,056

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
192,983	109,484	135,116	120,471	558,056

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			欧州		その他	合計
	中国	マレーシア	その他	ドイツ	その他		
156,799	68,795	15,229	31,291	23,924	4,512	8,396	308,949

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	メディカル・ヘルスケア事業	スマート事業	セイフティ事業	マテリアル事業	エンジニアリングプラスチック事業	その他	合計
外部顧客への売上高	14,438	37,314	97,620	183,404	247,986	5,767	586,531

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
191,802	121,784	143,010	129,934	586,531

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			欧州		その他	合計
	中国	マレーシア	その他	ドイツ	その他		
138,215	83,005	12,955	34,737	36,524	6,255	7,732	319,426

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	メディカル・ヘルスケア事業	スマート事業	セイフティ事業	マテリアル事業	エンジニアリングプラスチック事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,668	—	—	—	—	—	—	1,668

(注) メディカル・ヘルスケア事業において、のれん及び事業用資産の減損損失1,668百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	メディカル・ヘルスケア事業	スマート事業	セイフティ事業	マテリアル事業	エンジニアリングプラスチック事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	1,642	—	—	5,411	—	—	7,053

(注) スマート事業において、事業用資産の減損損失1,642百万円、エンジニアリングプラスチック事業において、事業用資産の減損損失5,411百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	メディカル・ヘルスケア事業	スマート事業	セイフティ事業	マテリアル事業	エンジニアリングプラスチック事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	59	—	—	—	—	—	—	59
当期末残高	85	—	—	—	—	—	—	85

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	メディカル・ヘルスケア事業	スマート事業	セイフティ事業	マテリアル事業	エンジニアリングプラスチック事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	18	—	—	—	—	—	—	18
当期末残高	66	—	—	—	—	—	—	66

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子 会社の役 員および その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	清和工業㈱	大阪市 大正区	22	製造業	—	購買取引	製品の 購入※	7	買掛金※	8

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。

- 2 清和工業㈱は連結子会社ダイセル物流㈱の代表取締役社長坂本勝哉の近親者が議決権の過半数を実質的に所有しております。
- 3 連結子会社ダイセン・メンブレン・システムズ㈱との取引であります。
- 4 ※ 坂本氏は2023年6月22日付でダイセル物流㈱の代表取締役社長を退任しており、関連当事者に該当しなくなりました。なお、取引金額および期末残高については、退任月である2023年6月末時点での金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,303円21銭	1,357円77銭
1株当たり当期純利益	197円56銭	181円44銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	55,834	49,480
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	55,834	49,480
普通株式の期中平均株式数(千株)	282,617	272,708

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年 月 日					年 月 日
当社	第12回国内無担保社債	2017. 9. 15	10,000	—	0.23	なし	2024. 9. 13
当社	第13回国内無担保社債	2017. 9. 15	10,000	10,000	0.37	なし	2027. 9. 15
当社	第15回国内無担保社債	2020. 12. 14	20,000	20,000 (20,000)	0.16	なし	2025. 12. 12
当社	第16回国内無担保社債	2020. 12. 14	30,000	30,000	0.38	なし	2027. 12. 14
当社	第17回国内無担保社債	2020. 12. 14	30,000	30,000	0.50	なし	2030. 12. 13
当社	短期社債	2024. 3. 25	27,000	—	0.101	なし	2024. 4. 30
合計	—	—	127,000	90,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	40,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,758	35,899	2.11	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,291	16,999	1.74	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,127	1,309	3.74	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	124,741	138,021	1.74	2027年3月31日～ 2033年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,200	3,888	3.37	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	177,118	196,117	—	—

- (注) 1 平均利率の算定には期末時点の利率を用いております。
2 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,557	12,738	44,766	43,733
リース債務	954	731	599	393

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	289,688	586,531
税金等調整前中間 (当期)純利益 (百万円)	41,773	65,499
親会社株主に帰属 する中間(当期)純利益 (百万円)	32,053	49,480
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	116.18	181.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,825	8,913
売掛金	※2 69,135	※2 70,518
商品及び製品	28,847	30,642
仕掛品	14,867	15,753
原材料及び貯蔵品	24,675	20,771
前渡金	2,496	2,297
前払費用	1,630	1,034
短期貸付金	※2 76,052	※2 77,631
その他	※2 28,802	※2 27,599
貸倒引当金	△3,260	△16
流動資産合計	253,075	255,147
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,882	24,485
構築物	10,256	10,182
機械及び装置	65,613	54,047
車両運搬具	14	30
工具、器具及び備品	2,187	1,892
土地	21,150	16,873
建設仮勘定	5,139	6,607
有形固定資産合計	※1 130,245	※1 114,119
無形固定資産		
技術使用権	1,863	1,312
施設利用権	2,717	2,636
ソフトウェア	3,348	3,202
無形固定資産合計	7,928	7,152
投資その他の資産		
投資有価証券	71,989	46,678
関係会社株式	198,277	198,008
関係会社出資金	5,805	5,805
長期貸付金	※2 10,182	※2 8,555
長期前払費用	190	432
その他	7,555	7,177
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	293,992	266,650
固定資産合計	432,167	387,922
資産合計	685,243	643,069

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 45,647	※2 49,754
短期借入金	24,000	18,000
短期社債	27,000	—
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 4,374	※4 4,374
未払金	※2 25,719	※2 22,523
未払費用	※2 5,899	※2 5,728
未払法人税等	3,034	3,838
預り金	※2 16,587	※2 16,369
修繕引当金	—	3,212
その他	5,287	5,359
流動負債合計	167,548	149,161
固定負債		
社債	90,000	70,000
長期借入金	※4 77,569	※4 73,195
繰延税金負債	9,747	167
退職給付引当金	4,625	2,419
修繕引当金	995	122
環境対策引当金	102	1
資産除去債務	547	542
その他	281	281
固定負債合計	183,868	146,729
負債合計	351,417	295,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金		
資本準備金	31,376	31,376
資本剰余金合計	31,376	31,376
利益剰余金		
利益準備金	5,242	5,242
その他利益剰余金		
配当準備積立金	2,470	2,470
特別償却準備金	18	12
資産買換積立金	866	806
特別積立金	41,360	41,360
繰越利益剰余金	191,254	220,655
利益剰余金合計	241,211	270,546
自己株式	△15,895	△16,171
株主資本合計	292,968	322,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,857	25,152
評価・換算差額等合計	40,857	25,152
純資産合計	333,826	347,179
負債純資産合計	685,243	643,069

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※ 1 262, 551	※ 1 269, 877
売上原価	※ 1 181, 242	※ 1 196, 014
売上総利益	81, 309	73, 863
販売費及び一般管理費	※ 2 50, 986	※ 2 54, 978
営業利益	30, 322	18, 884
営業外収益		
受取利息	1, 361	1, 550
受取配当金	38, 971	38, 565
その他	※ 1 2, 095	※ 1 1, 535
営業外収益合計	42, 428	41, 651
営業外費用		
支払利息	※ 1 1, 165	※ 1 1, 094
貸倒引当金繰入額	258	—
社債発行費	2	2
為替差損	—	889
和解金	—	1, 200
寄付金	359	564
その他	※ 1 982	※ 1 581
営業外費用合計	2, 769	4, 332
経常利益	69, 981	56, 203
特別利益		
固定資産処分益	※ 1, ※ 3 0	※ 1, ※ 3 3
投資有価証券売却益	11, 193	15, 411
関係会社株式売却益	503	6, 116
特別利益合計	11, 696	21, 532
特別損失		
固定資産除却損	※ 4 649	※ 4 5, 988
減損損失	—	7, 053
関係会社株式売却損	—	116
投資有価証券評価損	506	968
事業整理損	—	1, 857
特別損失合計	1, 155	15, 984
税引前当期純利益	80, 521	61, 751
法人税、住民税及び事業税	9, 895	6, 310
法人税等調整額	2, 669	△3, 317
法人税等合計	12, 565	2, 993
当期純利益	67, 956	58, 758

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	36,275	31,376	6	31,383	5,242	195,260	200,502
当期変動額							
剰余金の配当						△12,861	△12,861
当期純利益						67,956	67,956
譲渡制限付株式報酬						134	134
自己株式の取得							
自己株式の消却			△6	△6		△14,520	△14,520
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△6	△6	－	40,708	40,708
当期末残高	36,275	31,376	－	31,376	5,242	235,969	241,211

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,716	252,445	31,474	31,474	283,919
当期変動額					
剰余金の配当		△12,861			△12,861
当期純利益		67,956			67,956
譲渡制限付株式報酬	294	428			428
自己株式の取得	△15,000	△15,000			△15,000
自己株式の消却	14,526	－			－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			9,383	9,383	9,383
当期変動額合計	△179	40,523	9,383	9,383	49,906
当期末残高	△15,895	292,968	40,857	40,857	333,826

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当準備 積立金	特別償却 準備金	資産買換 積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	2,470	24	923	41,360	150,482	195,260
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		△6			6	－
資産買換積立金の取崩			△57		57	－
剰余金の配当					△12,861	△12,861
当期純利益					67,956	67,956
譲渡制限付株式報酬					134	134
自己株式の消却					△14,520	△14,520
当期変動額合計	－	△6	△57	－	40,771	40,708
当期末残高	2,470	18	866	41,360	191,254	235,969

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	36,275	31,376	—	31,376	5,242	235,969	241,211
当期変動額							
剰余金の配当						△15,179	△15,179
当期純利益						58,758	58,758
譲渡制限付株式報酬						37	37
自己株式の取得							
自己株式の消却						△14,282	△14,282
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	29,334	29,334
当期末残高	36,275	31,376	—	31,376	5,242	265,303	270,546

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,895	292,968	40,857	40,857	333,826
当期変動額					
剰余金の配当		△15,179			△15,179
当期純利益		58,758			58,758
譲渡制限付株式報酬	442	479			479
自己株式の取得	△15,000	△15,000			△15,000
自己株式の消却	14,282	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△15,705	△15,705	△15,705
当期変動額合計	△276	29,058	△15,705	△15,705	13,353
当期末残高	△16,171	322,026	25,152	25,152	347,179

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当準備 積立金	特別償却 準備金	資産買換 積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	2,470	18	866	41,360	191,254	235,969
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		△6			6	—
資産買換積立金の取崩			△59		59	—
剰余金の配当					△15,179	△15,179
当期純利益					58,758	58,758
譲渡制限付株式報酬					37	37
自己株式の消却					△14,282	△14,282
当期変動額合計	—	△6	△59	—	29,400	29,334
当期末残高	2,470	12	806	41,360	220,655	265,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 修繕引当金

2年に一度大規模定期修繕を実施する事業所の主要な機械装置等に係る定期修繕費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社は、メディカル・ヘルスケア、スマート、セイフティ、マテリアル、エンジニアリングプラスチック各領域における製品その他の製造・販売を事業としております。

各事業の販売については、以下の時点で収益を認識しております。

国内販売については、主として製品を出荷した時点で、顧客に製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

輸出版売については、インコタームズに定められた貿易条件に基づき引渡時点で実質的な所有権および製品の所有に伴う重大なリスクが移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび割戻し等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(TAPG社における投融資の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
関係会社貸付金	4,615	10,553

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社出資金については、実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、事業計画等を基礎として回復可能性を見積り、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、取得原価を実質価額まで減損処理しています。

また、関係会社において債務超過となった場合は、債務超過の金額に応じて貸倒引当金を計上しています。

関係会社投融資の評価は、主にTAPG社の有形固定資産の減損の有無に影響を受けることから、見積りの主要な仮定については「連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) エンジニアリングプラスチック事業子会社における有形固定資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の記載内容と同一のため、注記を省略しています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「クレーム補償費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「クレーム補償費用」343百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,788百万円	1,788百万円
構築物	398	398
機械及び装置	2,476	2,476
土地	3,104	3,104

※2 関係会社に対する主な資産および負債

区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	119,132百万円	125,736百万円
長期金銭債権	10,165	8,538
短期金銭債務	31,693	35,539

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証および保証予約を行っております。

(1) 債務保証

前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
Topas Advanced Polymers GmbH(借入債務)	18,362百万円	Topas Advanced Polymers GmbH(借入債務)	23,310百万円
DP Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. (借入債務)	14,080	DP Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. (借入債務)	23,152
Polyplastics Taiwan Co., Ltd. (借入債務)	6,037	Polyplastics Taiwan Co., Ltd. (借入債務)	10,459
Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. (借入債務)	1,445	Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. (借入債務)	1,136
Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o. (借入債務)	1,305	Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o. (借入債務)	3,204
Daicel America Holdings, Inc. (借入債務)	665	Daicel America Holdings, Inc. (借入債務)	3,798
Daicel Chiral Technologies (India) Pvt. Ltd. (借入債務)	162	Daicel Chiral Technologies (India) Pvt. Ltd. (借入債務)	87
従業員 (住宅資金借入債務)	3	従業員 (住宅資金借入債務)	0
計	42,063	計	65,150

(2) 保証予約

前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
広畑ターミナル㈱ (借入債務)	97百万円	広畑ターミナル㈱ (借入債務)	74百万円

※4 財務制限条項

当社は、2021年2月22日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、直前の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

なお、前事業年度末及び当事業年度末における借入金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金	50,000百万円	50,000百万円
(うち、一年内返済予定額)	(一百万円)	(一百万円)

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	65,580百万円	67,761百万円
仕入高	71,260	80,763
営業取引以外の取引高	39,232	38,036

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃及び荷造費	10,242百万円	10,962百万円
従業員給料及び手当	8,664	9,265
退職給付費用	101	△298
減価償却費	1,364	1,359
技術研究費	16,764	18,912

※3 不要資産の売却によるものであります。

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	14百万円	42百万円
廃棄費用	500	5,733
その他	134	212

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	196,473
関連会社株式	1,804

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	196,204
関連会社株式	1,804

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	469百万円	255百万円
未払賞与	1,376	1,382
退職給付引当金	2,060	553
貸倒引当金	999	7
環境対策引当金	31	0
投資有価証券	3,256	3,999
減価償却超過額	2,681	3,363
減損損失(土地)	—	1,529
未払費用	1,063	2,595
その他	2,115	3,529
繰延税金資産小計	14,054	17,217
評価性引当額	△5,443	△5,246
繰延税金資産合計	8,610	11,970
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,207	10,945
固定資産圧縮積立金	381	370
その他	768	822
繰延税金負債合計	18,358	12,138
繰延税金負債の純額	9,747	167

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.01	△22.14
評価性引当額の変動	0.04	△0.80
税額控除	△3.02	△5.65
その他	2.01	2.86
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.60	4.85

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	72,993	399	940 (88)	1,589	72,453	47,967
	構築物	47,652	1,058	408 (301)	816	48,302	38,119
	機械及び装置	385,711	7,877	15,733 (660)	18,738	377,855	323,807
	車両運搬具	619	25	35 (0)	10	610	579
	工具、器具及び備品	18,295	877	651 (91)	1,068	18,521	16,629
	土地	21,150	172	4,450 (4,450)	—	16,873	—
	建設仮勘定	5,139	13,271	11,804 (1,387)	—	6,607	—
	計	551,564	23,683	34,023 (6,978)	22,223	541,224	427,104
無形固定資産	技術使用权	2,846	3	28 (15)	536	2,820	1,507
	施設利用権	2,829	—	—	80	2,829	192
	ソフトウェア	6,254	1,085	1,763 (59)	1,108	5,576	2,374
	計	11,929	1,089	1,791 (75)	1,725	11,227	4,074

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 主な増加額の内訳

機械装置・・・網干工場 COプラント石炭ガス化計画 2,654百万円

建設仮勘定・・・網干工場 COプラント石炭ガス化計画 3,876百万円

3 主な減少額の内訳

機械装置・・・主として除却によるものであります。

4 当期首残高および当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,268	16	3,260	24
修繕引当金	995	2,339	—	3,334
環境対策引当金	102	—	101	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、当社の公告が掲載されるウェブサイトのアドレスは次のとおりであります。 https://www.daicel.com
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|-----------------|-----------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書
およびその添付書類
ならびに確認書 | 事業年度
(第158期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
およびその添付書類 | | | 2024年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 発行登録書（株券、社債
券等）およびその添付書類 | | | 2025年3月21日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 半期報告書
および確認書 | 第159期中 | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 有価証券報告書の訂正報告書
および確認書 | 事業年度
(第158期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2025年6月17日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 臨時報告書
金融承認取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
臨時報告書であります。
金融承認取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）
に基づく臨時報告書であります。
金融承認取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年6月25日
関東財務局長に提出。

2024年7月4日
関東財務局長に提出。

2025年2月7日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 訂正発行登録書
2023年3月23日付で提出した発行登録書に係る訂正発行登録書でありま
す。
2023年3月23日付で提出した発行登録書に係る訂正発行登録書でありま
す。
2023年3月23日付で提出した発行登録書に係る訂正発行登録書でありま
す。
2023年3月23日付で提出した発行登録書に係る訂正発行登録書でありま
す。
2025年3月21日付で提出した発行登録書に係る訂正発行登録書でありま
す。 | | | 2024年6月10日
関東財務局長に提出。
2024年6月25日
関東財務局長に提出。
2024年7月4日
関東財務局長に提出。
2025年2月14日
関東財務局長に提出。
2025年6月17日
関東財務局長に提出。 |
| (8) | 有価証券届出書
およびその添付書類
有価証券届出書（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に
基づく譲渡制限付株式の割当）およびその添付書類 | | | 2024年7月4日
関東財務局長に提出。 |
| (9) | 自己株券買付状況報告書 | | | 2024年12月6日
関東財務局長に提出
2025年1月10日
関東財務局長に提出
2025年2月7日
関東財務局長に提出
2025年3月7日
関東財務局長に提出
2025年4月7日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月16日

株式会社ダイセル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河津 誠司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河越 弘昭

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセルの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセル及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エンジニアリングプラスチック事業子会社における有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表等の重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、会社はエンジニアリングプラスチックセグメントに属する連結子会社のTOPAS Advanced Polymers GmbH社（以下、TAPG社という）が保有する製造プラント及び製造設備に関して、2025年3月31日現在、有形固定資産35,214百万円を計上している。TAPG社においては製造設備増強のため新プラントの建設中であるが、当該建設においては過年度においてプラント設計変更による稼働延期や投資額の増加が発生しており、その結果、投資回収が長期化することや、投資額の回収が困難となる可能性がある。 このような状況において、会社はTAPG社が保有する有形固定資産に減損の兆候があるか否かを検討するため、将来の市場環境や競争環境の変化及び稼働延期や投資額の増加を反映させた事業計画を過年度に策定し、その後の経営環境の変化も考慮して改めて当該事業計画を評価した結果、医療用材料やサーキュラーエコノミー市場における市場環境や競争環境の変化による将来の製品の販売数量及び販売価格の著しい悪化は識別されず、投資額の回収が困難となる状況は発生していないことから、減損の兆候はないと判断した。 減損の兆候判定における主要な仮定は、事業計画の基礎となる医療用材料やサーキュラーエコノミー市場に向けた将来の販売数量及び販売価格である。将来の販売数量及び販売価格は、顧客から入手した情報及び将来の市場環境や競争環境の見通しを基に設定されており、これらの仮定には不確実性を伴い経営者の主観的な判断の程度が高い。なお、TAPG社の有形固定資産の帳簿価額は、会社の連結貸借対照表において金額的重要性があると判断した。 したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、TAPG社が保有する有形固定資産の減損の兆候の有無に関する経営者の判断を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度における見積りに使用した販売数量、販売価格、変動費、固定費及び操業度の推移とその後の実績を比較した。 ・ 経営者が減損の兆候判定の過程で使用したTAPG社の事業計画について、経営者により承認された事業計画及び予算との整合性を検討した。 ・ 当該事業計画における主要な仮定を特定するために、見積りに使用した販売数量、販売価格、変動費、固定費及び操業度を変数とした感応度分析を事業計画に対して実施し、事業計画への影響度を考慮して経営者の主要な仮定の中で主要な仮定に該当する事項を特定した。 ・ TAPG社の事業計画の主要な仮定である将来の販売数量及び販売価格について、見積りの根拠を会社の経営者に質問するとともに、その前提となる顧客から入手した情報及び将来の市場見通しについて、利用可能な外部データとの整合性を検討した。 ・ また、TAPG社を訪問し、現地視察を通じて建設プロジェクトの進捗状況を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイセルの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイセルが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月16日

株式会社ダイセル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河津 誠司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河越 弘昭

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセルの2024年4月1日から2025年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセルの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

TAPG社における投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表等の重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、会社は2025年3月31日現在、連結子会社であるTAPG社に対する貸付金10,553百万円を計上している。 注記事項（重要な会計方針）3.（1）貸倒引当金に記載のとおり、会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に対し貸倒引当金を計上している。また注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、TAPG社に対する貸付金の回収不能見込額の見積りについては同社の財政状態を考慮して算出している。 TAPG社の主な資産は有形固定資産35,214百万円であり、有形固定資産の減損損失が計上された場合、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下する可能性がある。TAPG社における有形固定資産の評価については、減損の兆候となり得るような市場環境や競争環境の変化が近い将来に発生するかどうかについて、将来の市場環境や競争環境の変化を反映させたTAPG社の事業計画に基づいて検討している。 TAPG社への貸付金の評価においては、同社が保有する有形固定資産の評価と同様、重要な仮定は、事業計画の基礎となる医療用材料やサーキュラーエコノミー市場に向けた将来の販売数量及び販売価格であり、これらは不確実性を伴い経営者による主観的な判断の程度が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、TAPG社に対する貸付金の回収不能見込額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 関係会社に対する投融資の評価についての内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ TAPG社の財務諸表を入手し、構成単位の監査人が実施すべき作業の種類を決定の上、構成単位監査人に監査指示書を送付し、その実施結果の十分性を評価した。 なお、当該財務諸表の信頼性の評価にあたっては、特に有形固定資産の減損の要否が重要であるため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「エンジニアリングプラスチック事業子会社における有形固定資産の評価」に記載した手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榑康裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長榊康裕は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が令和5年4月7日に公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社55社及び持分法適用関連会社9社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性等を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社55社及び持分法適用関連会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性等の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を決定する際に用いる指標については、当社グループは、製造業を事業の中核としており経営管理上各事業拠点における売上高が事業活動の規模を計る指標として重要と考えられることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断した。また、評価範囲の決定における一定割合については、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）を考慮しながら、当連結会計年度の連結予算売上高（連結会社間取引消去後）のおおむね3分の2の事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、当社グループの事業の中核が製造業であることを踏まえ、売上高、売掛金、棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象とした。加えて、事業を行う上で重要性が高い製造会社の棚卸資産に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して個別に追加した。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（固定資産の減損プロセス等）やリスクが大きい取引を行っている業務（デリバティブ取引）に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に個別に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし